

SDGs 未来都市等提案書(提案様式1)

平成 30 年3月 26 日

横浜市長 林 文子 印

提案全体のタイトル	SDGs未来都市・横浜 ～“連携”による「大都市モデル」創出～
提案者	横浜市
担当者・連絡先	

<留意事項>

(提案様式1について)

- ・提案様式1の記載内容は、15～50 頁程度とすること。
- ・文字は注記、解説、表中の記述等を除き原則として11ポイント以上の大きさとすること。
- ・余白、改ページの位置は変更しないこと。

(記載内容について)

- ・全ての項目について、文字数に制限は設けないが、過度に冗長な記載とにならないよう、必要な内容を簡潔に記載すること。
- ・必要に応じ、図や画像を使用して作成すること。
- ・必要に応じ、客観的、定量的なデータを記載すること。
- ・地域固有の事情の説明等で文章が長くなる場合については、必要に応じ、「解説」として各記載欄の末尾に付記すること。
- ・必要に応じ、参考資料を添付すること。

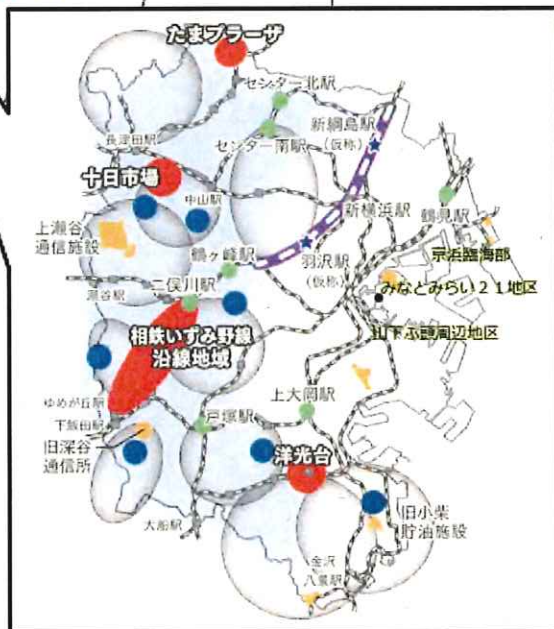
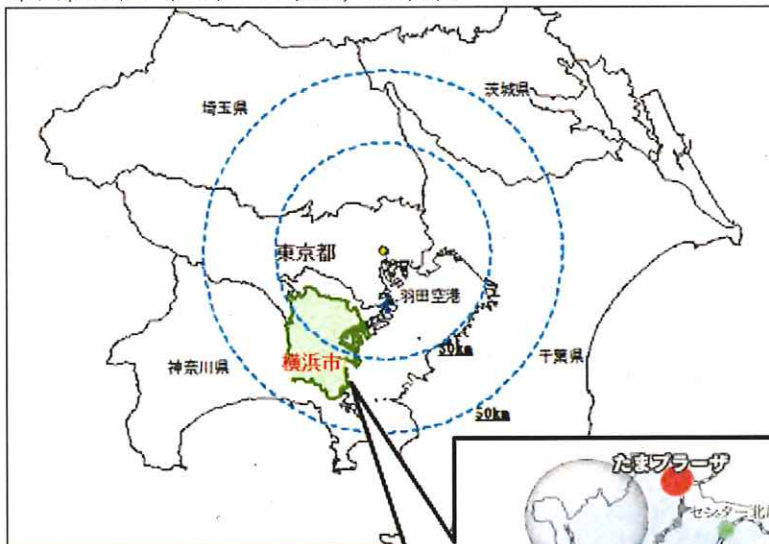
# 1 全体計画(自治体全体での SDGs の取組)

## ① 将来ビジョン

### (1) 地域の実態

(横浜市の概況)

- ◆人口：約 373 万人 ※日本：約 1 億 2,670 万人
- ◆高齢化率：24.2% ※日本：27.7%
- ◆生産年齢人口：約 235 万人 (63%) ※日本：60.0%
- ◆平均年齢：45.54 歳 ◆面積：約 435km<sup>2</sup> ◆行政区：18 区
- ◆住宅数：約 158 万戸 ◆世帯数：約 167 万世帯
- ◆事業所数：約 12 万事業所 ◆市民就業者数：約 167 万人
- ◆市内総生産 (GDP)：12 兆 3,418 億円



凡例	
● (Red)	環境未来都市での 郊外住宅地の取組4地区
● (Blue)	主な大規模団地(2,000戸以上)
● (Green)	主要な生活拠点
■ (Yellow)	米軍施設(返還施設含む)
○ (White)	緑の10大拠点
— (Purple)	神奈川東部方面線
★ (Blue)	新たな駅が設置される箇所
— (Black)	鉄道網

※「住宅数」は2013(平成25)年、「事業所数」は2014(平成26)年、「市民就業者数」は2015(平成27)年、「市内総生産」は2014(平成26)年度(推計)、その他は2018(平成30)年1月1日現在のものです。また、日本の数値は2017(平成29)年10月1日現在のものです。

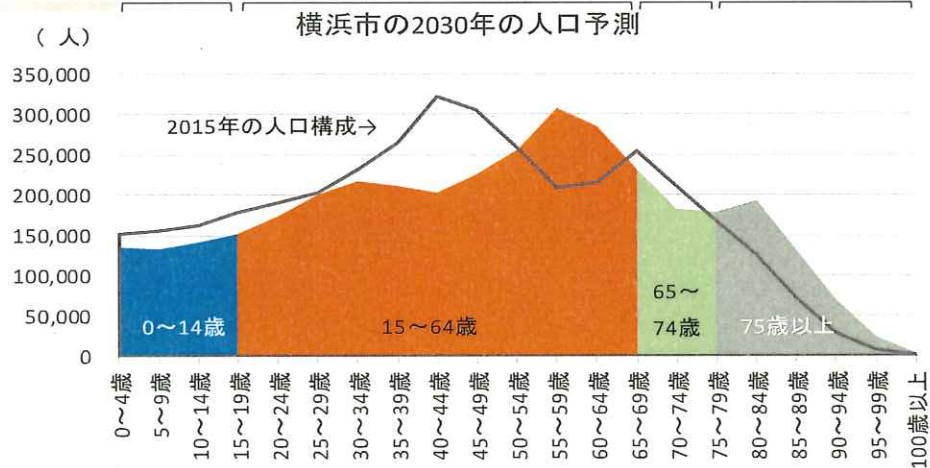
(現状と課題)

### ◆人口減少社会の到来、超高齢社会の進展

生産年齢人口減少の進行や、2019（平成31）年をピークとする人口減少（※）に加え、2016（平成28）年には、死亡数が出生数を上回り戦後初めて自然増減が減少に転じました。また、団塊の世代が75歳以上になる2025年問題が間近に迫っており、同年には本市の65歳以上人口が約100万人になります。

※2015（平成27）年国勢調査ベースの将来人口推計

2015年	47万人	238万人	47万人	40万人
2030年	41万人	224万人	42万人	<b>60万人</b>



### ◆都市間競争の加速

・市内総生産や法人市民税額など、東京都と比較した場合、経済規模で大きな差があります。また、横浜市から東京都区部への転出だけでなく、川崎市、相模原市、県央地区、湘南地区に対して、転出超過の状態が続いています。

・市外への通勤・通学先の多くが東京都区部です。昼夜間人口比率は改善傾向にありますが、依然として流出人口（市外へ通勤・通学する人）が流入人口（市外から通勤・通学する人）を上回っています。

### ◆グローバル化の進展、産業構造の変化、技術革新

・経済活動のグローバル化の進展や産業構造の変化、IoT、AI（人工知能）などの技術革新が加速する中で、市内経済の活性化を維持するため、国内外からの戦略的な企業誘致、産業・人材の集積を活かしたイノベーション創出などが必要となっています。

・労働力人口が減少する中で、多様な働き方へのニーズに対応した、働きやすい環境づくりが必要となっています。

#### ◆文化芸術への関心の高まり

これまで、芸術フェスティバルの開催や東アジア文化都市としての取組により、横浜のプレゼンス向上につながってきましたが、世界の大都市にあるような、文化芸術をけん引する本格的な劇場が横浜にはなく、横浜の魅力を更に高め、賑わいの創出を図っていくには、質の高い文化芸術に触れることができる場が必要です。

#### ◆地球温暖化対策など環境分野の取組の加速

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）においてパリ協定が採択され「脱炭素化」に向け、世界的に温暖化対策が加速しています。このような世界的な流れの中、本市では、全国都市緑化フェアやみどりの取組の成果により、市民が花や緑に親しむ機運が高まっており、「地球温暖化対策実行計画」に基づく取組や本市の誇る市民力（市民、企業）が加わることで、積極的な貢献を果たしていくことが必要です。

#### ◆交通ネットワークの変化

2027年の開業が予定されている中央新幹線（リニア）や、道路網の整備として、横浜環状北線が開通したことに加え、北西線・南線等の開通や神奈川東部方面線の開業が予定され、横浜を取り巻く人やモノの流れの大きな変化が見込まれます。

#### ◆郊外部の活力低下

- ・人口の約6割が居住する郊外部の住宅地では、大規模団地等の集合住宅の老朽化や空家の増加、少子高齢化の急速な進展などによる活力の低下が懸念されます。
- ・市民の生活利便性、活力の維持・向上とともに、将来の本格的な人口減少社会を見据えて、効率的な（投資効率の高い）まちづくりを推進し、特に、買い物や通院など、日常生活を支える地域の交通サービスは、高齢化による人口構成の変化や住民のニーズ等に対応し、将来にわたり確保する必要があります。

#### ◆防災・減災意識の向上、あらゆる災害への対応の強化

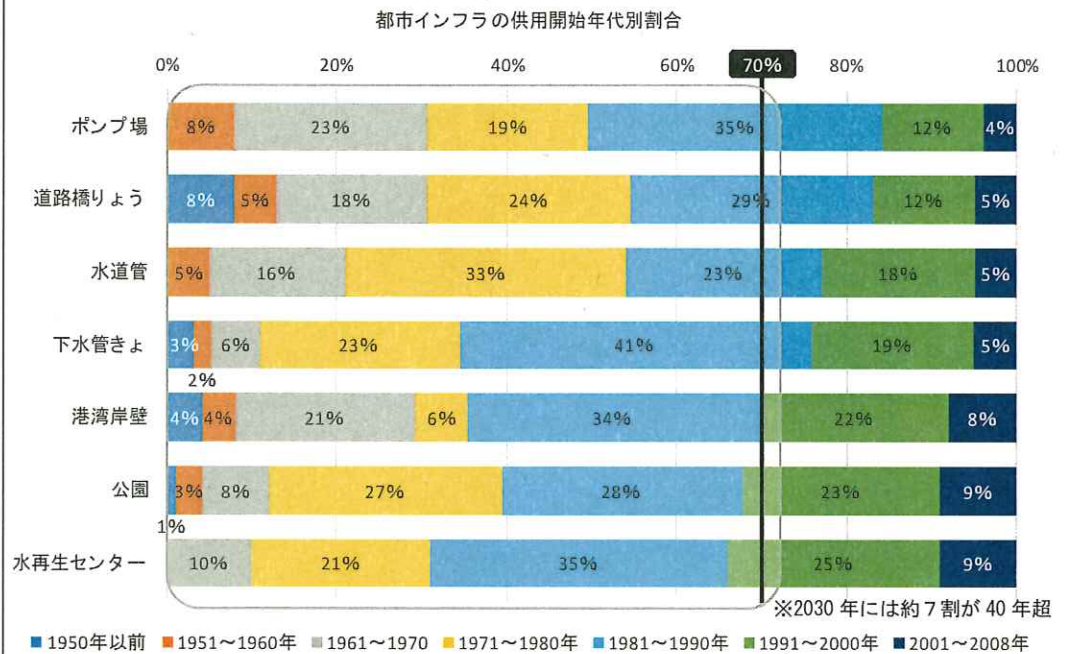
全国的に多発している局地的な大雨等や、近い将来に発生が危惧される大規模地震から市民生活や経済活動を将来にわたり支えるため、政府が進める国土強靱化を踏まえ、様々な自然災害に対し、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる都市づくりを進める必要があります。

#### ◆公共施設の老朽化

都市インフラの多くが供用開始後30年以上、また公共建築物の多くが築30年以上経過しており、目標耐用年数を築70年とした場合、学校施設や市営住宅をはじめとした公共建築物は、2025年あたりから建替えが必要になり、2035年あたりから集中して大



量の建替えの必要が生じます。



#### ◆戦略的・計画的な土地利用

横浜の将来にわたる持続的発展のため、豊かな緑・環境の保全とともに、バランスに配慮しながらメリハリある土地利用を図り、市の資源・ポテンシャルを最大限発揮させ、都市課題の解決や、地域の活性化を着実に進めていく必要があります。

#### ◆高い市民力



本市では、市民の主体的な行動により、ごみの分別・リサイクル施策「ヨコハマはG30」で、ごみ排出量の30%削減という大きな課題を解決するなど、市民力が様々な都市課題を解決してきた実績があります。こうした市民力は、防災・福祉・美化活動や、お祭り・運動会等のレクリエーション活動など日常の地域自治の活動を担う自治会・町内会の加入率が74.8%（124万世帯）と、大都市でありながら高い割合を占めていることや、日常的に公園の清掃・除草等の管理や自然を楽しむ活動を展開する団体である、公園愛護会が2,432団体あることなどに表れています。環境未来都市でも、取組推進の基盤となっている高い市民力が本市の大きな財産です。

(都市・横浜の持続可能性への大きな3つの課題)



都市間競争の加速化と  
グローバル化の進展

- 経済のグローバル化やEV化、IoT、AIなどの技術革新
- 転出超過が、高齢化・労働力人口減少を加速化
- 東京五輪開催、リニア新幹線の整備に向け、住宅を含む商工業全般にわたる東京への投資が集中
- 質の高い文化芸術に触れる場等、更に魅力的な「横浜らしさ」の必要性

	<p>人口減少社会到来、 超高齢社会の進展と 郊外部の活力低下</p>	<p>○人口減少局面に移行(2019(平成31)年が人口のピーク) 高齡化率 26.0%(2025(平成37)年) ○住宅団地と都市インフラとの同時老朽化</p>
	<p>「脱炭素化」へ向けた 都市の役割の高まり</p>	<p>○パリ協定により「低炭素」から「脱炭素」に ○市の温室効果ガス排出量 約 2,000 万 t-CO<sub>2</sub> (2015(平成27)年)</p>

**(2)2030 年のあるべき姿**

(2030 年ビジョンの全体像)

横浜市は、2011(平成23)年に環境未来都市に選定され、6年間にわたり世界の都市をリードする意識で、環境負荷を抑えつつ、経済的にも発展し、市民生活の質を向上するまちづくりの取組を積極的に進め、C40のシティーズ・アワード「クリーンエネルギー部門」の受賞など、国内外から高く評価を受けてきました。SDGs未来都市として、パリ協定の発効により、「脱炭素化」という高いレベルでの環境への取組が求められていることを踏まえながら、「力強い経済成長・文化芸術創造都市」「花と緑にあふれる環境先進都市」の実現に向け、横浜の最大の強みである市民力を活かした公民連携により、環境に配慮しながらも、経済や文化による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指します。

**◆力強い経済成長と文化芸術創造都市、観光・MICE都市の実現**

- IoTを活用したプラットフォームからの事業展開や、研究開発人材・起業家・学生等が交流できる拠点機能が充実し、オープンイノベーションによる新たなビジネスが創出されています。また、イノベーションを創出しやすい魅力あるビジネス環境の構築などにつながる戦略的な企業誘致を、まちづくり施策と連動させながら進め、外資系企業、ベンチャー、R&D拠点などの集積が促進されています。
- 国内外を問わず、多くの人を惹きつける文化芸術創造都市として、魅力・賑わいの創出が図られているとともに、歴史的建造物・公共空間を有効活用した創造界隈の活性化、創造性を活かしたビジネスの創出が図られています。
- クルーズ船の寄港や羽田空港の発着便の増加などの機会を捉え、国内外へのプロモーションの強化、受入環境の整備、データに基づいた観光施策等の実施により、まちの賑わいと消費拡大が図られています。また、経済波及効果の高い国際会議等

の誘致の増加により、グローバルMICE都市機能が強化されています。

- ラグビーワールドカップ2019<sup>TM</sup>や東京2020オリンピック・パラリンピック開催のレガシーにより、市民のスポーツ参加の促進に加え、プロスポーツとの連携による観戦機会の充実、大規模スポーツイベントの誘致・開催支援による市内外からの集客が促進されています。

#### ◆豊かな自然環境と暮らしが共存する都市の実現

- 市民・企業などの様々な主体が連携し、花・緑・農・水を活用した魅力ある空間づくりを幅広く展開する「ガーデンシティ横浜」が築かれ、多様なライフスタイルが実感できる豊かな都市環境の実現と、まちの活性化やにぎわい創出が図られています。また、横浜の財産である海の豊かさを生み出す取組が進み、経済・社会活動と自然環境が共存する都市づくりが進んでいます。
- パリ協定採択後の「脱炭素経済への移行を目指す」という世界の潮流等を踏まえ、将来的に温室効果ガスの実質発生「ゼロ」をゴールとする「地球温暖化対策実行計画」に基づき、高い市民力、企業の集積や多様な都市施設等を活かした地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策の強化により、経済活動を支える低炭素・循環型の都市づくりが進んでいます。
- 将来にわたり、ごみや資源物の収集運搬・処理処分が安定かつ適切に進められるよう、ごみ量の予測等を踏まえ、新たな焼却工場整備の準備や既存工場の長寿命化、最終処分場の延命化への取組が進められています。
- 生物多様性、食品ロス削減、省エネなどの環境行動や環境教育の幅広い世代への実施、多角的な視点からのプロモーションが展開され、環境にやさしいライフスタイルが実践・定着しています。また、国際関係機関や環境分野等で優れた技術を有する市内企業等と連携し、世界の都市課題解決に向けた協力が進んでいます。

#### ◆健康で自立した生活の継続

- 住民が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合う地域社会が築かれることで、様々な困難を抱えた場合も、誰もが社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができ、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域社会が実現しています。

2. 身近な活動の場や活動のための仕組みがつくられ、運動習慣が身に付き、一人ひとりの健康維持が進んでいます。運動や食生活などの生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防、健康づくり・介護予防の取組により、健康寿命が延伸しています。また、健康経営に取り組む企業が増加し、職場での健康づくりが進んでいます。
3. 高齢者一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域で、人生の最後まで暮らし続けられるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まい等のサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が各区の実情を踏まえた形で、構築されています。
4. 効果的で質の高い医療提供体制が整い、在宅医療の充実や在宅医療連携拠点を軸とした医療と介護の連携が強化され、小児・周産期医療の充実や総合的ながん対策の推進、将来必要となる病床機能の確保及び連携体制が構築されるなど、必要な時に医療や介護を提供できる体制がつくられています。

◆国内外から人や企業が集い活力を生み出す都心部の実現

1. みなとみらい21地区では、本社機能・研究開発拠点等の集積を活かしたビジネス・産業の創出が、更なる企業誘致と新たなMICE施設やエンターテインメント施設の集積につながる好循環となり、賑わいが創出され続けています。
2. 現市庁舎街区のある関内・関外地区は、市庁舎移転の整備等を契機に、既存ビルのリノベーションとともに、国際的な産学連携機能、観光・集客機能等の導入や、新たなまちづくりが進められています。
3. 山下ふ頭周辺地区では、都心臨海部の新たな魅力創出につなげる大規模で魅力的な集客施設の導入など、ハーバーリゾート形成に向け再開発が進んでいます。
4. 新横浜都心とその周辺では、駅前等の市街地開発が進み、ITや研究開発などの業務機能が集積されていきます。さらに、神奈川東部方面線の開業によりポテンシャルが高まる日吉・綱島でのまちづくりが進み、新横浜都心と合わせ、沿線の魅力が向上しています。
5. 京浜臨海部では、就業環境の充実など、人や企業が集まり活躍できる環境が形成され、新たな企業誘致・企業集積が進んでいます。

6. 客船ターミナルの整備や鉄道駅等での受入環境整備が進み、連節バスを活用した高度化バスシステムや水上交通、新技術を活用した移動手段など、多彩な交通が充実し、人々の交流や回遊が生まれています。

◆誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部の実現

1. 市人口の約6割が居住する郊外部において、日常生活を支える機能やサービス(医療・福祉、買い物、子育て等)の充実を図るとともに、団地の建替え等の住宅地の再生・活性化の取組や、水や緑など豊かな自然を活かした住環境の整備を進めるなど、若い世代をはじめ多世代に選ばれる、コンパクトで済みたいと思える郊外部が形成されています。

2. 駅周辺や住宅地等の拠点をつなぐ公共交通の維持・充実とともに、買い物や医療・福祉、子育て等のニーズをとらえ、地域住民や民間事業者など多様な担い手との連携による、市民に身近な交通の充実が図られています。また、自動運転やAIなどICTの技術革新を通じた市民に身近で新たな交通サービスの実験・導入が進んでいます。

3. 駅周辺やインターチェンジ周辺など、都市的土地利用が見込まれる地域では、都市インフラ整備等の機会を活かし、緑や農地の保全とのバランスが図られながら、住宅、医療・学術研究機関、ロジスティクス産業、商業等の誘致・集積など、戦略的な土地利用誘導によるまちづくりが進んでいます。

米軍施設跡地利用として、旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会の招致と連動しながら、周辺地域を含めた総合的なまちづくりが進められています。また、旧深谷通信所における取り組みや、根岸住宅地区等の跡地活用の検討など、地域の活性化や広域的課題の解決に向けた土地活用が進んでいます。

◆子ども・子育て支援、教育の推進、女性・シニア・若者の活躍、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現

1. 全ての子育て家庭及び妊産婦への妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援や、待機児童対策、放課後の居場所づくり、小児医療費助成制度の対象の拡大等、多様化する子育てニーズにきめ細かく対応が図られ、将来にわたり安心して子どもを育てられる環境がつけられています。



2. 将来の自立に向けた生活支援、学習支援等の子どもの貧困対策、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者の支援の充実により、子どもたちの健やかな成長が守られています。
3. 学校・家庭・地域をはじめ、関係機関・企業等が連携・協働することや、より多くの地域住民や保護者等が学校運営に参画することにより、子どもの成長が支えられています。
4. 女性自身の就職及びキャリアアップに向けた支援や起業支援、市内企業における環境整備や経済団体との連携、多様で柔軟な働き方に対する支援などが行われています。  
また、性別にかかわらず、誰もが自分に合ったライフスタイルや仕事を選択できる社会が築かれています。
5. シニアや若者もそれぞれの力や強みを存分に発揮できる社会が築かれています。
6. 障害のある方の不安や悩みを受け止める機能の充実、就労や社会参加の場を選択できる仕組みづくりが進み、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができる社会が築かれています。
7. 市内在住の外国人や外国につながる児童・生徒等の生活基盤が充実し、地域コミュニティとつながり、地域の一員としても活躍するなど、多文化共生の社会が築かれています。

◆防災・減災機能を備えた都市、災害に強い人・地域づくり

1. 様々な災害への危機対応力を強化し、被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興につなげるための政策を総合的に進め、市民や来街者が安心して横浜で過ごせる強靱な都市づくりが進んでいます。
2. 近い将来に発生が危惧されている大規模地震の発生に備え、緊急輸送路等の整備推進や上下水道の耐震化をはじめとした都市基盤施設の充実、緊急輸送路沿道や多数の人が集まる施設の耐震化などが進むことで、良好で安全な市街地が形成され、市民生活や横浜経済を支える防災・減災機能を備えた強靱な都市が実現しています。

3. 気候変動の影響等により増加傾向にある局地的な大雨や台風に対し、流域全体での河川・下水道・みどり・道路・まちづくりが連動した総合的な浸水対策や、臨海部における高潮対策、緑地や農地の保水機能などに着目したグリーンインフラの機能を活用した取組が進むことで、局地的な大雨等に強い都市が実現しています。

4. 幅広い世代への防災研修・教育が進み、市民等の防災意識向上が図られています。また、地域が主体となる防災活動が進むことで、災害に強い人づくり・地域づくりが実現しています。

#### ◆市民生活と経済活動を支える都市基盤施設

1. 横浜環状道路等の整備により広域道路ネットワークの形成が図られるとともに、市内の道路交通の利便性・安全性が向上し、市民生活や横浜経済を支えています。また、神奈川東部方面線の整備や高速鉄道3号線延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）の事業化に向けた取組などが進んでいます。

2. 新港ふ頭客船ターミナルや大黒ふ頭に整備する新たな施設、既存の大さん橋ふ頭など、みなと全体で多様化する客船の受入機能が強化され、戦略的な客船誘致が進んでいます。また、南本牧ふ頭や新本牧ふ頭でのコンテナターミナルとロジスティクス施設を一体的に配置した総合物流拠点の形成が図られることで、貨物誘致が進んでいます。自動車貨物の取扱拠点として大型船に対応した岸壁整備や、船舶の国際的な排出規制の強化等に対応したLNG船舶燃料供給拠点の形成に向けた取組の推進により、東アジアのハブポート機能の強化が図られています。

#### ◆将来を見据えた公共施設の着実な保全・更新の推進

市民生活や経済活動を支える都市インフラや公共建築物を含む公共施設の老朽化の進行に対し、計画的かつ効果的な保全・更新により、将来にわたる安全性・強靱性を確保し、必要な機能・サービス提供の持続性が維持されています。

#### (3)優先的に取り上げるゴール、ターゲット

経済・社会・環境面での、本市に特有の課題解決を目指すためには、市民・市内企業をはじめ、国内外の多様な主体と連携し「グローバル・パートナーシップ」を築き、取組を進めることが、三つの側面に共通する最重要点となります。

1. 経済 ゴール17 ターゲット17.17

ゴール7 ターゲット7.2

ゴール8 ターゲット8.2、8.3

ゴール9 ターゲット9.4



人口減少局面に突入する中でも、経済成長を持続させていくため、IoTの活用、オープンイノベーションによる新たなビジネスの創出などにより、生産力を高めることや、文化芸術創造都市としての新たな魅力が創出され、魅力づくりを進めるとともに、環境に配慮した企業等の集積による環境と賑わいの両立を図りながら、労働力の需給バランスを持続し続けていくことが重要です。

2. 社会 ゴール17 ターゲット17.17

ゴール5 ターゲット5.5

ゴール3 ターゲット3.8

ゴール11 ターゲット11.3



高度経済成長期に一齐に開発された郊外部の住宅地では、大規模団地等の集合住宅の老朽化や空家の増加、少子高齢化の急速な進展などによる、日常生活を支えるサービスや、高齢化による人口構成の変化等に対応するため、あらゆる人が活躍できる社会の実現を目指していくとともに、地域活動の持続性を高めながら、IoT等、新たな技術の導入等の補完により、地域資源を生かしたまちづくりを進めていくことが重要です。

3. 環境 ゴール17 ターゲット17.17

ゴール15 ターゲット15.1、15.9

ゴール12 ターゲット12.3、12.5

ゴール13 ターゲット13.1、13.3



パリ協定採択後、世界の温暖化対策の潮流は大きく変化し、EVシフトに象徴されるように、各国や大都市の脱炭素化に向けた流れが加速化する中、国だけでなくあらゆる主体の取組が求められ、とりわけ大都市への期待が世界的にも高まっています。「今世紀後半の温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）」に向け、環境未来都市として6年間にわたり取組を進めてきた本市の蓄積するまちづくりのノウハウや成果、国内外の都市間ネットワーク等を活用した世界への貢献が求められています。

## ② 自治体 SDGs の推進に資する取組

※SDGs 未来都市選定後の3年間(2018～2020 年度)に実施する取組を記載すること。

### (1)自治体 SDGs の推進に資する取組の概要

#### ◆力強い経済成長と文化芸術創造都市、観光・MICE都市の実現に向けた取組

関連する主なゴール 8・9・14・17



主なターゲット 8.2、8.3・9.4・14.2・17.17

#### 1. 経済のグローバル化に対応したイノベーション創出と戦略的な企業誘致

(「地方創生推進交付金」申請予定事業)

##### ・オープンイノベーションの推進

起業家のネットワーク形成と日常的な交流を通じたビジネスの創出につなげる場の構築により、オープンイノベーションの推進を進め、新たな事業の創出とともに、公民連携の促進による、IoT、AI等の最新技術を活かした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援

##### ・戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化

まちづくり施策と連動した企業誘致、外資系企業の誘致、特にRE100(※)企業の立地を促進するエネルギー環境の基盤づくり

※事業運営を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ

##### ・公民の集積を活かした海洋産業の活性化

海洋に関する企業・研究機関・大学・行政等の連携により豊かな海づくりに向けた新規事業の創出

#### 2. 文化芸術創造都市による魅力・活力の創出

##### ・新たな劇場整備の検討

文化芸術都市として、新たな魅力の創出を図る本格的な舞台芸術に対応した劇場整備の検討

##### ・創造性を生かしたまちづくり

市の中心部に程近い初黄・日ノ出エリアの再整備を機としたアーティスト・クリエイターの創造性を発揮した賑わいづくり

(P34モデル事業「経済面」の取組「1」関連)

#### 3. 観光・MICEの推進

##### ・観光客等の受入環境整備の推進



- ユニバーサルツーリズムの推進、公衆無線 LAN 及び案内サインの整備
- ・市内事業者等と連携した MICE 誘致・開催支援、MICE 関連産業の集積の推進

◆豊かな自然環境と暮らしが共存する都市の実現に向けた取組

関連する主なゴール 7・12・13・15・17 

主なターゲット 7.2・12.3、12.5、12.8・13.1、13.3・15.1・17.16、17.17

1. 花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進

(「地方創生推進交付金」申請予定事業)

- ・花と緑を心でつなぐガーデンシティ横浜  
みなとエリアの魅力創出、公園における花の名所づくり
- ・市民が実感できる緑の創出、魅力ある公園の整備、土地利用に対応した公園整備  
地域にふさわしい緑を創出する計画の策定や公民連携による公園を活用した、にぎわいの創出や、旧上瀬谷通信施設への国際園芸博覧会の招致を見据えたグリーンインフラの活用の検討 (P39 モデル事業「環境面」の取組「1」関連)

2. 地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創出

省エネ住宅・建築物の促進や低炭素型次世代交通の普及促進など市民力と企業協働等による温暖化対策を推進し、得られた知見を国内外へ発信

3. 持続可能な資源循環の推進ときれいなまちの実現

- ・新たな工場整備の検討、焼却工場でのエネルギー創出、最終処分場延命化等、資源循環インフラの充実
- ・熱・電気、CO<sub>2</sub>、水素が連携したトリジェネレーションの構築  
水処理施設等で発生するバイオガス活用と産業利用等を通じた地域産業活性化 (P39 モデル事業「環境面」の取組「2」関連)

4. 環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

- ・市民協働・公民連携による3Rの推進  
地域特性や対象者に応じた広報や支援、最新技術の活用等公民連携の取組を進め、成功事例の新興国への展開
- ・「食」を大切にすライフスタイルの推進  
各自ができることに取り組み、食品ロスを出さないライフスタイルの推進・定着、事業者を巻き込んだ食品ロス削減 (P39 モデル事業「環境面」の取組「2」関連)



◆健康で自立した生活の継続に向けた取組

関連する主なゴール 3・8・17

主なターゲット 3.8、3.d・8.1・17.17



1. 参加と協働による地域福祉保健の推進

地域福祉保健を推進する基盤づくりのため、身近な地域の支え合いを一層充実させるネットワークの構築

2. 継続的に取り組める健康づくりや健康経営企業の取組支援

一人ひとりの健康行動の習慣化や定着化、健康づくりの場の創出と企業による健康の取組を促進する「横浜健康経営認証制度」の推進

3. 地域包括ケアシステムの構築と在宅医療・介護連携等の推進

- ・介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進
- ・在宅医療の充実や在宅医療連携拠点を軸とした医療と介護の連携強化

◆国内外から人や企業が集い活力を生み出す都心部の実現に向けた取組

関連する主なゴール 8・9・11・17

主なターゲット 8.2、8.3・9.4・11.3・17.17



1. 魅力と活力あふれる都心部の機能強化

- ・みなとみらい21地区のまちづくりの推進  
「みなとみらい2050プロジェクト」や魅力的な空間形成によるまちのブランドの向上等、環境配慮と両立させた人や企業を惹きつけるまちづくりの推進
- ・山下ふ頭の再開発の推進  
大規模で魅力的な集客施設の導入、都心臨海部での新たな賑わい拠点の形成
- ・新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進  
神奈川東部方面線を軸として、周辺を含む一体的なまちづくりの推進等、新たな鉄道路線の開通を起点に企業集積等さらなる都心機能の強化  
(P34モデル事業「経済面」の取組「1」関連)

◆誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部の実現に向けた取組

関連する主なゴール 9・11・17

主なターゲット 9.4・11.2、11.3・17.17



## 1. コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

(地方創生推進交付金申請予定事業)

- ・持続可能な郊外住宅地再生の推進

宅配ロボットを活用した買い物支援など IoT 等を活用した団地再生の実証実験等、多様な主体と連携した持続可能な郊外住宅地再生の取組を展開

- ・戦略的な土地利用の誘導・推進

都市インフラ整備や米軍施設跡地の利用等、様々な機会を捉えた土地利用誘導

(P36 モデル事業「社会面」の取組「1」関連)

## 2. 市民に身近な交通機能等の充実

駅と主要な拠点を結ぶ公共交通の維持・充実、地域のニーズを踏まえた交通、ICT 等を活用した新たな技術の導入可能性の検討

◆子ども・子育て支援、教育の推進、女性・シニア・若者の活躍、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けた取組



関連する主なゴール 1・3・4・5・8・10・17

主なターゲット 1.b・3.8・4.7・5.5・8.6・10.2・17.17

### 1. すべての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援

区役所と地域子育て支援拠点が連携した支援の推進等による妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や、地域における子育て支援の場や機会の拡充、情報提供や子育て支援に関わる人材育成

### 2. 子ども・若者を社会全体で育むまち

体験活動の拡充、居場所及び社会参加プログラムの提供や、将来の自立に向けた基礎をつくる学習や生活の支援の充実と、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた本人の状態に応じた段階的支援

### 3. 未来を創る子どもを育む教育の推進

地域・企業等と連携したキャリア教育の実施など、学校だけでなく、家庭・地域・企業等が連携した教育の推進

### 4. 女性が働きやすく、活躍できるまち

- ・「働き方改革」と女性リーダーの育成やキャリア形成の推進

男女ともに働きやすい事業所を認定する「よこはまグッドバランス賞」など企業における多様で柔軟な働き方の推進に向けた支援のほか、認定企業と学生の交流の機会や「横浜女性ネットワーク会議」による講演会、交流会など多様な交流の場の創出

・女性の就労支援・起業と起業後の成長支援

インターンシップや個別相談など求職者個々に応じた就労支援と、起業準備相談体制、スタートアップオフィスを通じた支援や女性起業家の情報発信の場「ウーマンビジネスフェスタ」の開催 (P37 モデル事業「社会面」の取組「2」関連)

#### 5. シニアが活躍するまち

シニアが培ってきたスキルを発揮できる場や、シニアによる起業の支援やライフスタイルに合わせた高齢者の活躍の場の創出とともに、地域での担い手不足の解消や地域課題の解決につながる取組の推進とよこはまシニアボランティアポイント制度による高齢者の社会参加・生きがいつくりの促進

(P37 モデル事業「社会面」の取組「2」関連)

#### 6. 障害児・者福祉の充実

地域生活支援のためのコーディネーターを配置し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築

#### 7. 多文化共生の推進

在住外国人が地域とつながるための支援や、地域・社会で活躍できるようボランティア育成等の取組の推進

#### ◆防災・減災機能を備えた都市、災害に強い人・地域づくりに向けた取組

関連する主なゴール 11・13・17

主なターゲット 11.3・13.1、13.3・17.17



#### 1. 災害に強い都市・人・地域づくり（地震・風水害等対策）

- ・災害情報の多様な伝達手段の検討、災害対応力や活動体制を強化し、様々な災害に対する危機対応力の強化
- ・建築物の耐震化の促進、まちの不燃化等建築物の耐震対策・地震火災対策の推進
- ・局地的大雨等への対応として、適応の観点も含め流域全体の総合的浸水対策推進
- ・「自然景観保全に資するグリーンインフラ」の取組の戦略的な推進
- ・地域防災の担い手として「防災・減災推進員」の育成や、防災教育の拡充等



◆市民生活と経済活動を支える都市基盤施設整備に向けた取組

関連する主なゴール 7・11・14・17

主なターゲット 7.3・11.2・14.2・17.17



1. 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

- ・道路ネットワークの整備

横浜環状道路（北西線・南線）などの高速道路の整備等

- ・鉄道路線の整備

神奈川東部方面線の整備や高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）の事業化検討

2. 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

(P35 モデル事業「経済面」の取組「2」関連)

- ・選ばれる港づくり

客船の誘致促進と受入機能の強化、LNG バンカリング拠点の検討や、先進的な港湾施設の整備として、ロジスティクス機能を持つ新たな物流拠点の形成

- ・豊かな海づくりの推進

浅場・藻場などの形成や生物共生型護岸の整備、漁港施設の改修、横浜ブルーカーボンの展開による脱温暖化と海辺環境の魅力向上の推進

(2)情報発信・普及啓発、自治体 SDGs モデル事業の普及展開

(自治体 SDGs の情報発信・普及啓発)

【域内の取組】

多様な視点からのプロモーション展開により様々な層へ訴求し、多くの市民・企業等が環境などの SDGs への意識を高め、地域活動や公民連携の取組に携わる機運を醸成します。

1. 市民・市内中小企業等向け講座等の実施

SDGs 未来都市の普及啓発・浸透のため、市内大学、関係機関等や国の「COOL CHOICE」と連動・連携しながら、市民・企業の SDGs を「自分ごと」として受け止められるよう理解促進を図るとともに、他都市事例等を活用しながら参加型市民講座やワークショップ等（※）を実施します。（「自治体 SDGs 補助金」活用予定）

※2018（平成30）年2月 市民・企業等を対象に自分にとっての SDGs を考えるきっかけとするワークショップ「あの SDGs を、使いこなす。」を開催

## 2. 環境絵日記展の活用による展開

学校における ESD（持続可能な開発のための教育）スクール推進、SDGs 普及啓発と連動し、2万人を超える市内の小学生から応募のある環境絵日記展を市内の団体「横浜市資源リサイクル事業協同組合」と協働で実施し、子どもたちに向け SDGs の取組を発信します。また多様なネットワークの活用による展開として、米国サンディエゴ市や国内外の都市とも連携・協働し取組を進めます。

## 3. 国際的映像文化イベントとの連携

国際的な映画祭の関係者と協働した、市民に親しみやすいプロモーション映像の制作・公表など国際発信性の高い手法を用い、SDGs 未来都市の取組を PR します。

### 【域外との連携・発信】

#### 1. SDGs の普及・浸透を進めるワーキンググループ等の開催

2017（平成 29）年 1 月に「環境未来都市」構想推進協議会のもと、他の環境未来都市と連携し実施した「SDGs 検討 WG」のノウハウを生かし、自治体や企業をはじめ他地域からの多様なステークホルダーの参加を募り、SDGs の成功事例等の共有や普及展開により新たな取組等につなげるワークショップ等を開催します。

（「自治体 SDGs 補助金」活用予定）

#### 2. アジア・スマートシティ会議を活用した SDGs の普及促進・発信

本市の先進的な事例を共有しアジアの発展に貢献するため、アジア新興国諸都市の市長や国際機関等の有識者が一堂に会し、持続可能な都市づくりの実現に向けた知見を共有する国際会議「アジア・スマートシティ会議」を 2012（平成 24）年から開催しています。第 6 回会議では、都市の市長を含む代表者や、日本政府、国際機関、学術機関、民間企業など 70 を超える組織・機関からの参加がありました。

2018（平成 30）年度以降は、各都市の SDGs の取組や情報共有、今後の展開等について議論し、先進諸国の参加にもつなげるため、SDGs に関する分科会を設置するなどし、国際連携した SDGs 達成の知見の共有を図ります。また、学生の参加も得るなど、様々な層への発信や交流を深める場も設定するとともに、会議結果について、他の国際会議等の場で発信していきます。

（「自治体 SDGs 補助金」活用予定）



(自治体 SDGs モデル事業の普及展開)

【ステークホルダーのコミットを促す取組】

◆SDGs デザインフォーラム (仮称)

SDGs に取り組む本市の動きと連動し、市内外の企業、大学、NPO 等の多様な主体が、SDGs 達成に向けて自己の強みをどう活用し、関与できるかを主体的に考えるフォーラムを開催します。本フォーラムから、企業間コラボレーションを促し、SDGs モデル事業の取組に参画する多様なステークホルダーを掘り起こすとともに、モデル事業の普及展開を図ります。 (「自治体 SDGs 補助金」活用予定)

【他の地域に展開できる取組】

SDGs モデル事業で掲げる、経済・社会・環境の三側面における本市の課題「都市間競争の加速化とグローバル化の進展」「人口減少社会到来、超高齢社会の進展と郊外部の活力低下」「脱炭素化に向けた都市の役割の高まり」には、本市の開発の歴史や地勢的な特性を背景とする特徴的な面がありますが、首都圏や大都市では、大小はあるものの関連する課題が生じています。そこで、大都市や首都圏とのネットワークの場において、SDGs をテーマに、本市のモデル事業の取組等の発信や課題の共有・解決に向けた連携等を図ることで、他都市での展開にもつなげられます。

1. 大都市間での展開可能性

指定都市の共同活動をこれまで以上に強化していく「指定都市市長会」では、市長による会議として大都市に共通する喫緊の課題や今後のあり方などについて活発に意見交換を行っており、この会に加盟している本市は、SDGs をテーマとして提案し、本市の取組や他都市の取組を元に議論を深め、トップダウンによる SDGs の取組推進につなげることが可能です。

2. 首都圏の共通課題・広域的解決への展開可能性

長期的な展望のもと首都圏の共有する広域的課題に、共同して積極的に取り組むため、九都県市(※)の知事及び市長が参加する「九都県市首脳会議」で、モデル事業を含む本市の SDGs 未来都市の取組の共有や推進に当たっての課題を、首長の参加する首脳会議で、議論・検討し、首脳会議の傘下に設置されている実務担当の会合等で、具体的に調査・検討・協議等を行うことが可能です。

※首都圏を構成する「都道府県及び政令指定都市」(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)

### ③ 自治体 SDGs の取組実施可能性

#### (1) 各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

本市の総合計画である「新たな中期計画」と温暖化対策、エネルギー施策等に関する「地球温暖化対策実行計画」の両計画を、「SDGs 未来都市」選定後に策定予定の計画と同時期に策定、連動させ、計画の実行性を強化します。

※3つの計画の関係については次ページ (P22) 参照

(総合計画)

#### 1. 新たな中期計画 ※2018 (平成 30) 年秋策定予定

本市総合計画であり、2030年の横浜を展望し、それに向け計画期間で取り組む「38の政策」「行財政運営」について、SDGsなどの国際的な動向を的確にとらえた取組を推進していくことを位置づける予定です。

(主な分野別計画)

#### 2. 横浜市地球温暖化対策実行計画 ※2018(平成30)年秋策定予定

地球温暖化対策の推進に関する法律及び「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、パリ協定・SDGs等世界情勢、本市の地域特性や強み等を考慮し、中期的目標年次をSDGsと同じ2030年に、長期的年次をパリ協定の目指す2050年と位置付け策定する予定です。

#### 3. 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市の現在の総合計画である「横浜市中期4か年計画2014～2017」をベースに、横浜の地方創生を進めるため、2015(平成27)年度から2019(平成31)年度の5年間を計画期間として策定しました。今後、現在策定中の「新たな中期計画」の内容や、世界、我が国のSDGsの動向も踏まえ、取り扱い等を検討する予定です。

#### 4. 横浜市環境管理計画 ※2018(平成30)年策定予定

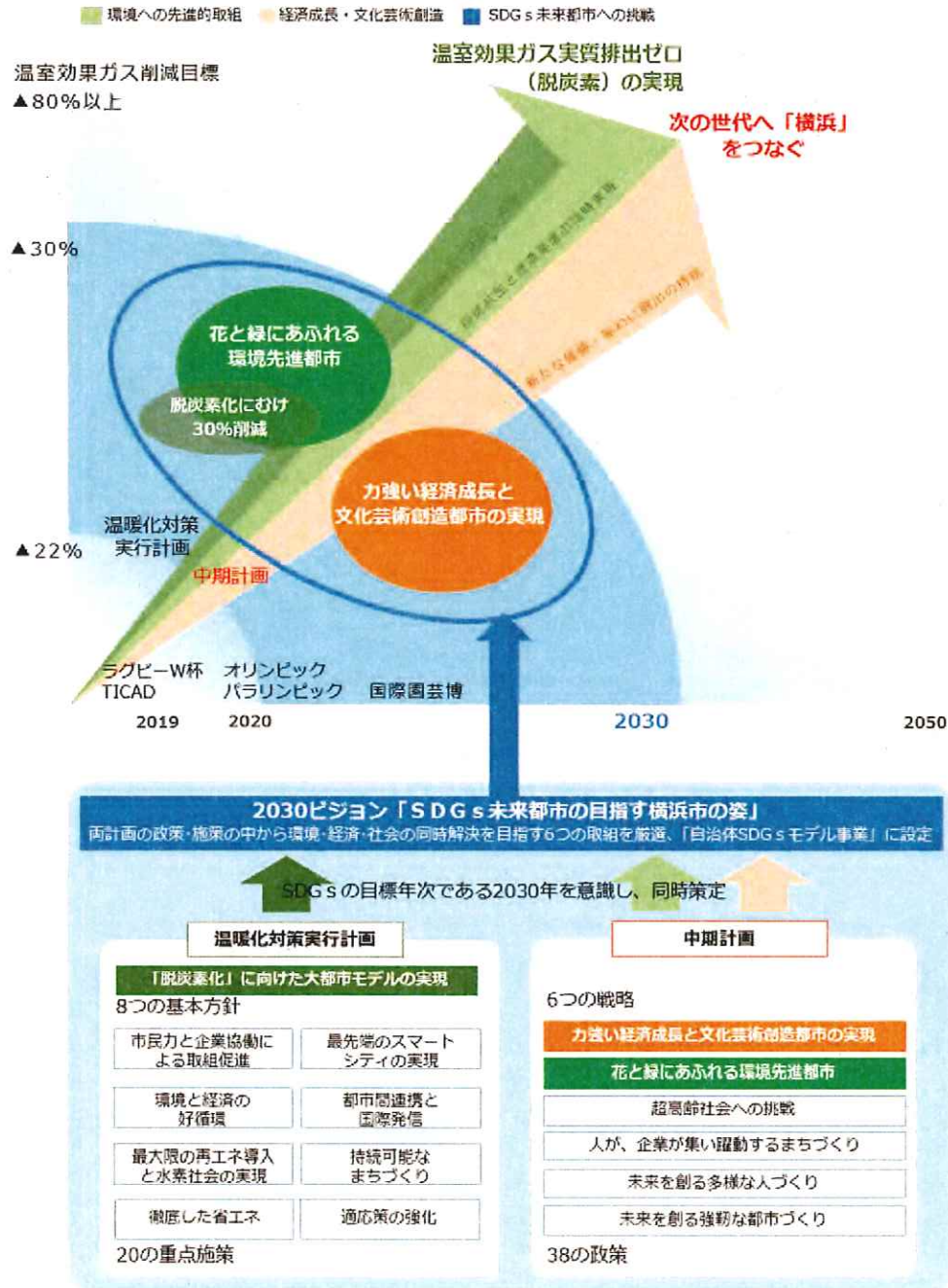
環境基本計画及び「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づく環境の総合計画として、「新たな中期計画」と連動するとともに、SDGsの考え方を取り込み、環境行政を推進することを位置づけ策定する予定です。

#### 5. その他今後改定予定の主な計画

本市の教育の目指す姿を描く「横浜教育ビジョン2030(仮称)」や緑に関する計画である「これからの緑の取組(仮称:現行「横浜みどりアップ計画」)などの改

定については、既に SDGs の考え方を取り込むことが決まっています。

[3つの計画の関係図]





#### ④ 推進体制

##### (1) 行政体内部の執行体制

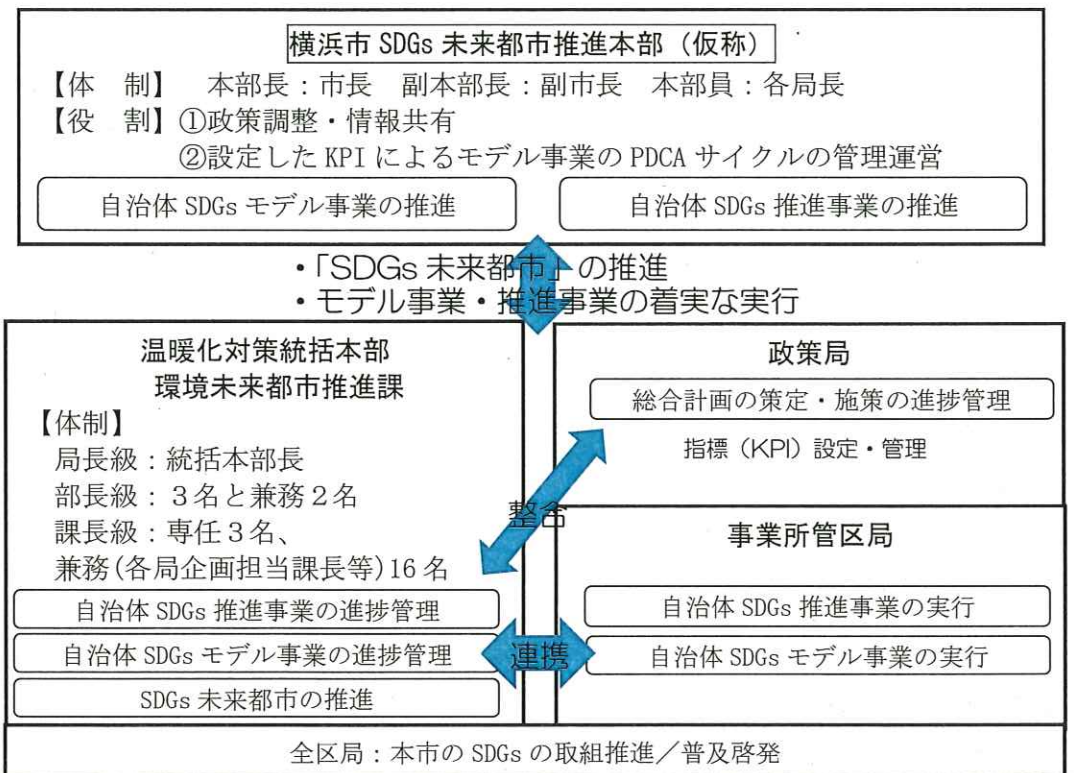
###### ・専任組織の設置

環境未来都市の取組を推進するために、「環境未来都市推進課」を機構として設置するとともに、各区局の連携体制を強化するため、部長級をはじめ、課長級の職員を兼務として横断的な取組を推進してきました。経済・社会・環境の三側面の統合的取組を進める、SDGs 未来都市選定後も現状の枠組みを活用していくことを予定しており、モデル事業などの取組を強力に推進可能な体制が既に整っています。

###### ・横浜市環境未来都市推進本部

市長をトップとする「横浜市環境未来都市推進本部」を設置し、市役所内部の多くの部局にまたがる環境未来都市の取組について、政策調整・情報共有を図るとともに、計画の進捗状況の確認及び、PDCA サイクルの運営管理や、新規事業等に関する協議などを適時行い、機動的に「環境未来都市計画」を推進してきました。

この組織を「SDGs 未来都市推進本部（仮称）」へと発展させ、SDGs 未来都市で掲げる将来ビジョン実現に必要なモデル事業をはじめ、自治体 SDGs 推進事業全体の取組を横断的に進め、具体的な目標や取組内容、工程を明確化し、PDCA サイクルの管理運営を行っていきます。



## (2)域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

市内に多数存在するコンソーシアム等を通じ、企業等や市民と連携し、多岐にわたる取組を進めており、これらを活かした事業展開を継続していきます。

(主なコンソーシアム等と取組概要)

### 1. YSCA (横浜スマートビジネス協議会) (2015 (平成 27) 年 4 月設立)

YSCP (横浜スマートシティプロジェクト) の実証実験の成果を生かし、本市の低炭素化、安全・安心都市づくりの推進、市民認知度向上に向けての活動及び地域としてのスマート関連ビジネスが自律的に活性化できるような支援を企業と連携して行ってきた実績があり、エネルギーの取組について、多様なエリアで実証から実装への展開を実行可能です。

- ・ 参画企業数：17 社 (2017 (平成 29) 年 12 月末現在)
- ・ 取組事例 (概要)：横浜市北仲通南地区熱供給事業

協議会会員が熱供給事業者となり、現在建設中の新市庁舎内に熱を製造するプラント (熱源設備) を設置し、新市庁舎と近隣オフィスビルへの熱供給実施

### 2. Y-PORT (2011 (平成 23) 年 1 月設立)

環境汚染や都市インフラの不足など、新興国諸都市が直面する課題に関し、本市の都市づくりのノウハウと市内企業の有する環境技術などを活用した国際技術協力を実施し、新興国の都市課題解決と市内企業の海外展開の支援を進めています。

- ・ 会員数：26 者 (2018 (平成 30) 年 2 月 2 日現在)
- ・ 取組事例 (概要)：

バンコク都の気候変動対策の協力 (2013 (平成 25) 年度から継続)

市内企業、JICA 等との協力により、気候変動マスタープランの策定支援や、低炭素な都市づくりに向け市内企業等の技術導入を目指すプロジェクトの実施

### 3. 横浜水ビジネス協議会 (2011 (平成 23) 年 11 月設立)

市内企業・団体等と横浜市が連携し、新興国などにおける上下水道分野を中心とした水環境に関する問題解決や、市内企業等のビジネスチャンスの拡大を通じた市内経済の活性化、及び市内企業等の海外水ビジネス展開の支援を進めています。

- ・ 会員企業数：165 者 (2017 (平成 29) 年 11 月 29 日現在)

- ・ 事業事例 (概要)：ハノイ市における下水道事業運営に関する能力開発計画

現地の下水道事業運営能力を開発することで、下水道事業が適切に運用され市民生活環境を向上させる技術協力、及び協議会会員企業の現地ビジネス展開支援



4. YUSA (Yokohama Urban Solution Alliance) (2017 (平成 29) 年 7 月設立)

Y-PORT センターの機能強化の動きに呼応し、海外インフラビジネスの機会の拡大と、新興国の都市課題解決に貢献するため、市内中小企業が中心となって設立した法人です。新興国諸都市等から寄せられる多様な要請に対し、参画する各企業の連携による最適なソリューションの提供が可能です。

- ・会員企業：正会員 10 社、準会員 12 社、賛助会員 3 社
- ・事業事例 (概要)：タイ王国デベロッパーとの工業団地開発コンサルティング  
バンコク都東部への新たな経済圏の構築に向け、工業団地のスマートシティ化など包括的なエリア開発を目指し、企業間のコンサルティング契約を締結

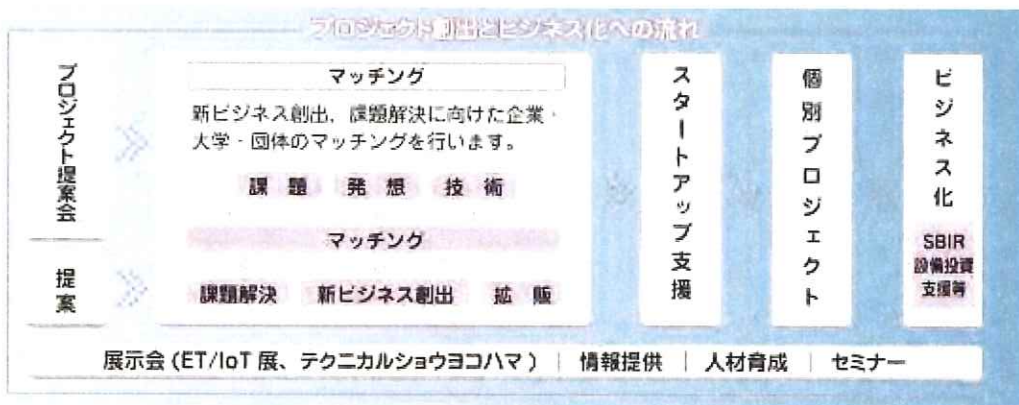
5. IoT オープンイノベーション・パートナーズ (I・TOP 横浜) (2017 (平成 29) 年 4 月設立)

公民連携や、国や国内外の機関等と連携を図りながら、オープンイノベーションにより、付加価値の高い製品・サービス開発など新たなビジネスを創出し、生産性の向上や販路開拓等の課題にチャレンジする中小企業のサポートを行うとともに、新たな技術の活用やサービス開発による社会課題の解決にも取り組みます。

- ・参画企業等：200 社以上 (2018 (平成 30) 年 2 月 13 日現在)
- ・事業事例：未来の家プロジェクト

住環境のデータ集積を目的に IoT スマートホームの実証実験を実施、実験で得られたデータをオープンデータ化し最適化などを図った上で、郊外住宅地等での実証実験を経て、快適な生活環境、住空間づくりへの実装化を目指します。

[I・TOP 横浜の仕組み]

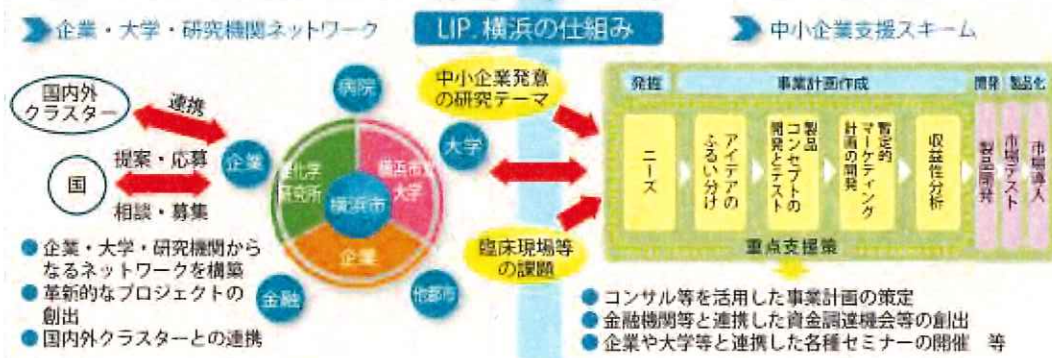


6. 横浜ライフイノベーションプラットフォーム (LIP 横浜) (2016 (平成 28) 年 12 月設立)

横浜から健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくため、公民連携して取り組むプラットフォームです。企業・大学・研究機関で構成するネットワークから革新的なプロジェクトを生み出すとともに中小・ベンチャー企業等に対する製品化に向けた支援を行い、新技術・新製品の開発を促進します。

- ・ 参画企業等：123 者（2018（平成 30）年 1 月 31 日現在）
- ・ 事業事例（概要）：横浜市特区リーディング事業助成金を活用した取組
- ・ 市民の健康増進につながるライフイノベーションの推進のため、総合特区地域において、制度の活用を目指す革新的な医薬品・医療機器などの実用化に向けた研究開発事業を支援

[LIP. 横浜の仕組み]



7. 海洋都市横浜うみ協議会（2015（平成 27）年 9 月設立）

海に関連する様々な企業・大学・研究機関等が立地する特徴を生かし、公民連携による海洋に関する教育・研究・産業等の活動活性化を図っています。

- ・ 参画企業・団体等：26 団体（2017（平成 29）年 1 月 31 日現在）
- ・ 関連事業事例（概要）：横浜ブルーカーボン事業

「ブルーカーボン」と「ブルーリソース」による市内スポーツ大会でのカーボンオフセットや市内水産事業者による水産物養殖(CO<sub>2</sub>利用)等、脱温暖化の取組とともに、環境保全や環境啓発などの活動を実施

(市民との協働推進)

1. 横浜市市民活動支援センター(2000（平成 12）年設立)

市民と行政の協働により市民公益活動が活発に行われる環境を整備し、市民の相互連携を促進するとともに、様々な主体が公共を担う社会の形成に寄与することを目的として設置しています。市中心部に中央センターを設置するとともに、市内 18 区全区にも区版のセンターを設置し、約 960 団体の登録のもと、区ごとの活動も促進し、市域・区域など、様々な範囲で、自律的なまちづくり活動が広がっています。

(郊外部の住宅地再生等のまちづくりにおける企業・大学等との連携)

1. 青葉区たまプラーザ駅北側地区（東京急行電鉄、東京大学）

東京大学まちづくり研究室のアドバイスをいただきながら、横浜市と東急電鉄が



協働で「次世代郊外まちづくり」の取組を進めています。2016（平成28）年度に整備した地域の情報発信及び地域活動の拠点となる施設を活用しながら、地域住民も含めて取組を推進しています。

## 2. 緑区十日市場町周辺地域

（東京急行電鉄、東急不動産、エヌ・ティ・ティ都市開発、神奈川大学）

開発事業者と街区の開発（2017（平成29年）度着工）を進めながら、十日市場駅を利用する市民が居住する広域エリアも含めた魅力発信のために、神奈川大学と連携し、コミュニティ活動を活性化する取組を実施しています。

## 3. 相鉄いずみ野線沿線地域

（相鉄ホールディングス、横浜国立大学、フェリス女学院大学）

横浜市と相鉄ホールディングス、横浜国立大学、フェリス女学院で「次代のまちづくり」の推進にかかる連携覚書を締結し、地元の野菜等を活用したメニュー開発といった地産地消の取組など、地域資源を活かした地域活性化や地域課題の解決に向けた連携を行っています。

## 4. 磯子区洋光台周辺地区（UR都市機構、首都大学東京、横浜国立大学）

横浜市とUR都市機構が連携して進めるまちづくりに、首都大学東京や横浜国立大学も参画し、まちの活性化や地区内の団地の空き部屋を活用した省エネ改修実験の取組などを進めています。

### (3) 自治体間の連携(国内)

#### 1. 九都県市首脳会議

本市を含む首都圏の九都県市が連携し、防災、温暖化、廃棄物、子育て、医療、青少年等の自治体が抱える様々な広域的課題に関し、首長級の情報交換や共同アピール、定期的な共同事業等を実施しています。近隣都市が連携することで財政負担の軽減、他都市のノウハウを得て、組織を超え活用できる等のメリットがあります。

#### 2. 北海道下川町

温暖化対策を始めとする環境活動に積極的に取り組む本市戸塚区川上地区連合町内会と北海道下川町との間で、本市イベント時のCO<sub>2</sub>排出量の下川町の森林整備によるカーボンオフセット、双方の小中学生の訪問交流や市内企業の森林バイオマス活用の検討等、環境・コミュニティ・経済・防災等の多岐にわたる分野の友好交流協定を締結、子どもたちをはじめ、市民の環境意識の向上等につながっています。

### 3. 静岡県富士市

本市との間でスマートシティ推進のための連携協定を締結し(2015(平成27)年3月)、富士市は、豊富な地下水を活かした製紙工場等の集積という地域の強みを活かし、工場の排熱の有効活用に取り組んでいます。本市は、YSCP実証で得た各種エネルギーマネジメントの知見・技術支援および民間企業等との連携ノウハウ・情報を提供し、富士市からは熱の有効利用に関するノウハウを得て、双方にメリットが生まれています。

### 4. その他の連携

東北地方の3自治体(福島県会津若松市、宮城県石巻市・山元町)に対し、YSCPで得た本市の知見・技術を提供し、再生可能エネルギーの導入や、地域におけるエネルギーの可視化、BEMS等、各都市の地域特性に応じ、エネルギーの最適化につながる支援を行い、被災地等の復興につながっています。

また、本市水源林のある山梨県道志村では、企業や団体との協働による水源涵養林整備をはじめ環境教育プログラムや「横浜市水のふるさと道志の森基金」運用による水源林保全活動等を行い、本市の水源確保の持続性が高まっています。

こうした自治体間連携の経験を活かし、SDGsの取組に関しても、様々な自治体と知見を共有していきます。

## (4) 国際的な連携

### 1. C40(The C40 Cities Climate Leadership Group)(世界大都市気候先導グループ)

2005(平成17)年に創設された、気候変動対策に取り組む大都市で構成する都市ネットワークで、17のテーマ別分科会に分かれ、参加都市における温室効果ガスの排出削減、気候変動対策の推進等に取り組んでいます。

また、C40の取組の中から港湾の温暖化防止などへの取組をリードするWPCI(世界港湾機構イニシアティブ)が設立され、2018(平成30)年にはSDGsにも貢献するためWPSP(World Port Sustainability Program)が発足、港湾の効率性・継続性の向上に寄与する活動にも取り組みます。

- ・会員都市：92都市(2018(平成30)年2月現在) ※日本は横浜市と東京都のみ参加
- ・活動概要：本市は、首長級サミット、クリーンエネルギー、適応策、建築物省エネ・廃棄物マネジメント・廃棄物とリソースに関する分科会、ワークショップの場を活用し環境未来都市の取組を発信、その功績で、2016(平成28)年、「YSCP」がC40シティーズ・アワード「クリーンエネルギー部門」を受賞

## 2. CNCA (Carbon Neutral Cities Alliance)

2050年までに80%以上の温室効果ガスを削減する目標を掲げた世界的都市ネットワークとして2015(平成27)年3月に発足、先進的温暖化対策に取り組みます。

- ・参加都市：24都市 ※本市はアジア唯一の会員都市として発足当初から加盟
- ・活動概要：2018(平成30)年度は、会員都市であるバンクーバー市とともに、「都市の特性に着目したブルーカーボン」によるCO<sub>2</sub>削減量及び削減フロー解明に向けた調査、両市と連携している研究機関の協働によるワークショップの開催、海外向けプロモーション等をCNCAイノベーションファンドを活用して実施

## 3. 温暖化対策分野における海外都市との連携

温暖化対策の先進的な都市と、テーマを絞って知見や課題を共有するほか、アジア新興国の都市への技術協力を行っています。

- ・フランクフルト市との連携：  
EU-日本国際都市間協力プロジェクト(IUC-Japan)でのスマートシティ分野連携
- ・バルセロナ市との連携：  
環境技術とアートのコラボレーションをテーマとした交流などの連携、スマートシティエキスポ世界会議への出席
- ・サンディエゴ市との連携：  
環境絵日記を活用した小学生向け環境教育の連携

## 4. CITYNET (アジア太平洋都市間協力ネットワーク)

国際ネットワークとして、アジア太平洋地域の都市問題改善・解決のため、会員(都市・団体)が相互に協力しパートナーシップを構築、技術移転や人材育成を進めます。

- ・会員：133会員(24か国・地域の88都市・45団体等)
- ・活動概要：本市にはプロジェクトオフィスが設置され、JICA、企業、大学、NPO等と連携し、主に防災・環境教育面での協力を実施

## 5. アフリカ諸国・諸都市等との連携

環境省やJICAとの共同で、廃棄物に関するSDGsを達成する「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を設立し、研修等を通じて、アフリカとの連携・協力を深めています。また、2019(平成31)年には、本市では3度目の開催になる「第7回アフリカ開発会議(TICAD7)」が開催、アフリカとの一層の連携を進めます。

## 6. 本市海外事務所を起点とした海外連携の展開

2018(平成30)年にニューヨークに開設予定の米州事務所やフランクフルト事務

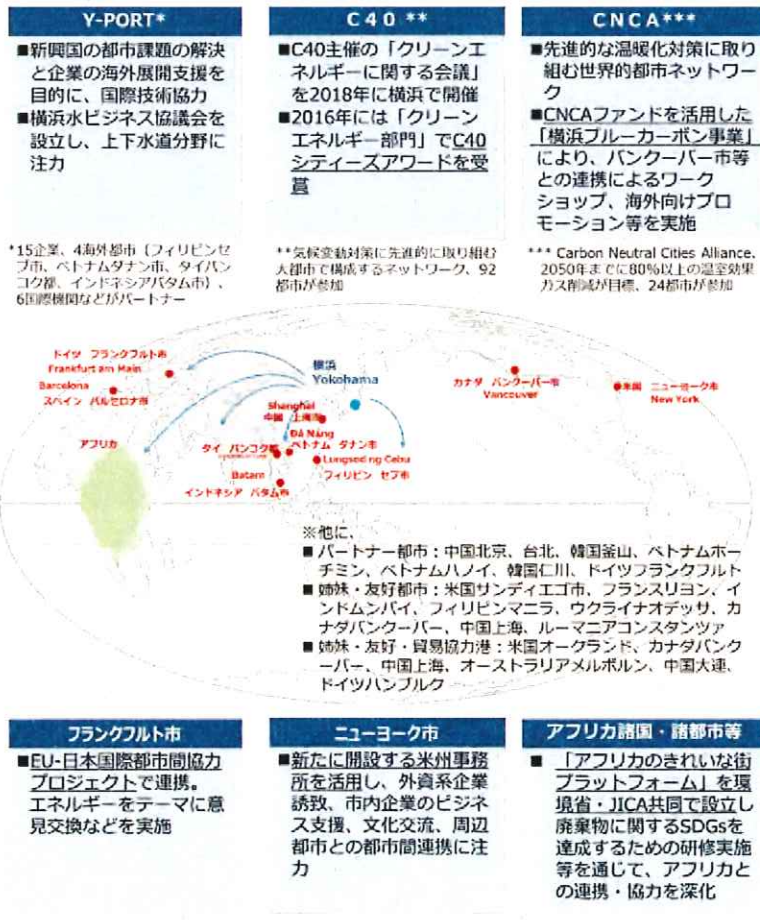


所などを起点に、パリ協定後の世界の脱炭素化に向け、先進諸国との間で、環境技術などについての共有化、連携を強化し、更なる発信を行っていきます。

## 7. その他の都市間連携

- ・ 姉妹・友好都市(サンディエゴ市(アメリカ)など8都市)  
スポーツ・文化・技術などを通じた包括的交流を実施
- ・ パートナー都市(北京市(中国)など7都市)  
環境、文化観光、ビジネス等、本市の重点政策に合わせ具体的テーマや期限を定めた戦略的交流の実施
- ・ 共同声明都市(テルアビブ-ヤッフォ市(イスラエル)など4都市)  
「共に成長する」理念を共有し、文化交流、女性の活躍推進、若者支援等、できることから始める交流・協力の合意を共同声明として発表
- ・ 姉妹・友好・貿易協力港(オークランド港(姉妹港・アメリカ)など6港)  
研修生・交流団の派遣・受入や周年記念事業など港湾分野での国際交流実施

### 〔国際的な連携の全体概要〕



## 2 自治体 SDGs モデル事業(特に注力する先導的取組)

### ① 自治体 SDGs モデル事業での取組提案

#### (1) 課題・目標設定と取組の概要

##### (アピールポイント)

#### 1. 厳しさを増す本市を取り巻く環境

- ・本市は、2019（平成 31）年をピークに人口減少に転じ、生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展による、労働力や社会の担い手の減少、東京一極集中、都市施設の老朽化など、直面する課題は一層深刻化してきています。
- ・一方、1960 年代の高度経済成長期における他に例を見ない急速な都市化によって生じた様々な課題を、高い市民・企業の力を結集し、解決に向け公民連携で取り組んできました。

#### 2. 横浜型「大都市モデル」の創出

- ・「SDGs」「パリ協定」で取り上げる、人々の暮らしに起因する世界共通の課題解決のためには、国だけでなく、世界の都市や多様な主体が率先して取り組むことが求められています。
- ・SDGs の 17 目標達成を自治体として意識し、同時策定することとした市の総合計画「新たな中期計画」と「地球温暖化対策実行計画」の各施策の中から、373 万人が暮らし、12 万の事業所を持つ大都市に相応しい、環境を軸とした経済・社会課題の同時解決性が高い象徴的な取組を厳選し「自治体 SDGs モデル事業」とします。
- ・さらに、各取組を相互に連携させ、課題解決に向けて様々な取組を進める「住民・企業」などのステークホルダーを「つなぎ」、得られた知見・技術などの情報を ICT 等の技術を駆使して「見える化」を図り、「共有化」することで相乗効果を高め、“新たな価値”を生み出すことで、都市のプレゼンス向上を目指す仕組みを構築し、横浜型「大都市モデル」を創出します。
- ・また、これまで築き上げてきた幅広いネットワーク、海外事務所等を通じたグローバル・パートナーシップを活用し、都市間連携による課題解決、アフリカ諸国など途上国への技術支援の展開等、あらゆる機会を通じて国内外へ広く発信します。

##### (課題・目標設定)

#### ① 経済面

【解決を目指す課題】都市間競争の加速化とグローバル化の進展

【達成を目指す目標】

・ゴール：7・8・9・11・14・17



・ターゲット：7.2・8.2、8.3・9.4・11.2・14.2・17.17

## ②社会面

【解決を目指す課題】人口減少社会到来、超高齢社会の進展と郊外部の活力低下

【達成を目指す目標】

- ・ゴール：3・5・7・8・9・10・11・17
- ・ターゲット：3.8・5.5・7.3・8.2、8.3・9.4・10.2・11.3・17.17



## ③環境面

【解決を目指す課題】脱炭素化にむけた  
都市の役割の高まり

【達成を目指す目標】

- ・ゴール：1・11・12・13・15・17
- ・ターゲット：1.b・11.3・12.5・13.1、13.3・15.1、15.4・17.17



### (取組の概要)

事業名：“連携”による横浜型『大都市モデル』創出事業

自治体 SDGs モデル事業では、SDGs の 17 目標達成を自治体として意識し、同時策定することとした「新たな中期計画」「地球温暖化対策実行計画」が掲げる、「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」「花と緑にあふれる環境先進都市」「脱炭素化に向けた CO<sub>2</sub>30%削減」を SDGs 未来都市の 2030 ビジョンとして位置づけ、両計画の施策から、環境を軸とした経済・社会課題の同時解決性が高い象徴的な次の取組を厳選しました。

#### 【両計画から厳選した三側面の取組】

##### 【経済面の取組】

1. 成長と活力を生み出す都心部
2. 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾

##### 【社会面の取組】

1. 「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部
2. 未来を創る多様な人づくり

##### 【環境面の取組】

1. 豊かな自然環境と暮らしが共存する都市
2. 低炭素・循環型都市

・経済面では、国際都市・横浜の象徴ともいえる都心臨海部の魅力を一層高める取組と、我が国の経済を物流面から支えてきた横浜港が、今後もその役割を担ってい



くための取組を進め、「都市間競争の加速化とグローバル化の進展」に対応したまちづくりを進めます。

・社会面では、高度経済成長期に開発された大規模住宅団地のIoT等を活用した再生による活性化・魅力向上の取組と、女性・シニア・若者などあらゆる世代の活躍支援の取組による横浜の未来を創る人づくりを進めることで、「人口減少社会到来、超高齢社会の進展と郊外部の活力低下」に対応した社会環境の整備を進めます。

・環境面では、国内外から600万人を超える方々が訪れた「第33回全国都市緑花よこはまフェア」の成果を踏まえた、市民が実感できる花・緑を創出する取組と、焼却工場等の市民生活を支える都市施設のエネルギー拠点化などの取組を進め、「脱炭素化にむけた都市の役割の高まり」に対応した取組を進めます。

### [三側面をつなぐ統合的取組]

市民力で「大都市モデル」を生み出す

横浜スマート・グローバル・パートナーシップ事業（仮称）

環境・社会・経済面での各課題解決に向けたモデル事業に、取組成果や関係する人々の交流など事業間の連携を深めることにより各取組をつなぎ合わせ、相乗効果を高める統合的な取組を進め、横浜市の最大の強みである住民・事業所などの「市民力」を最大限発揮し、都市の新たな価値を生み出す仕組みを構築し、横浜型「大都市モデル」を創出します。

#### ①課題解決の知見・技術共有

市内各地で、様々な取組を展開しているステークホルダー間の意見交換会の開催などの交流の場を提供し、課題解決に向けたソリューションを「見える化」し、課題解決に向けたイノベーション創出につなげます。

#### ②グローバル人材の育成

みなとみらい21地区を中心に集積が進む企業のR&D拠点や、専門知識を有する大学等と連携したセミナーの開催、課題に直面する当事者を訪ね学習することを目的とした旅行「ラーニング・ジャーニー」の受入れなど、世界的な課題解決に資する技術や情報を学び・知るきっかけ作りを通じて、SDGsや脱炭素化など地球規模の課題解決に取り組む人材・企業等の育成を図ります。

#### ③国内外への情報発信

得られた成果や、国際会議や視察の受入れ等の機会をとらえ、課題解決に向けた各取組、企業・大学の技術を広く発信するとともに、これまで築き上げてきた幅広い国内外ネットワークや、海外事務所などを通じたグローバル・パートナーシップを活用し、都市間連携による課題解決、アフリカ諸国など途上国への技術支援の展開等、あらゆる機会を通じて国内外へ広く発信します。





## (2-1) 経済面の取組

### (KPI)

観光消費額 約 2,334 億円 (2013 (平成 25) 年)

→ 約 3,195 億円 (2017 (平成 28) 年)

※2020 (平成 32) 年度の数値は現在策定中の新たな中期計画に連動して設定予定

### (事業費)

3年間 (2018~2020年) 総額 : 3,598 百万円

### (取組概要)

#### 1. 成長と活力を生み出す都心部

音楽ホールや研究開発拠点等の集積が進むみなとみらい21地区を中心に、まちの成長と活力を支える「みなとみらい2050プロジェクト」を、地元企業とともに進め、最新技術を活用し未来を見据えた搭乗型移動支援ロボット(パーソナルモビリティ)の実証実験などを進めます。

みなとみらい21地区では開発当初、当時最先端の地域冷暖房システムを整備し、1989(平成元)年4月から熱供給開始、地区内で必要となる温・冷熱を集中的に製造し、エネルギーの効率的な運用、省エネルギー化を進めてきました。供給から約30年が経過し、開発から成熟へとステージが移行するとともにエネルギーを取り巻く環境が変化中、BLCPの視点などから、まちの活力を支えるエネルギー供給のため、自律分散型エネルギーインフラ(CGSなど)の導入を促進するなど、時代の要請に応じその役割を適応させ、企業誘致や質の高い文化芸術に触れること

のできる劇場の整備など、都市ブランドの価値をさらに高めることにもつなげていきます。

また、文化芸術創造都市を目指して、質の高い文化芸術に触れられる、芸術フェスティバルの開催などを進め、魅力・賑わいを創出します。

## 2. 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾

### ・東アジアのハブポート機能の強化

国際コンテナ戦略港湾としての取組が実り、好調に推移しているコンテナ取扱量を更に増加させるため、コンテナターミナル整備や、我が国初となるLNGバンカリングによる港のスマート化を通じ、環境に配慮した総合物流拠点の形成を目指し、国際競争力を一層強化し、選ばれるハブ港を形成します。

### ・クルーズ客船の受入機能の強化

世界的な活況が続くクルーズ需要を確実に取り込むため、ふ頭護岸改修、客船ターミナル整備、暫定CIQ施設整備を進め、多様化する客船の受入機能を強化するとともに、浅場・藻場等の形成や生物共生型護岸の整備、横浜ブルーカーボンの展開による脱温暖化と海辺環境の魅力向上を推進し、都心臨海部の賑わいを創出します。

【期待できる効果の例】

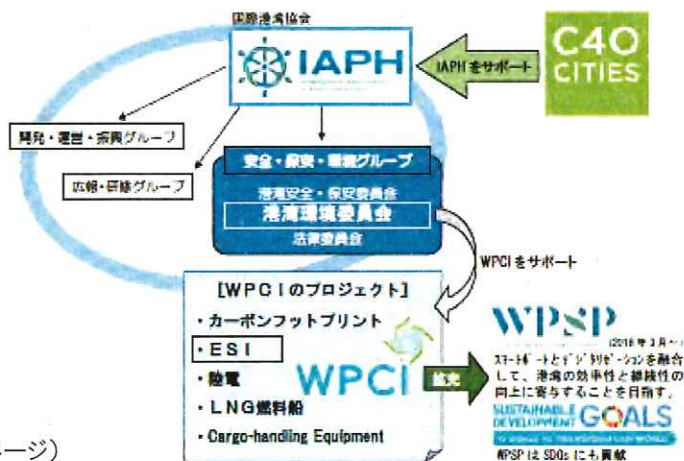


横浜ブルーカーボンの展開



コンテナ船へのLNGバンカリング(イメージ)

■参考：環境配慮船舶に対するインセンティブ制度 (ESI)と国際組織 (C40・IAPH・WPCI・WPSP) の関係図





## (2-2) 社会面の取組

### (KPI)

- IoT を活用した団地等住宅地での実証実験等数  
0 件（新規）（2018（平成 30）年 3 月現在）  
→ 実証実験 6 件・実装 1 件（2020（平成 32）年）
- 横浜市の 25-44 歳の女性有業率（2012（平成 24）年）  
① 25-29 歳：73% ② 30-34 歳：59% ③ 35-39 歳：63% ④ 40-44 歳：65%  
→①～④：73%（2020（平成 32）年）

### (事業費)

3 年間（2018～2020 年）総額：676 百万円

### (取組概要)

#### 1. 「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部

- ・住宅地の活性化・魅力向上

既存の大規模団地等では、公民連携でオープンイノベーションを促進し、IoT・ロボット等最新技術を活用した買い物支援などを通じ、移動等の負担軽減とともに、新たな地域ビジネスとして、地域の特色に合わせた店舗誘致や雇用創出につなげ、住民の日常生活の利便性などを向上させていきます。また、健康の保持・増進のため、様々な場の活用など健康づくりのムーブメントを起こし、日常生活機能が充実し、住民の活動が活性化している活力ある住宅地づくりを進めます。

新規に開発する住宅地では、ネガワットビジネスなどへの参入を視野に入れ、エリアマネジメントを通じ、住民の省エネ行動も進め、脱炭素化に向けハードとソフト両面からの省エネ住宅づくりを進めます。

- ・健康と環境を両立した住宅地再生

高断熱・高气密化の普及・促進や、エネルギーマネジメントを実現する住宅への建替・改修により、ヒートショック防止等の健康対策、省エネ等の環境対策の両立を目指し、快適で多世代から選ばれる住宅地を目指します。

#### 【期待できる効果の例】



[展開イメージ]

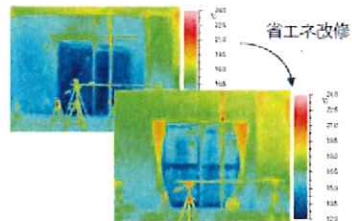
- ・IoT・ロボット等を活用した住宅地の活性化・魅力向上



- ・健康と環境を両立した住宅地再生

大規模回地のリノベーションの展開 ~同じ回地の2部屋で省エネ改修の有無での効果検証~

コルクボードを活用した断熱性の向上    ヘアガラスを活用した断熱性の向上



2. 未来を創る多様な人づくり

- ・女性・シニア・若者の活躍支援

市内企業等と連携した就職及びキャリアアップ・起業支援、地域の担い手として様々な場面で活躍できる環境など、多様で柔軟な働き方・活動に対する支援を推進し、性別に関わらず自分らしいライフスタイルや仕事の選択が可能で、あらゆる世代がそれぞれの強みを存分に発揮し活躍できる社会づくりを推進します。

- ・健康経営、ワーク・ライフ・バランスの推進

働き方改革や、職場での健康サポートなど企業の健康経営の取組を支援し、従業員が健康でやりがいや充実感を持ちながら働ける職場環境の整備とともに、「COOL CHOICE」などの取組により、エネルギーの効率的な使用について普及することで、企業の省エネを促進します。



【期待できる効果の例】



よこはま  
グッドバランス賞

女性の活躍、子育て・介護支援、柔軟な働き方など、男女がともに働やすい職場環境づくりを積極的に進める事業所を「よこはまグッドバランス賞」として認定しています。

対象 横浜市内に本店または本部がある中小事業所(営利・非営利問わず)で、法人税を滞納していない、従業員数が300人以下の事業所

内容 認定期間は1年間  
継続賞あり

- 認定メリット
- ①横浜市公共調達における受注機会の増大
  - ②よこはまプラス資金による金利優遇・信用保証料助成
  - ③市HP等での取組紹介
  - ④市内大学生等との就職活動に際する交流会への参加
  - ⑤認定証授ち、「ロゴ」を名刺に入れる等認定を広くPR



横浜健康経営  
認証制度

健康経営の考え方を取り入れ実践する企業を増やし、働く世代の健康づくりを推進するため、健康経営に積極的に取り組む企業を認証しています。

対象 横浜市内に本社・本店、支社・支店、営業所等を有する事業所(営利・非営利問わず)  
(東京証券取引所・経済産業省が行う「健康経営銘柄」を取得している事業所を除く)

内容 認証期間は2年間  
認証区分は取組状況に応じた3区分

- 認証メリット
- ①認証状の発行、「ロゴ」を名刺に入れる等認証を広くPR
  - ②市HP等でのPR
  - ③よこはまプラス資金による金利優遇・信用保証料助成
  - ④健康経営を進めるための専門職派遣、健康機器の貸出

(2-3)環境面の取組

(KPI)

温室効果ガス排出量 1,934.2万 t-CO<sub>2</sub> (2015 (平成 27) 年度確報値)  
 →1,684万 t-CO<sub>2</sub> (2020 (平成 32) 年度)

(参考) : 2017 (平成 29) 年度温室効果ガス排出量調査



(事業費)

3年間 (2018~2020年) 総額 : 6,048 百万円

(取組概要)

1. 豊かな自然環境と暮らしが共存する都市

・ガーデンシティ横浜の推進

600万人を超える方々が楽しんだ「第33回全国都市緑化横浜フェア（2017(平成29)年開催）」の成果を活かし、花・緑・農・水のある豊かな自然環境を作り上げてきた取組をさらに加速し、魅力ある空間づくりとなるガーデンシティ横浜を、市民・事業者の協働により展開し、国際園芸博覧会の招致等、イベントの充実や街中に市民が実感できる花・緑を創出することにより、観光・MICEにも貢献する魅力と活力にあふれるまちを実現します。

・気候変動に適応したグリーンインフラの活用

局地的な大雨等の水害対策のため、適応の観点も含め自然環境が有する多様な機能を用いた雨水貯留浸透を活用し、雨水をゆっくり流す貯留・浸透効果による防災性向上及びCO<sub>2</sub>の削減を進め、生物多様性の保全・再生や暑熱対策とともに、まちの潤いを生み出し、市民の心身の健康増進にもつなげていきます。

・公園における公民連携の取組

民間企業の技術やノウハウを活用した公募設置管理制度 (Park-PFI) の活用、「公園愛護会」活動の支援などにより、公園を活用した賑わいの創出、地域コミュニティ活動の活性化につなげます。



「雨水貯留浸透機能」のイメージ



「ガーデンシティ横浜」のイメージ

2. 低炭素・循環型社会

・都市施設のエネルギー拠点化

下水処理施設や焼却工場等の市民生活を支える施設を活用しエネルギー供給拠点化を図り、CO<sub>2</sub>を削減します。

・食を通じた豊かな社会の実現

生ごみの4割を占める食品ロス削減に向け、フードバンク・フードドライブ活動の普及のため、福祉部門との連携や、飲食店等からの食品ロス削減策として実施している「食べきり協力店」などの取組を推進し、「食」を通じた社会貢献と食品廃棄物の発生抑制等につなげます。

・トリジェネレーション (CO<sub>2</sub>の有効利用) による新産業創出

下水処理施設などでのバイオマス活用で発生するCO<sub>2</sub>の有効利用や、再生可能エネルギーの創出により、新たな産業・雇用を生み出すことを目指します。

【期待できる効果の例】



【都市施設連携によるCO<sub>2</sub>活用型トリジェネレーションシステム展開イメージ】



【食べきり協力店の取組項目】

- 小盛りメニュー等の導入
  - 例：「ごはんの量の調節」「小盛りメニューの設定」「ハーフサイズメニューの設定」
- 食べ残しを減らすための呼びかけ実践
  - 例：「注文受付時に適量注文を呼びかける」「食べきり協力店である旨の呼びかけ」
- 持ち帰り希望者への対応
  - 例：「賞味期限等を説明した上での持ち帰り提供」「持ち帰り容器の設置」
- ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施
- 上記以外の食べ残しを減らすための工夫

(3-1) 三側面をつなぐ統合的取組  
(自治体 SDGs 補助金対象事業)

(事業費)

3年間(2018~2020年) 総額: 90百万円

(取組概要)

市民力で「大都市モデル」を生み出す

横浜スマート・グローバル・パートナーシップ事業(仮称)



環境・社会・経済面での各課題解決に向けたモデル事業に、取組成果や関係する人々の交流など事業間の連携を深めることにより各取組をつなぎ合わせ、相乗効果をもつ統合的な取組を進め、横浜市の最大の強みである住民・事業所などの「市民力」を最大限発揮し、都市の新たな価値を生み出す仕組みを構築し、横浜型「大都市モデル」を創出します。

## 1. 機能

### ①課題解決の知見・技術共有

市内各地で、様々な取組を展開しているステークホルダーの意見交換などの交流の場を提供し、課題解決に向けたソリューションを「見える化」し、課題解決に向けたイノベーション創出につなげます。

#### ・ステークホルダー間の交流・コーディネート

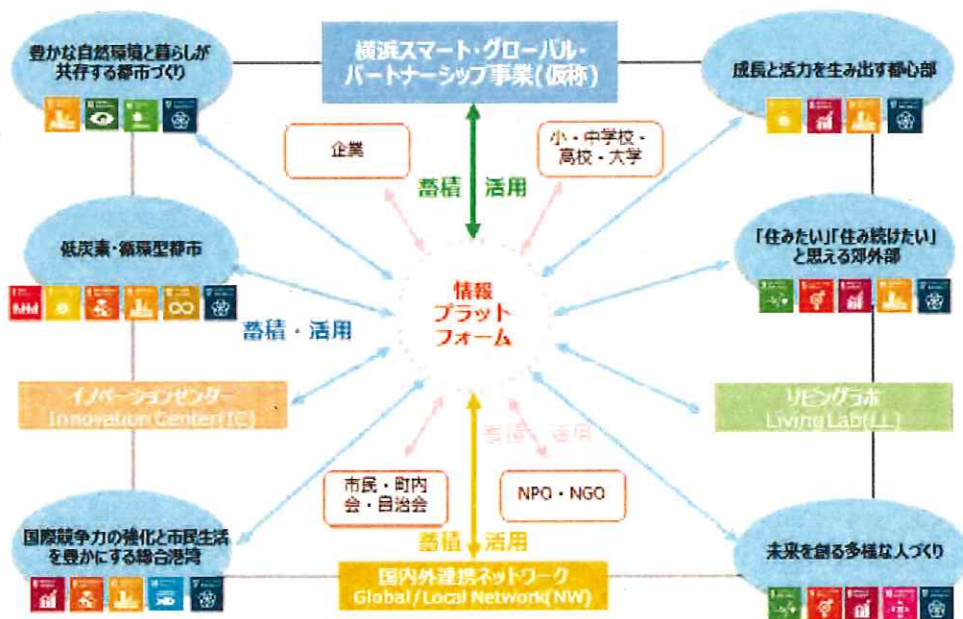
様々な取組を展開している関係者、異分野・異業種の人材等の多様なステークホルダーが日常的に交流できるイベント・勉強会の実施

#### ・課題の集積・情報収集

情報プラットフォームを構築し、企業のイノベーションセンターやリビングラボ等と、課題解決に資する取組、実証実験の成果等の共有や、基礎自治体としての資源である、区役所、地域コミュニティ、福祉施設等から地域課題等を集積

#### ・課題解決策の提示（イノベーションセンター等との連携）

企業のイノベーションセンター、R&D 拠点等が有する情報・技術・アイデアをもとにしたオープンイノベーションによる課題解決策の提示



#### 情報プラットフォーム：

横浜市内の企業や居住にかかるデータに加え、イノベーション情報や実証事業の成果など、様々なデータが活用可能なデータベース



## ②グローバル人材の育成

みなとみらい21地区を中心に集積が進む企業のR&D拠点や、専門知識を有する大学等と連携したセミナーの開催、課題に直面する当事者を訪ね学習することを目的とした旅行「ラーニング・ジャーニー」の受入れなど、世界的な課題解決に資する技術や情報を学び・知るきっかけ作りを通じて、SDGsや脱炭素化など地球規模の課題解決に取り組む人材・企業等の育成を図ります。

### ・グローバル人材の育成

企業のR&D拠点や大学等と連携した技術開発セミナー等の実施

### ・国内外からのラーニング・ジャーニー等の受入れ

課題の当事者を訪ねストーリーを聞きそれをもとにした内省などの体験の調整

## ③国内外への情報発信

得られた成果、国際会議や視察の受入れ等の機会をとらえ、課題解決に向けた各取組、企業・大学の技術を広く発信するとともに、これまで築き上げてきた幅広い国内外ネットワークや、海外事務所などを通じたグローバル・パートナーシップを活用し、都市間連携による課題解決、アフリカ諸国など途上国への技術支援の展開等、あらゆる機会を通じて国内外へ広く発信します。

### ・国際会議等を活用した発信

「アジア・スマートシティ会議」などの国際会議を活用し、SDGsに関する課題・情報の共有、今後の展開等の議論を通じ、国内外の都市に広く発信

### ・グローバル・パートナーシップを活用した発信

C40などの先進国を含む幅広いネットワーク等を活用した国内外への発信

## ④その他課題解決に向けた支援

市内に立地が進む、企業・大学のイノベーションセンターと連携し、生み出された課題解決に資する技術等の実証実験の試作的取組（プロトタイプ）を、都心部では「みなとみらい2050プロジェクト」、郊外部ではリビングラボ等と連携し、まちをフィールドとして活用した実証実験を積み重ねることで、社会実装を加速化させます。また、ESG投資の呼び込み等、ファイナンス等を調達する仕組みづくりにより、課題解決の取組の推進を図ります。

### ・実証実験の調整（リビングラボ等地域や本市施策との連携）

課題解決策のプロトタイプの実証[実行場所の例]

・都心部：「みなとみらい2050プロジェクト」など

・郊外部：リビングラボ（相鉄いずみ野線沿線「みなまきラボ」）など

### ・ファイナンス等を調達する仕組みづくり

事業資金確保に向けた支援策（ESG投資の呼び込み、クラウドファンディング等）

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇔環境

(経済→環境)

(概要)

「横浜スマート・グローバル・パートナーシップ事業(仮称)」(以下、「パートナーシップ事業」と言う。)が機能することで、経済面の「文化芸術創造都市による魅力・賑わいを創出する取組」が強化され、国内外へ広く情報発信されることにより、観光客や来街者が増加し、環境面において、観光資源としての花や緑への関心が高まり、環境へ積極的に取り組む横浜市の姿勢を市民・来街者に示していくことにより、横浜市のプレゼンスが向上するという相乗効果を創出します。

(KPI)

- ・ 緑地保全制度による指定面積 62.4ha(2016(平成28)年度)  
→約80ha(2020(平成32)年度)



(環境→経済)

(概要)

「パートナーシップ事業」が機能することで、環境面の「気候変動に適応したグリーンインフラの活用」の取組における知見・技術が共有化され、雨水貯留浸透を活用した取組が進み、豪雨などの災害発生時に、都心部をはじめとする浸水被害を軽減することにより、経済面において、経済的損失の軽減を図るという相乗効果を創出します。

(KPI)

浸水による被害軽減

整備目標が降雨量約50mm/hの地区の雨水幹線等の整備数 85地区/122地区

整備目標が降雨量約60mm/hの地区の雨水幹線等の整備数 34地区/39地区

ともに2017(平成29)年度

※2020(平成32)年度の数値は現在策定中の新たな中期計画に連動して設定予定

(参考) : グリーンインフラ活用のイメージ



2004(平成 16)年 10 月 9 日 横浜駅周辺

- ・市内に大きな被害をもたらした台風 22 号により横浜駅周辺も浸水
- ・地下店舗は水没、避難勧告が発令



「グリーンインフラ」を活用した取組

都市化の進展に伴う緑地の減少に対する都心部の強靱化のための植樹樹の補修に併せた雨水浸透機能の強化  
(根上り防止、倒木防止、雨水浸透基盤の整備)



### (3-2-2) 経済⇄社会

(経済→社会)

(概要)

「パートナーシップ事業」が機能することで、経済面の「文化芸術創造都市による魅力・賑わいを創出する取組」が強化され、国内外へ広く情報発信されることにより、観光客や来街者が増加し、関連する産業が活性化することで、社会面において、雇用が生まれ、女性やシニアを含む労働需要が高まり、あらゆる人が働きやすい職場環境づくりが広がっていくことにつながるという相乗効果を創出します。

(KPI)

よこはまグッドバランス賞認定事業所数 180 事業所 (2014 (平成 26) 年度)  
→225 事業所 (2020 (平成 32) 年度)

(社会→経済)

(概要)

「パートナーシップ事業」が機能することで、課題解決のソリューションの見える化が図られ、社会面の「住宅地の活性化・魅力向上」の取組における「市民生活に密着した地域課題解決の取組」が多くの企業間で共有化され、経済面において、住宅地だけではなく市域・国内等で展開できる新たなビジネスの創出、雇用の創出という相

乗効果が生まれます。

(KPI)

起業・創業・ベンチャーの促進

支援による新規創業件数 80 件/年 (2017 (平成 29) 年度)

※2020(平成 32)年度の数値は現策定中の新たな中期計画に連動して設定予定

(3-2-3)社会⇄環境

(社会→環境)

(概要)

「パートナーシップ事業」が機能することで、社会面の企業の働き方改革が進み、「ワーク・ライフ・バランス」が推進され、地域での緑化活動に参画する市民が増え、公園など緑のある空間の管理運営や、横浜市独自の緑地を保全する制度の「市民の森」での人材確保につながり、環境面において、良好な緑地環境が保たれ CO<sub>2</sub>の削減につながるという相乗効果を創出します。

(KPI)

- ・温室効果ガス排出量 1,934.2 万 t-CO<sub>2</sub> (2015 (平成 27) 年度確報値)  
→1,684 万 t-CO<sub>2</sub> (2020 (平成 32) 年度)

(環境→社会)

(概要)

「パートナーシップ事業」が機能することで、環境面の、「ガーデンシティ横浜の推進」の取組が、市民のほか、国内外へ広く発信されることにより、花や緑への共有・共感、花や緑を通じた人の交流を生み出すとともに、横浜市のプレゼンスが向上し、また、花や緑を活用したイベント等に多数の市民が参加することにより、花や緑のある環境で生活している幸せが実感され、社会面において、市民の環境意識が更に高まるという相乗効果を創出します。

(KPI)

- ・環境に関する市民意識調査結果  
「横浜の環境の現状について、『かなり良好』『良好』と感じる割合」  
39%(2017 (平成 29) 年度) → 50%(2020 (平成 32) 年度)



(参考) 平成 29 年度環境に関する市民意識調査

横浜の環境の現状について、どのように感じていますか。  
次のうち、あてはまるものを1つお選びください。



(4) 自律的好循環

【三側面における各取組】

「自治体 SDGs モデル事業」の経済・社会・環境の各側面の取組については、本市の総合計画である「新たな中期計画」に位置づけられており、毎年度の本市の予算措置をベースに、国の支援メニューを有効に活用しながら、企業との連携等により、民間資金の活用も調整し、確実に実行していきます。

【三側面をつなぐ統合的取組】

自治体が SDGs に取り組もうとする動きに対し、企業を中心にその関心が日増しに高まっています。本市が示すモデル事業で目指す様々なステークホルダーとの連携、情報共有や国内外への発信などの実現に資すると考えられる現実的な提案が市内外の企業から寄せられています。中には、資金、資材や場の提供が含まれた提案もあり、公民連携で取組を推進できる確かな手応えを得ています。こうした動きをとらえ、企業等、民間が運営主体となる「コンソーシアム」を新たに設立し、法人化（一般社団等を想定）するなど運営責任の主体を明確化させるとともに、運営主体と本市間の協定締結等により、「自治体 SDGs モデル事業」を連携して推進していくことを担保します。

運営経費については、初期段階では「自治体 SDGs 補助金」の活用や本市等から支援を行っていく予定ですが、法人を構成する会員からの会費収入（正会員、準会員、賛助会員等）と、一般利用者の利用・参加費等（セミナー等）及び展開する実施事業等からの収入を中心に、運営を賄える体制に移行します。

なお、会員は市内企業等の法人とその社員等を基本とし、多様なアイデアを取り込み、地域から市域までの大小様々な範囲での具体的行動・活動の展開を可能としていくため、個人や地域活動団体など幅広い参画を図り、財務基盤を強化していきます。

また、事業収入については、多様なステークホルダー間で生み出したイノベーションなどによる特許等の権利につながるものについては、その創出に関わった会員・企業等への一定額・一定率を還元するなどのメリットを検討し、会員の更なる拡大へのインセンティブを設定することも検討していきます。

これらにより、会員増とそれに伴うイノベーション創出、実証実験の拡大と財務基盤の確立という好循環を作り、自律的・持続的な運営につなげていきます。

#### (5) 多様なステークホルダーとの連携

##### 【三側面における各取組】

各取組において関連のある既存のコンソーシアム等(※)との連携を維持させつつ、幅広い市民との協働や、他のコンソーシアムや企業、大学(学術機関)、国際機関等との連携に広がるよう関係部署と調整していきます。

※既存のコンソーシアム等の例：P24～P27 参照

##### 【三側面をつなぐ統合的取組】

運営主体・本市をはじめ、市民・企業と本市とが連携し、事業推進にあたります。推進のため、それぞれが主に次のような役割を担っていきます。

(主な役割)

##### 【横浜市】

- ・「パートナーシップ事業」の創設に関し、必要な機能・場や情報基盤等に関する調査検討費や、設立までの間に必要なイニシャルコストの負担のほか、コンソーシアムへ参画・事業推進
- ・みなとみらい 2050 プロジェクトなど市の各種施策への反映、I・TOP 横浜など、コンソーシアム間の連携調整
- ・実証に必要となる、公共施設等利用の調整、実証や実装の障壁となる各種規制緩和等の調整

##### 【企業等】

- ・民間企業ならではの豊かな発想、アイデアの活用により、地域課題の解決策を提示
- ・課題解決のプロトタイプの実行
- ・主体的なコンソーシアムの運営(経費負担、事務局機能、事業管理等)

##### 【大学(学術機関)】

- ・世界の先端動向や研究情報等の提供、専門的知見からの助言等
- ・郊外部の住宅地再生など、市民や企業等と連携した実証事業に主体的に参加

##### 【市民】

- ・地域課題の提供

・プロトタイプの実証フィールドの提供・協力、実証モニターとしての参加協力

(自治体 SDGs モデル事業のための)コンソーシアム

企業等、民間による運営主体となる「コンソーシアム」を新たに設立します。

※P46 「(4) 自律的好循環」の項に詳細記載

(6)資金スキーム

(総事業費)

3年間(2018～2020年)総額:10,412百万円 (百万円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつな ぐ統合的取組	計
2018年度	1,199	225	2,016	40	3,480
2019年度	1,199	225	2,016	30	3,470
2020年度	1,199	225	2,016	20	3,460
計	3,598	676	6,048	90	10,412

※項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

(活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定 年度	活用予定額 (千円)	活用予定の取組の概要
社会資本整備総合交付金 (国土交通省)	2019～ 2020	716,100	トリジェネレーションシステム構築に係る施設整備分について、活用予定
社会資本整備総合交付金 (国土交通省)	2019～ 2020	調整中	持続可能な住宅地推進プロジェクトの十日市場等について、活用予定
廃棄物処理施設への先進的 設備導入推進事業(環境省)	2018～ 2019	調整中	焼却工場の長寿命化対策事業に係る施設整備分について、活用予定
文化芸術振興費補助金(文 化芸術創造活用プラットフ ォーム形成事業)(文化庁)	2018～ 2020	検討中	スマートイルミネーション他芸術プログラム実施分について、活用予定

(民間投資等)

企業等、民間による運営主体となる「コンソーシアム」を新たに設立し、会費収入や事業収入など収益構造を作り、自律的な運営を行います。

※P46 「(4) 自律的好循環」の項に詳細記載



## (7)取組全体のスケジュール

### 【三側面における各取組】

経済・社会・環境の各側面の取組については、本市の総合計画である「新たな中期計画」に位置づけられるため、計画期間内の進捗管理等により着実に取組を推進していきます。

### 【三側面をつなぐ総合的取組】

2018年度：

(上半期)

- ・有志企業・団体等による運営母体となる組織の準備会立上げ
- ・事業内容、運営スキーム等の検討
- ・2020年度までの短期運営計画案（概略）の策定検討

(下半期)

- ・保有機能、他の拠点等との連携、情報基盤整備等の詳細に関する調査・検討
- ・参画企業・団体・個人の募集、初期構成メンバーの決定
- ・2020年度までの短期運営計画案（概略）の策定
- ・運営組織の発足、一部機能の展開開始

2019年度：

(上半期)

- ・会員募集開始
- ・機能拡張に向けた調整・拠点整備の必要性の検討

(下半期)

- ・具体的な課題解決に向けた実証実験テーマ設定
- ・実証実験の場や参画者の調整・実施

2020年度：

- ・実証実験結果の検証、実装化段階への調整等の実施



事業名: “連携”による 横浜型「大都市モデル」創出事業

提案者名: 横浜市

取組内容の概要

**経済 課題**

都市間競争の加速化とグローバル化の進展

- ・ 戦略的企業誘致
- ・ 経済成長と文化芸術による賑わいと環境配慮の両立

港とともに成長した特性による経済活性化



- 取組 1: 「成長と活力を生み出す都心部」の取組  
・ パーソナルモビリティ実証実験、CGS等導入促進  
・ 芸術フェスティバル開催等
- 取組 2: 「国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾」づくり  
・ LNGパンカリング  
・ 市民が愛着を感じるみなとづくり  
(横浜ブルーカーボンの取組等) 等

**社会 課題**

人口減少社会到来、超高齢社会の進展と郊外部の活力低下

- ・ 大規模団地の老朽化と高齢化の同時進行
- ・ コミュニティの変化とライフスタイルの多様化

最先端技術を活用した住宅地のリノベーション



- 取組 1: 「『住みたい』『住み続けたい』と思える郊外部」の取組  
(IoT等を活用した大規模団地再生等)
- 取組 2: 未来を創る多様な人づくり  
・ 女性・シニア・若者の活躍  
・ 健康経営企業支援、ワークライフバランスの推進 等

**環境 課題**

環境面の相乗効果①:  
災害被害による経済的損失軽減

環境面の相乗効果②:  
環境に対する市民意識の向上



**“市民力で「大都市モデル」を生み出す”**  
横浜スマート・グローバル・パートナーシップ事業(仮称)  
課題解決に向けた取組をつなぎ、「住民・企業」などの連携を図り、知見・技術などの情報の「見える化」により、相乗効果を高め、“新たな価値”を持つ「大都市モデル」の創出と国内外への発信

経済面の相乗効果①:  
賑わいの創出による就業の拡大

社会面の相乗効果①:  
団地リノベーション産業の創出

**環境**

経済面の相乗効果②:  
緑の観光資源化

社会面の相乗効果②:  
温室効果ガスの削減

脱炭素化を目指す都市  
施設・都市環境の転換

**環境 課題**

「脱炭素化」に向けた都市の期待の高まり

- ・ 自然との共生
- ・ 廃棄物の有効活用

- 取組 1: 「豊かな自然環境と暮らしが共存する都市」づくり  
・ ガーデンシティ横浜の推進  
・ 気候変動に適応したグリーンインフラの活用 等
- 取組 2: 「低炭素・循環型社会」の構築  
・ 食品ロス削減  
・ 都市施設のエネルギー拠点化 等



SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成 30 年3月 26 日

鎌倉市長 松尾 崇 印

提案全体のタイトル	持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」の創造
提案者	鎌倉市
担当者・連絡先	

<留意事項>

(提案様式1について)

- ・提案様式1の記載内容は、15～50 頁程度とすること。
- ・文字は注記、解説、表中の記述等を除き原則として 11 ポイント以上の大きさとする。
- ・余白、改ページの位置は変更しないこと。

(記載内容について)

- ・全ての項目について、文字数に制限は設けませんが、過度に冗長な記載とならないよう、必要な内容を簡潔に記載すること。
- ・必要に応じ、図や画像を使用して作成すること。
- ・必要に応じ、客観的、定量的なデータを記載すること。
- ・地域固有の事情の説明等で文章が長くなる場合については、必要に応じ、「解説」として各記載欄の末尾に付記すること。
- ・必要に応じ、参考資料を添付すること。



## ※改ページ

### 1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

#### ① 将来ビジョン

##### (1) 地域の実態

###### 【自然環境・歴史・文化】

- ・我が国を代表する「古都」としての歴史・文化とともに豊かな自然環境が本市の特徴であり、年間を通じて多くの観光客が訪れている。(資源)
- ・日本での「ナショナルトラスト発祥の地」で文化遺産や景観保全への意識が高い。歴史的遺産と共生するまちづくりを目指して、歴史的風致維持向上計画を策定。日本遺産にも認定され、世界遺産登録への取組などを進めている。(資源)
- ・環境保全に対する市民意識は高く、ごみのリサイクル率は全国的に見ても高い。(資源)
- ・一方、これらの歴史・文化・自然などの資源を適切に維持管理するには多額の経費を要し、少子高齢化・人口減少による歳入減、公共施設・社会インフラの一斉老朽化など、今後の自治体運営は他都市と比べてより厳しさを増すものと大きな危機感を抱いている。(課題)
- ・豊かな自然は、良好な居住環境を形成する反面、災害に対し脆弱であり、特に津波や崖崩れ、河川の逸水などへの更なる対応が求められる。(課題)
- ・観光地として多くの来訪者があるものの、産業としての位置づけは弱く、市民の雇用の場や税収源として機能していると言える状況にはない。(課題)

###### 【人口】

- ・昼夜間人口比率は比較的高いものの(97.8%(2010年国勢調査))、市内の事業所数はそれほど多くなく、歳入は個人市民税に頼っている状況(法人市民税は、個人市民税の約一割程度。今後、人口減少、高齢化が進行することで、個人市民税の減が想定される。)(課題)
- ・人口はこれまで微増～横這いを維持してきたが、ここ数年転入・転出数が拮抗状態にあり、微減へと変化している(これまで転入超過が続いてきたが近年は拮抗してきており、従来からの自然減と相まって人口減少が継続している。)(課題)
- ・特に高度経済成長期に開発(分譲)された大規模郊外型住宅地は、一部地域を除き居住者の新陳代謝が進まず高齢化が著しく、地域コミュニティの低下、移動(買い物)困難など、今後、我が国が抱える課題を先取りしている状況。(課題)

###### 【まちづくり】

- ・都市整備に一定の制約があり、慢性的な渋滞の発生、移動困難といった課題を抱えている。(課題)
- ・大規模工場の転出による土地利用転換(住宅)が進行し、都市構造のバランスを欠きつつ



ある。(課題)

・一方、近年、IT産業(情報通信業)の企業やスタートアップの集積が進みつつあり、IT産業の集積地であるシリコンバレーを模し「カマコンバレー」として注目を集めつつある。(資源)

・また、市内に立地する企業で働く市民や、鎌倉を拠点としたフリーランスの市民など職住が近接している市民は、比較的地域にコミットする傾向にあり、そのライフ・ワークスタイルや彼らがつくるコミュニティに魅力を感じ、鎌倉に移住してくる人々が増えつつあるといった好循環が一部で見受けられる。(資源)

・従来から市民活動が活発な地域であるが、これまで活動を支えてきた世代の高齢化により、今後の継続が懸念されている。この様な状況において、上記の様な新たなコミュニティの存在は非常に貴重であり、今後のまちづくりの可能性(エリアマネジメントなど)を感じさせ、地域でも期待が高まりつつある。(資源)

・この様に成熟した都市構造(環境)が少しずつ変わっていく兆しがあり、これをさらに大きく牽引するまちづくり(深沢地域整備事業、公的不動産の利活用など)に現在取り組んでいる。(資源)

・他都市と比較すると一定の知名度があり、都市ブランド力調査等で上位になるなど「選ばれるまち」としてのブランド力があり、民間企業との共創など、可能性を持つ都市という強みがある。(資源)

・市民以外にも市内のイベントへの参加やふるさと寄付など、鎌倉のまちづくりを支える多くの鎌倉ファンが存在する。(資源)

## (2)2030年のあるべき姿

『古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち』づくりが進み、「住みたい・住み続けたいまち」、「選ばれるまち」となっている。

### 【共生社会の実現】

・「鎌倉で子どもを産み・育てたいという想いが世代間で引き継がれるまち」、「地域が子どもを育て地域も成長するまち」、「子どもからお年寄りまで、また、社会とのかかわりの中で何らかの障害に直面している人も含めて、全ての人たちが生き生きと暮らすことのできるまち」である『共生社会』が実現している。

・幼児から高齢者のすべての世代で健康増進、未病改善の習慣化が進み、健康寿命の延伸、誰もが生涯現役で活躍できる地域社会を形成している。

・そして、多くの人が集まり、多くの人々を受け入れ、そして多様なステークホルダーそれぞれが持てる力を発揮して地域社会を形成する共創型未来都市(co-creation town)が実現し、持続可能な都市経営の基盤づくりが整っている。

### 【安全で安心なまち】

- ・国の進める「国土強靱化計画」に基づき、防災・安全の取組みに注力し、市民の安全な生活の基盤づくりが進んでいる。
- ・建築物の耐震化などにより、市民の財産の保護及び公共施設の安全性の向上が進むとともに、市役所本庁舎の再整備を核とする発災時の災害対策機能の強化が行われている。
- ・自助・互助・共助が高まり、住み慣れたまちでいつまでも暮らし続けることができる「安全で安心なまち」となっている。
- ・公共建築物とともに道路、下水道などの社会インフラが計画的に維持管理されている。

### 【市民自治】

- ・市民参画・協働・地域福祉の増進など「市民自治」が進み、さらに共創型未来都市 (co-creation town) が実現し、地域課題を地域が解決する仕組みと人材(人財)が集まっている。
- ・「(仮称)市民活動推進条例」による市民・NPO等との協働体制の構築と、「鎌倉リビングラボ」による地域課題解決の仕組みが全市的に整っている。
- ・データに基づく健康・医療・介護の連携した取組みが進み、健康寿命の延伸が進み、地域へのコミットメントや就労の継続など、人生 100 年時代の生涯現役社会が実現している。
- ・また、自助・互助・共助の意識が高まり、鎌倉版地域包括ケアの構築など長寿社会のまちづくりが進んでいる。

### 【働くまち鎌倉】

- ・東京に通勤するための住宅都市(ベッタウン)という単一的な都市から脱却し、多くの歴史的遺産や豊かな自然環境に恵まれたまちで「働き」、「暮らす」という新たなライフスタイルが定着している。
- ・鎌倉で働けるワークスタイルが定着することで、家族との時間や趣味や地域活動への参加など、豊かで充実したライフスタイルが実現している。
- ・深沢地域整備事業、公的不動産(低未利用の公的不動産・公共施設の統廃合により産出される不動産など)の利活用(企業誘致、シェアオフィスの推進、起業支援や市内事業者の事業拡大の支援など)が進んでいる。
- ・特に深沢地域整備には、企業(最先端医療の研究・開発など)と都市機能(市役所・消防署・商業施設・アリーナなど)が集積し、鎌倉が成長し続けるための牽引力となっている。
- ・鎌倉駅周辺は、深沢地域に移転した市役所跡地が「学び・文化芸術・市民活動」の交流拠点と新たなビジネスを創造するクリエイティブな人々のコミュニティの場となり、新たな価値が創造されている。
- ・これらの拠点を中心に東京圏とは異なる「鎌倉・湘南」という新たな圏域が形成されてい

る。

- ・東京一極集中からの脱却により、「自立・分散・協調」型の国土形成の実現にも寄与。
- ・生涯現役社会が実現している。

### 【自然環境など資源の保護】

- ・鎌倉の魅力である歴史的遺産や自然環境が適切に保護(維持管理)され、市民生活や経済活動と共生している。
  - ・先人から引き継がれた鎌倉の文化が継承され、また、新たな文化の創造・発信が継続的に行われ、まちの魅力創造・ブランド力の維持が進められている。
  - ・特に自然災害(地震、ゲリラ豪雨など)からこれらを守るために計画的な管理が施されるとともに最先端の技術の導入など民間企業等との共創が進んでいる。
  - ・社会インフラとともに歴史・文化・自然資源を市民だけではなく、多くの鎌倉ファン(関係人口)の協力により守り、育てる仕組みが整っている。
- ※関係人口:地域に現在居住していないものの、継続的に何らかの形で地域や地域の人々と関わってくれる人口

## (3)優先的に取り上げるゴール、ターゲット

### 1. 経済

#### ゴール5 ターゲット5.b

(女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。)

#### ゴール8 ターゲット8.2

(高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。)

#### ゴール8 ターゲット8.3

(生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。)

#### ゴール8 ターゲット8.9

(2030年までに、雇用創出、地元の文化振興・製品の販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。)

#### ゴール9 ターゲット9.2

(包括的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。)

#### ゴール9 ターゲット9.5





(2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。)

理由：持続可能な都市経営を進めるため、「働くまち鎌倉」をめざす。東京に通勤するための住宅都市(ベッドタウン)から脱却し、多くの歴史的遺産や豊かな自然環境に恵まれたまちで「働き」、「暮らす」という新たなライフスタイルを発信し、東京圏とは異なる、「鎌倉・湘南」という新たな圏域を形成する。これには、本市の特徴でもある歴史・文化・観光を産業に繋げるとともに、環境に負荷が少なく、本市の地域特性にもあうIT産業等(情報通信業)や高度な研究開発機能を誘致することにより、雇用創出、イノベーション促進に取組み、これら機能の集積を目指す。

## 2. 社会

### ゴール5 ターゲット5.1

(あらゆる場所におけるすべての女性および女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。)

### ゴール5 ターゲット5.4

(公共のサービス、インフラ、および社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。)

### ゴール5 ターゲット5.5

(政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。)

### ゴール10 ターゲット10.2

(2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。)

### ゴール11 ターゲット11.7

(2030年までに、女性・子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。)

### ゴール17 ターゲット17.14

(持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。)

### ゴール17 ターゲット17.17

(さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。)

理由：人口減少、少子高齢化の急激な進行というこれまで誰も経験したことのない時代を迎え、都市の抱える課題はより複雑・多様化が進むことが想定される。このような環境下において市民の暮らしを守り・安定的な都市経営を進めるには、産官学民あ



ゆるステークホルダーの参画と高度なパートナーシップが必要不可欠である。誰ひとり取り残すことなく、全ての人たちが多様性を持って生き生きと楽しく暮らすことができる「共生社会」を築くために、参画・協働を進めた「共創社会」を実現する。

### 3. 環境



#### ゴール7 ターゲット 7.2

(2030年までに、世界のエネルギーミックスのける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる)

#### ゴール 11 ターゲット 11.4

(世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。)

#### ゴール 11 ターゲット 11.a

(各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。)

#### ゴール 12 ターゲット 12.5

(2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。)

#### ゴール 12 ターゲット 12.7

(国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。)

#### ゴール 12 ターゲット 12.8

(2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。)

#### ゴール 12 ターゲット 12.b

(雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。)

#### ゴール 13 ターゲット 13.1

(すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。)

#### ゴール 13 ターゲット 13.3

(気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。)

理由:本市の目指す持続可能な都市経営を進めるうえで、鎌倉の魅力である歴史的遺産や自然環境を適切に保護(維持管理)し、市民生活や経済活動と共生するまちづくりを進めることは最優先課題である。特に先人から引き継がれた鎌倉の文化の継承とともに、新たな文化の創造・発信を今後とも継続的に行い、それを都市経営(経済・社会等との連動)に繋げることこそが将来都市像である『古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち』の実現に繋がるものである。また、自然災害(地震、ゲリラ豪雨など)から歴史的遺産や自然環境を守るための計画的な管理と最先端の技術の導入などに取り組むことが必要である。

※改ページ

## ② 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2018～2020年度)に実施する取組を記載すること。

### (1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要

#### 1. 持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」の創造



#### 【関連するゴール、ターゲット】

- ・前記「1 (3) 優先的に取り上げるゴール、ターゲット」に掲げるもの全て
- ・ゴール 17 ターゲット 17.19

(持続可能な開発の進捗状況を測る GDP 以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。)

#### 【取組概要】

市の最上位計画である総合計画(基本計画)に自治体 SDGsの理念を掲げ、施策体系を構築するための改訂を行うとともに、改訂作業の過程に徹底した市民参画を取入れ市民等への普及啓発(SDGs の概念)、計画を実現するための新たな仕組み(※)(自治体ロールモデル:産学官民等多様なステークホルダーの参画と共創の仕組みづくり・目標指標設定と評価の仕組みづくりなど)づくりに取組む。(地方創生交付金申請予定事業。自治体 SDGs モデル事業)

※新たな仕組み:鎌倉リビングラボの推進、ソーシャルインパクトボンドの実装、EBPM による政策立案及び評価制度の構築の他、企業・NPO・市民等の参画・共創による価値創造の仕組み及び効果測定手法を構築する。(ゴール 17 ターゲット 17.1)



## 2. 「働くまち鎌倉」「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の実現



### 【関連するゴール、ターゲット】

#### ゴール5 ターゲット5.b

(女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。)

#### ゴール8 ターゲット8.2

(高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。)

#### ゴール8 ターゲット8.3

(生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。)

#### ゴール8 ターゲット8.9

(2030年までに、雇用創出、地元の文化振興・商品の販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。)

#### ゴール9 ターゲット9.2

(包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。)

#### ゴール9 ターゲット9.5

(2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。)

#### ゴール12 ターゲット12.b

(雇用創出、地方の文化振興・商品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。)

### 【取組概要】

鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第三の新しい拠点である深沢地域整備事業(約32haの開発(区画整理)事業)の実現に向けた、事業計画の構築・都市計画決定(2019年度予定)に取り組む。あわせて市の保有する公的不動産の利活用を進め、地域経済の活性化、雇用の創出、新たなライフ・ワークスタイルの発信に取り組む、「働くまち鎌倉」「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」実現の推進力とする。

※深沢地域整備事業:鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第三の新しい拠点として整備を進める約32haまち。市役所本庁舎、消防本部などの都市機能とともに、グラウンド、アリーナ、商業・業務施設、住宅などの整備を予定。商業・業務街区には、

IT 関連、ライフサイエンス系、スポーツ・健康関連の企業・研究所の誘致を推進する。

※公的不動産の利活用:低未利用の公的不動産、公共施設の統廃合などにより産出される不動産を、資産として捉えた利活用により、持続可能な都市経営につながる魅力ある都市創造を目指す。「働くまち鎌倉」「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の実現に向けて、企業誘致、シェアオフィスの推進、起業支援や市内事業者の事業拡大などに積極的に取り組む。

また、市内での雇用を促進することで若年層の流出抑制に取り組む。特に本市の環境と相性の良い情報通信・IT 関連企業やベンチャーなどのスタートアップ支援、市内企業の業務拡大・事業継承とともに、鎌倉オープンイノベーションプラットフォームを構築し、新たな産業の創出、創業支援、企業誘致、中小企業支援に取り組む、鎌倉市における安定した雇用の創出を目指す。

### 3. 鎌倉市の魅力に磨きをかけ、新しいひとの流れをつくる



#### 【関連するゴール、ターゲット】

ゴール7 ターゲット 7.2

(2030 年までに、世界のエネルギーミックスのける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる)

ゴール 11 ターゲット 11.4

(世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。)

ゴール 11 ターゲット 11.a

(各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。)

ゴール 12 ターゲット 12.5

(2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。)

ゴール 12 ターゲット 12.7

(国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達を促進する。)

ゴール 12 ターゲット 12.8

(2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。)

ゴール 13 ターゲット 13.3

(気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。)

### 【取組概要】

文化財や歴史的風土としての価値の保護だけでなく、市民・事業者・行政等が一丸となって、歴史的遺産と人の暮らしが共生するまちづくりを進め、市民や来訪者が鎌倉の魅力や価値を共有することで、これらの遺産を確実に守り、後世に伝えることにつなげる。そのために、「歴史的遺産の保全」として、史跡指定やその保存管理、公有地化の推進、災害等からの保護、「景観向上の促進」として古都保存法や景観法を活用した市街地の景観形成、『人』優先の交通環境の実現」としてパーク&ライドや鎌倉ロードプライシングなどの展開による渋滞対策などに取組み、鎌倉の優れた環境を次代に継承する。また、歴史的維持向上計画の推進に取組み、史跡・文化財の保存のみならず、まちの中に数多く残る近代の歴史的建造物の保全・活用に取組み、鎌倉の個性にさらに磨きをかける。

環境保全に対する市民の高い意識を背景に、「ゼロ・ウェイストかまくら」を推進し、ごみの収集体制の適正化とごみの資源化(生ごみの資源化)に取組み、焼却量を削減(2016年度実績 36,383.6トン を 30,000トン以下に)する。

都市全体のエネルギー構造に配慮した公共施設配置の適正化や緑地保全、風の道確保などのヒートアイランド対策、交通量抑制政策に取組み、低炭素まちづくりを推進する。また、エネルギーの地産地消を目指し、地域電力会社創設に向けた支援を行う。

## 4. 市民自治の推進・共生社会の実現・長寿社会のまちづくり



### 【関連するゴール、ターゲット】

ゴール5 ターゲット5.1

(あらゆる場所におけるすべての女性および女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。)

ゴール5 ターゲット5.4

(公共のサービス、インフラ、および社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。)

ゴール5 ターゲット5.5

(政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。)

ゴール10 ターゲット10.2

(2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。)

ゴール11 ターゲット11.7

(2030年までに、女性・子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペース



スへの普遍的アクセスを提供する。)

ゴール 17 ターゲット 17.14

(持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。)

ゴール 17 ターゲット 17.17

(さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。)

## 【取組概要】

### (市民自治の推進)

市民参画・協働・地域福祉の増進など「市民自治」を推進するため、(仮称)鎌倉市市民活動推進条例の制定、市民活動推進指針の策定を行い、地域課題を地域が解決する仕組みづくりに取組み、共創型未来都市(co-creation town)の実現を目指す。また、現在、市内の大規模住宅地(鎌倉市今泉台)で取組みが進む「鎌倉リビングラボ」の仕組みを全市展開し、地域住民が中心となってエリアマネジメントを進めるための手法(コミュニティビジネス)確立、市民が地域課題や社会的課題を解決する仕組みを整える。

### (共生社会の実現)

「全ての人がお互いに人格・個性・多様な生き方などを尊重し合い、共に支え合う環境がある共生社会」の方向性を明文化するために、「(仮称)かまくら共生条例」を制定する。また、全ての障害者への意思疎通支援を可能とするための「(仮称)障害者の情報・コミュニケーションに係る条例」、子どもに対する総合的な支援や権利擁護を定める「(仮称)子ども総合支援条例」、生活困窮の解決や自立支援を目指す「(仮称)くらし支え合い条例」を制定するとともに、共生社会を担える人材育成の仕組み化及び人材育成、ワンストップで相談を受ける「(仮称)共生窓口」の設置、障害者雇用の推進(障害者雇用2,000人)、子どもの貧困に関する実態調査、生活困窮世帯の学習支援、マイノリティ(LGBT、刑務所出所者、外国籍市民など)の支援などに取組む。

### (長寿社会のまちづくり)

健康寿命の延伸、誰もが生涯現役で活躍できる地域社会を形成するため、総合的な介護予防、健康対策・健康経営の推進、市民の運動機会の拡大とスポーツ実施率の向上、健康情報のICT基盤の構築による市民の健康の見える化による健康増進に向けた行動変容の促進などに取組む。

また、市民自治の推進により地域コミュニティの強化を図ることで、自助・互助・共助の意識を高め、鎌倉版地域包括ケアの構築など長寿社会のまちづくりを加速化させる。

## 5. 市民の安全な生活の基盤づくり



### 【関連するゴール、ターゲット】

ゴール 13 ターゲット 13.1

(すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。)

### 【取組概要】

老朽化が進む市役所本庁舎を移転整備し、発災時の防災拠点としての機能強化を図るため、基本構想・基本計画の策定を行うとともに、市営住宅の建替え(集約化・民間活力導入)、非構造部材の耐震化など、公共施設の耐震化を進める。また、社会インフラマネジメント計画(計画的な予防管理修繕、民間活力・資金の導入)に基づき道路・下水道・橋りょうなどの社会インフラの維持・更新に計画的に取り組む、災害に強いまちづくり(被害の最小化)に取り組む。

大震災の津波対策として、避難経路の更なる整備と啓発活動、訓練強化の更なる強化に取り組むとともに、通信キャリアやソーシャルネットワークサービス事業者とも連携し、災害時の情報伝達基盤を構築するなど、ハード対策・ソフト対策両面からの取り組みを進める。

## (2)情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

### (自治体SDGsの情報発信・普及啓発)

#### 1. 庁内向け意識啓発 2. 市民等への普及啓発 3. 成功事例の発信

総合計画策定の過程において、外部講師を招いた職員研修、ビジネスゲームの活用などによる、庁内職員への理解を深めていく。2018年度は、市役所内にSDGsの担当を配置し、鎌倉市のSDGsの取組みを推進するとともに、SDGsに関連する最新動向や関連情報の継続的な収集と周知・発信に取り組む。

市民等に対しては、定期的にイベントの開催に取り組み、SDGsの意義や本市の取組みについて広く発信する。また、企業との合同イベントの開催、市がイベントなどの共催・後援を行う際の条件に加えるなど、民間レベルでの普及啓発にも努めていく。

さらに、市が発行するパンフレットや通知などに、関連する目標・ターゲットのロゴマークを記すなどの庁内ルールを策定するなど、常にゴールとターゲットを意識するよう詰めていく。

市のSDGsの取組みについては、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ・コミュニティFM(市政情報番組)、SNSなどにより、定期的に発信を行う。また、本市の取組みがどのようにSDGs達成に貢献しているかを紹介するパンフレットを定期的に作成し、広く発信を行う。

### (自治体SDGsモデル事業の普及展開)

「持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」の創造」は、自治体の総合計画をSDGsの視点から策定し、あわせて産学官民の連携による実行体制を構築するもので、今後、SDGs導入を図る自治体のモデルとなるものである。このため、これらの取り組みをHPやパンフレット等で広く周知するとともに、総合計画改定のフローや検討組織など、事業の過程をマニュアルとしてまとめ、公表していく。



## ※改ページ

### ③ 自治体SDGsの取組実施可能性

#### (1) 各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

##### 1. 総合計画(基本計画)への反映

市の最上位計画である総合計画(基本計画)に自治体 SDGs の理念を掲げ、施策体系を構築するための改訂を行う(地方版総合戦略と一体的に策定することも想定)。

##### 2. 地方版総合戦略への反映

地方版総合戦略の改訂に合わせ、自治体 SDGs の理念を掲げ、取組を反映させる(基本計画と一体的に策定することも想定)。

##### 3. その他

本市の行政計画の体系は、総合計画を最上位計画とし、その下に「都市マスタープラン」「環境基本計画」を位置づけ、これらに即し個別計画が策定される(位置づけられる)ている。このため、総合計画の改訂を行うことで、「都市マスタープラン」「環境基本計画」をはじめとする全ての計画が、今後改訂の際に SDGs の取組みを位置付けることとする。

## ※改ページ

### ④ 推進体制

#### (1) 行政体内部の執行体制

- ・自治体 SDGs の理念を掲げ、施策体系を構築するための総合計画(基本計画)の改訂作業は、副市長を委員長とし、全部長で構成する総合計画策定委員会において検討を進める。
- ・2018 年度前期は、事務局となる共創計画部企画計画課 SDGs担当(2018 年 3 月 31 日迄は、経営企画部経営企画課)を中心に庁内関連部署(産業振興・観光・市民活動・環境保全・まちづくりなど)によるワーキングチームにより、課題の構造化、バックキャストイングと課題設定・実施に向けたフレームづくりに取組む。
- ・2018 年度中期から上記策定委員会における検討とともに、有識者等で構成する審議会、市民活動団体等の参画(「(2) 域内の連携」に記述する取組み)をスタートさせる。
- ・計画策定後の進行管理については、既存の行政評価の制度を活用して実施。なお、評価は内部評価及び外部評価(専門家及び市民で構成する評価委員会を活用)を行う。
- ・総合計画策定にあたっては、統計等を積極的に利用した、証拠に基づく政策立案(EBPM)を推進することで、効果検証の可視化を図り、透明性を高める。
- ・事業推進にあたっての庁内間の調整及び連携については、総合計画の実行計画である実施計画策定時に短期的(3 年程度)なスケジュールと予算配分、関連部署間の役割分担を明確化する。

#### (2) 域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

##### 1. 総合計画審議会、まち・ひと・しごと創生懇話会

自治体 SDGs の理念を掲げ、施策体系を構築するための総合計画(基本計画)の改訂及び、総合戦略の改訂に当たっては、総合計画審議会(有識者、公共的団体・市民活動団体等の代表、市民などにより構成)、まち・ひと・しごと創生懇話会(産学官民金労言の分野の知見を有する者で構成)を活用し、様々なステークホルダーからの意見を反映させていく。

##### 2. 市民、企業、教育機関等との連携

市民・企業・NPO 等との連携は、鎌倉リビングラボの全市的展開により実施する。既に活動がスタートしている鎌倉リビングラボは、市民、大学、企業、行政など様々なステークホルダーの参画により進められていることから、本市が SDGs を推進する上でのパートナーとなる企業等との共創関係も築きやすく、この強みを最大限に活用していきたい。

また、市民対話や市民ワークショップ等の実施の他、Lab の設置なども検討し、あらゆるステークホルダーからの意見収集に努める。

### (3) 自治体間の連携(国内)

#### 1. 既存の近隣自治体との連携関係を活用

8市連携会議(横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市、鎌倉市)、三浦半島サミット(横須賀市、三浦市、逗子市、葉山町、鎌倉市)などを活用し、各自治体での取組状況や好事例の共有、複数自治体での効果的な取組みの模索等を行う。

#### 2. SDGsに取組む自治体との連携

SDGs未来都市に選定されるなど、SDGsの取組を進める自治体との取組状況や好事例の共有、複数自治体での効果的な取組みの模索等を行う。特に県内における自治体間連携については、神奈川県に協力を求め、連絡会議の設置などを進めていく。

また、鎌倉市のSDGsの取組みを発信するために専門職の採用を行い(マーケティングプランナー・外部人材を予定)、全国に広く情報発信を行い「SDGs都市鎌倉」のブランディングを行う。

### (4) 国際的な連携

#### 1. 国際交流員を活用した取組状況発信

2018年度からJETプログラムを活用した国際交流員(国籍:フランス)を受け入れ、国際交流事業サポート等の業務を実施する。これを活用し、姉妹都市であるフランス国ニース市と基礎自治体としての取組を共有し、相互連携での事業実施などを模索する。

また、国際交流員のネットワークなどを通じ、フランスに限定することなく広く情報発信に努め、国際的な連携に取組む。

#### 2. ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックにあわせた取組状況発信

2019年にラグビーワールドカップ、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるが、ワールドカップ決勝は横浜市で、オリンピックはヨット競技が藤沢市、野球が横浜市で開催されるため、鎌倉にも海外から多くの来訪者が訪れることになる。このため本市においても文化プログラムやホストタウンなどの事業を予定していることから、この機会を最大限に活用し、『古都鎌倉』のSDGsの取組みを広く発信していく。



※改ページ

## 2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

### ① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

#### (1) 課題・目標設定と取組の概要

##### (アピールポイント)

持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」の創造は、人口減少・少子高齢化、歳入減など、これから自治体が直面する厳しい環境下における自治体経営のロールモデルとなるものである。

##### (課題・目標設定)

##### 関連するゴール、ターゲット



前記「1 (3) 優先的に取り上げるゴール、ターゲット」に掲げるもの全て

##### (取組の概要)

##### 事業名: 持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」の創造

持続可能な都市経営(自治体 SDGs)を推進するうえで、経済、社会、環境の3分野の課題を解決し、さらにそれぞれが互いに影響しあうことで相乗効果を高め、都市全体の価値・魅力を継続的に高めていくことが重要である。

経済、社会、環境の3分野での取組を行うとともに、これを統合的につなぐ取組を実施することで、持続可能な都市経営を実現し、自立的好循環を創出する。

#### (2-1) 経済面の取組

##### (KPI)

- ・市内事業所従業者数  
68,949 人(2014 年)→72,213 人(2020 年)
- ・市内事業所数  
7,439 件(2014 年)→7,791 件(2020 年)
- ・「希望する職場で就労できている」と感じる市民の割合  
50%(2020 年)

・市内事業所での正社員率

70.03% (2014 年)→71.34% (2020 年度)

(事業費)

3年間 (2018～2020 年) 総額: 515,000 千円

(取組概要)

「働くまち鎌倉」「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の実現

鎌倉駅周辺、大船駅周辺と並ぶ第三の新しい拠点である深沢地域整備事業(約32haの開発(区画整理)事業)の実現に向けた、事業計画の構築・都市計画決定(2019年度予定)に取り組む。あわせて市の保有する公的不動産の利活用を進め、地域経済の活性化、雇用の創出、新たなライフ・ワークスタイルの発信に取り組み、「働くまち鎌倉」「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」実現の推進力とする。

※深沢地域整備事業:IT 関連、ライフサイエンス系、スポーツ・健康関連の企業・研究所の誘致を推進する。

※公的不動産の利活用:低未利用の公的不動産、公共施設の統廃合などにより産出される不動産を、企業誘致、シェアオフィスの推進、起業支援や市内事業者の事業拡大などに活用する。

また、市内での雇用を促進することで若年層の流出抑制に取り組む。特に本市の環境と相性の良い情報通信・IT 関連企業やベンチャーなどのスタートアップ支援、市内企業の業務拡大・事業継承とともに、鎌倉オープンイノベーションプラットフォームを構築し、新たな産業の創出、創業支援、企業誘致、中小企業支援に取り組み、鎌倉市における安定した雇用の創出を目指す。

(2-2) 社会面の取組

(KPI)

・鎌倉市に住み続けたいと思う人の割合(市民意識調査)

86.5% (2017 年度)→87.85% (2020 年度)

・「地域におけるコミュニティ活動(自治会・町内会・NPO 活動など)が盛んなまち」だと感じている市民の割合(市民意識調査)

60.9% (2013 年度)→70.0% (2019 年度) 71.5% (2020 年度)

・鎌倉市を応援する気持ち(鎌倉市へのふるさと寄付金の額)

175,016 千円 (2016 年)→350,000 千円 (2020 年)

(事業費)

3年間 (2018～2020 年) 総額: 8,763,000 千円

## **(取組概要)**

### **1. 市民自治の推進・共生社会の実現・長寿社会のまちづくり**

#### **(市民自治の推進)**

市民参画・協働・地域福祉の増進など「市民自治」を推進するため、(仮称)鎌倉市市民活動推進条例の制定、市民活動推進指針の策定を行い、地域課題を地域が解決する仕組みづくりに取組み、共創型未来都市(co-creation town)の実現を目指す。また、現在、市内の大規模住宅地(鎌倉市今泉台)で取組みが進む「鎌倉リビングラボ」の仕組みを全市展開し、地域住民が中心となってエリアマネジメントを進めるための手法(コミュニティビジネス)確立、市民が地域課題や社会的課題を解決する仕組みを整える。

#### **(共生社会の実現)**

「全ての人がお互いに人格・個性・多様な生き方などを尊重し合い、共に支え合う環境がある共生社会」の方向性を明文化するために、「(仮称)かまくら共生条例」を制定する。また、全ての障害者への意思疎通支援を可能とするための「(仮称)障害者の情報・コミュニケーションに係る条例」、子どもに対する総合的な支援や権利擁護を定める「(仮称)子ども総合支援条例」、生活困窮の解決や自立支援を目指す「(仮称)くらし支え合い条例」を制定するとともに、共生社会を担える人材育成の仕組み化及び人材育成、ワンストップで相談を受ける「(仮称)共生窓口」の設置、障害者雇用の推進(障害者雇用2,000人)、子どもの貧困に関する実態調査、生活困窮世帯の学習支援、マイノリティ(LGBT、刑務所出所者、外国籍市民など)の支援などに取組む。

#### **(長寿社会のまちづくり)**

健康寿命の延伸、誰もが生涯現役で活躍できる地域社会を形成するため、総合的な介護予防、健康対策・健康経営の推進、市民の運動機会の拡大とスポーツ実施率の向上、健康情報のICT基盤の構築による市民の健康の見える化による健康増進に向けた行動変容の促進などに取組む。

また、市民自治の推進により地域コミュニティの強化を図ることで、自助・互助・共助の意識を高め、鎌倉版地域包括ケアの構築など長寿社会のまちづくりを加速化させる。

### **2. 鎌倉市の魅力に磨きをかけ、新しいひとの流れをつくる**

文化財や歴史的風土としての価値の保護だけでなく、市民・事業者・行政等が一丸となって、歴史的遺産と人の暮らしが共生するまちづくりを進め、市民や来訪者が鎌倉の魅力や価値を共有することで、これらの遺産を確実に守り、後世に伝えることにつなげる。



## (2-3) 環境面の取組

### (KPI)

- ・鎌倉市が自然的環境を保全し、市民がみどりとふれあえるよう積極的な活用を図っていると思う人の割合(市民意識調査)  
56.5%(2017年6月現在)→70.0%(2020年)
- ・緑地保全基金への寄付額  
3,769千円(2016年)→3,851千円(2020年)
- ・ごみの焼却量  
36,383.6トン(2016年)→30,000トン(2020年)
- ・リサイクル率  
47.2%(2016年)→50.6%(2020年)
- ・公共建築物の耐震化率  
69.3%(2016年)→100%(2020年)

### (事業費)

3年間(2018~2020年)総額:24,229,000千円

### (取組概要)

#### 1. 鎌倉市の魅力に磨きをかけ、新しいひとの流れをつくる

文化財や歴史的風土としての価値の保護だけでなく、市民・事業者・行政等が一丸となって、歴史的遺産と人の暮らしが共生するまちづくりを進め、市民や来訪者が鎌倉の魅力や価値を共有することで、これらの遺産を確実に守り、後世に伝えることにつながる。そのために、「歴史的遺産の保全」として、史跡指定やその保存管理、公有地化の推進、災害等からの保護、「景観向上の促進」として古都保存法や景観法を活用した市街地の景観形成、「『人』優先の交通環境の実現」としてパーク&ライドや鎌倉ロードプライシングなどの展開による渋滞対策などに取組み、鎌倉の優れた環境を次代に継承する。また、歴史的維持向上計画の推進に取組み、史跡・文化財の保存のみならず、まちの中に数多く残る近代の歴史的建造物の保全・活用に取組み、鎌倉の個性にさらに磨きをかける。

環境保全に対する市民の高い意識を背景に、「ゼロ・ウェイストかまくら」を推進し、ごみの収集体制の適正化とごみの資源化(生ごみの資源化)に取組み、焼却量を削減(2016年度実績 36,383.6トン を 30,000トン以下に)する。

都市全体のエネルギー構造に配慮した公共施設配置の適正化や緑地保全、風の道確保などのヒートアイランド対策、交通量抑制政策に取組み、低炭素まちづくりを推進する。また、エネルギーの地産地消を目指し、地域電力会社創設に向けた支援を行う。

## 2. 市民の安全な生活の基盤づくり

老朽化が進む市役所本庁舎を移転整備し、発災時の防災拠点としての機能強化を図るため、基本構想・基本計画の策定を行うとともに、市営住宅の建替え(集約化・民間活力導入)、非構造部材の耐震化など、公共施設の耐震化を進める。また、社会インフラマネジメント計画(計画的な予防管理修繕、民間活力・資金の導入)に基づき道路・下水道・橋りょうなどの社会インフラの維持・更新に計画的に取り組む、災害に強いまちづくり(被害の最小化)に取り組む。

大震災の津波対策として、避難経路の更なる整備と啓発活動、訓練強化の更なる強化に取り組むとともに、通信キャリアやソーシャルネットワークサービス事業者とも連携し、災害時の情報伝達基盤を構築するなど、ハード対策・ソフト対策両面からの取り組みを進める。

### (3-1)三側面をつなぐ統合的取組

#### (自治体SDGs補助金対象事業)

##### (事業費)

3年間(2018~2020年)総額:223,000千円

##### (取組概要)

持続可能な都市経営(自治体SDGs)を推進するうえで、経済、社会、環境の3分野の課題を解決し、さらにそれぞれが互いに影響しあうことで相乗効果を高め、都市全体の価値・魅力を継続的に高めていくことが重要である。このため、市の最上位計画である総合計画(基本計画)に自治体SDGsの理念を掲げ、施策体系を構築するための改訂を行うとともに、改訂作業の過程に徹底した市民参画を取入れ市民等への普及啓発(SDGsの概念)、計画を実現するための新たな仕組みづくりに取り組む。

自治体総合計画は、全分野の総花的計画、自治体の抱える事業の取り纏めなどと拮抗されることが少なくない中、SDGsの概念を導入し、計画の施策体系をロジックツリー化し、さらに成果指標をSDGsのターゲットや指標と連動させるなど可能な限り数値化することで、事業の選択と集中、事業効果の可視化を行う。

#### ①総合計画改訂における新たな市民参画手法の構築(鎌倉リビングラボ)

計画改訂における市民参画は、既に市内の大規模住宅地(鎌倉市今泉台)で実践している「鎌倉リビングラボ」を全市展開し、市民ニーズや地域課題の抽出・把握を行うとともに、この活動に参加又は興味を持つ企業やNPOなど計画の実行を担うパートナーとのマッチングに取り組む。また、市民からこれまで寄せられた「提案・意見・苦情」などをICTの活用により分析を行う(テキストマイニング等を想定)ことで、計画の実効性や効果を高めていく。



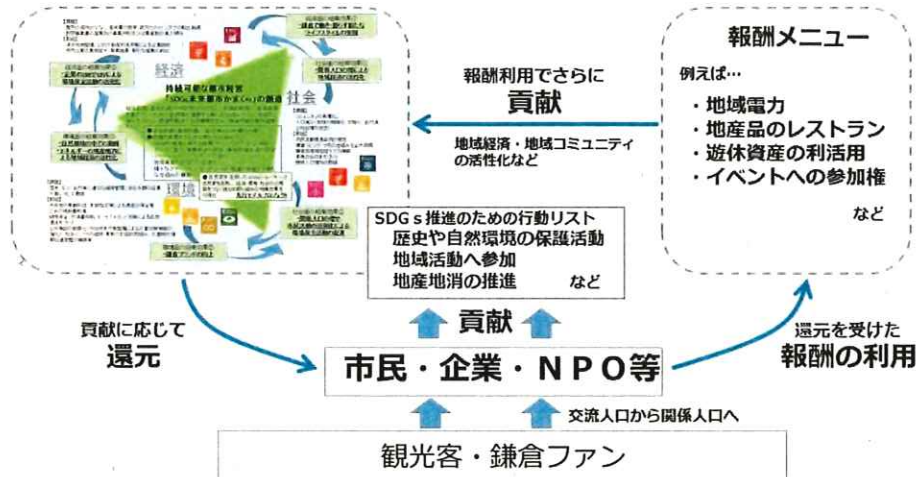




仕組みづくりに取り組む。

どのような行動(活動)が、総合計画の推進(SDGsのゴール達成に向けた貢献)に寄与するのかを分かりやすくリスト化(ターゲットを参考に作成)して提示し、例えば企業がリストに沿った行動(活動)を行った場合、その貢献にあった還元を行う。還元する特典もメニュー化(報酬メニュー)し、これらの特典を利用することでさらにSDGsの推進に寄与するといった仕組みづくりに取り組む(参考資料2参照)。さらにこの仕組みに市民、市内のNPO、企業だけでなく、観光客や鎌倉ファンを巻き込む(交流人口から関係人口へ)ことで、人口減少・少子高齢化、歳入減といった厳しい環境下においても、計画の実効性を担保する。

### 計画推進(実行)の仕組み



#### ④総合計画改訂と並行し先行モデルプロジェクト事業を実施

上記、総合計画改訂の取組みと合わせ、市が取組むSDGsの先行モデルプロジェクトとして、市内の歴史的建造物(旧村上邸:昭和初期の建築。茶室や能舞台を備えた近代和風建築物。市条例に基づく景観重要建築物に指定。)の保存・活用に取り組む、市民等に広く概念をPRする(経済・環境・社会の三側面をつなぐ統合的取り組みの相乗効果を可視化。鎌倉SDGsショーケースとしてPR。)。具体的には、老朽化が進む歴史的建造物を改修し、働く場(シェアオフィス)・地域交流の場(イベント開催、居場所づくり)・歴史と文化の継承(歴史的建造物や庭園の維持保全と活用、能や茶道など文化体験)などを地域住民・NPO・企業等との連携により取組み、情報発信を行う。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇄環境

(経済→環境)

(概要)

鎌倉の歴史・文化・環境と相性の良い業種や企業を優遇し、誘致を図ることで、環境保全

に対する意識の高い企業の集積を目指す。これら意識の高い企業の CSR や CSV により、鎌倉の環境保全をさらに推進する。質の高いアイデアや魅力的な製品・サービスは、鎌倉の豊かな歴史・文化・自然などの環境により生み出されていることを強く意識してもらうこと（環境あつての経済）で経済活動の活性化と環境の保護の相乗的な発展を実現する。

また、鎌倉の優れた歴史的遺産や自然環境を鎌倉の企業が保全に協力していることを広く知ってもらうことで、企業への評価が高まり、企業活動に好影響を与え、ひいては、環境に対する意識の高い企業を呼び込むことに繋げていく。現在、検討を進めている低未利用の公有地利活用において、企業誘致等を予定している場所（梶原四丁目：野村総研跡地、鎌倉山一丁目：扇湖山荘、岩瀬一丁目：資生堂鎌倉工場跡地など）においては、特に上記の様な相乗効果が期待できる。

#### (KPI)

- ・鎌倉市が自然的環境を保全し、市民がみどりとふれあえるよう積極的な活用を図っていると  
思う人の割合(市民意識調査)  
56.5% (2017年6月現在)→70.0% (2020年)
- ・緑地保全基金への寄付額  
3,769千円(2016年)→3,851千円(2020年)
- ・ごみの焼却量  
36,383.6トン(2016年)→30,000トン(2020年)
- ・リサイクル率  
47.2% (2016年)→50.6% (2020年)
- ・公共建築物の耐震化率  
69.3% (2016年)→100% (2020年)

#### (環境→経済)

##### (概要)

鎌倉の優れた歴史的遺産や自然環境を保全することで、今後も継続的に国内外からの観光客を呼び込むことが可能となり(交流人口増加)、産業振興・地域経済が期待できる。また、テレワーク、リモートオフィスなどの普及により、環境の良い場所で仕事をする、「観光×仕事」といった新たなワークスタイルにより、「働く場所」として選ばれるまちになる。

心や身体のリフレッシュ、メンタルケアに効果があるとして禅・マインドフルネスが注目され、企業研修の場として選ばれるといった面においても、地域経済の発展の可能性が高まるものと考えられる。

「人」優先の交通環境の実現として実施を検討している鎌倉ロードプライシングを始めとする様々な施策は、渋滞解消効果が期待でき、流通にも好影響が期待できる。

エネルギーの地産地消を目指す地域電力会社創設により、これまで市外に支出していた

お金(電気代)を市内で循環させることで、地域経済の活性化が期待できる。

**(KPI)**

- ・市内事業所従業者数  
68,949人(2014年)→72,213人(2020年)
- ・市内事業所数  
7,439件(2014年)→7,791件(2020年)
- ・「希望する職場で就労できている」と感じる市民の割合  
50%(2020年)
- ・市内事業所での正社員率  
70.03%(2014年)→71.34%(2020年度)

**(3-2-2) 経済⇄社会**

**(経済→社会)**

**(概要)**

「働くまち鎌倉」「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の実現を目指し、企業誘致、創業支援、市内事業者の事業拡大・事業継承の支援を行い、市における雇用を創出することで、鎌倉の歴史・文化、豊かな自然の中で働き・暮らす、新たなライフ・ワークスタイルの創造に取り組む。鎌倉を生活の拠点とすることで、東京への長時間通勤から解放され、ボランティア活動など地域にコミットする時間を持つことが可能となり、地域コミュニティの活性化が期待できる。また、個人的な活動だけでなく、企業市民として鎌倉のまちづくりに参画するなど、共創によるまちづくりを実現し、経済→社会→環境のサイクルを確立することが可能となる。

**(KPI)**

- ・鎌倉市に住み続けたいと思う人の割合(市民意識調査)  
86.5%(2017年度)→87.85%(2020年度)
- ・「地域におけるコミュニティ活動(自治会・町内会・NPO活動など)が盛んなまち」だと感じている市民の割合(市民意識調査)  
60.9%(2013年度)→70.0%(2019年度) 71.5%(2020年度)
- ・鎌倉市を応援する気持ち(鎌倉市へのふるさと寄付金の額)  
175,016千円(2016年)→350,000千円(2020年)

**(社会→経済)**

**(概要)**

「人とコミュニティが鎌倉の経済を支える」  
鎌倉を訪れる年間2,000万人を超える『観光客』、鎌倉のまちや人を愛する『鎌倉ファン』、彼らは鎌倉の財産であり、まちの賑わいやコミュニティを支える「交流人口」と位置付けられる。地域コミュニティを広く開放し、また、まちづくりに継続的に参画することができる仕



組みを整えることで、彼らは交流人口から関係人口へ変容し、地域経済を支える大切な存在になる。「鎌倉好き」が「鎌倉フリーク」になり、ひいては「鎌倉住民」にしてしまうことが、人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化する原動力となる。

近年、鎌倉市においては、新たな市民活動が勢いを増している。「カマコン」と呼ばれるこの活動は、地域で起こる様々な出来事をジブンゴト化し、自分の持つツールや知識を武器に地域の課題解決・魅力向上に取り組むもの(NPO)で、この活動に共感する様々な人たちが市内外からどんどん集まってくる。この活動に参画している多くの人が、地域課題の解決や魅力向上のためのソーシャル・ビジネスを鎌倉で起業したり、仕事の拠点や住居を鎌倉に移すなど、関係人口から住民へと、そして地域経済の担い手へと変容している。このような活動を支援することで、さらに様々な人たち(関係人口)が集まり、クリエイティブな人材交流が行われることで新たな産業を生み出すなどの効果も期待できる。

(経済→社会)に記述した通り、鎌倉から魅力的な生活スタイルの発信が実現すれば、企業の投資も期待でき、更なる経済発展が期待できる。

◆まちひとしごと P53 観光振興やシティプロモーション〜…参照→オリパラで海外からの観光客増・観光振興・経済活性化へ

#### (KPI)

・市内事業所従業者数

68,949 人(2014 年)→72,213 人(2020 年)

・市内事業所数

7,439 件(2014 年)→7,791 件(2020 年)

・「希望する職場で就労できている」と感じる市民の割合

50%(2020 年)

・市内事業所での正社員率

70.03%(2014 年)→71.34%(2020 年度)

### (3-2-3)社会⇄環境

#### (社会→環境)

##### (概要)

豊かな自然、豊富な歴史的遺産など優れた環境が特徴である鎌倉は、環境に関心の高い市民が多く、ごみのリサイクルなど日々の生活においても様々な環境保全に取り組んでいる。年間を通じて多く訪れる観光客が鎌倉のまちと継続した関わりを持つことで、このような市民の取り組みが広く共有され、鎌倉の環境を支える関係人口へと変容していくことが期待できる。

鎌倉は従来から市民活動が活発な地域であり、現在市で活動している NPO のうち活動領域に「環境の保全を図る活動」が含まれている団体が 90 団体あることから、市民活動を支援していくことで、環境面への相乗効果が期待できる。

**(KPI)**

- ・鎌倉市が自然的環境を保全し、市民がみどりとふれあえるよう積極的な活用を図っていると思う人の割合(市民意識調査)  
56.5%(2017年6月現在)→70.0%(2020年)
- ・緑地保全基金への寄付額  
3,769千円(2016年)→3,851千円(2020年)
- ・ごみの焼却量  
36,383.6トン(2016年)→30,000トン(2020年)
- ・リサイクル率  
47.2%(2016年)→50.6%(2020年)
- ・公共建築物の耐震化率  
69.3%(2016年)→100%(2020年)

**(環境→社会)**

**(概要)**

我が国を代表する「古都」としての歴史・文化とともに豊かな自然が本市の特徴であり、この環境から生まれる鎌倉の魅力が多くの来訪者をひきつけ、転入を促進している大きな要因である。このため、これらの魅力や価値を市民や来訪者と共有し、確実に守り、後世に伝えることで交流人口、関係人口、定住人口の増加を加速化させ、「選ばれるまち」としてのブランド力を更に向上させることができる。

**(KPI)**

- ・鎌倉市に住み続けたいと思う人の割合(市民意識調査)  
86.5%(2017年度)→87.85%(2020年度)
- ・「地域におけるコミュニティ活動(自治会・町内会・NPO活動など)が盛んなまち」だと感じている市民の割合(市民意識調査)  
60.9%(2013年度)→70.0%(2019年度) 71.5%(2020年度)
- ・鎌倉市を応援する気持ち(鎌倉市へのふるさと寄付金の額)  
175,016千円(2016年)→350,000千円(2020年)

**(4) 自律的好循環**

自治体 SDGs の理念を掲げた総合計画(基本計画)の改訂にあたっては、リビングラボを活用することで、住民の参画(参画からさらにジブンゴト化へ)を促すとともに、民間企業等の参画と共創を推進し、市民力や地域力、民間の資金やノウハウを積極的に活用することが可能となる。

また、どのような行動(活動)が、総合計画の推進(SDGsのゴール達成に向けた貢献)に寄与するのかを分かりやすくリスト化(ターゲットを参考に作成)して提示し、例えば企業が

リストに沿った行動(活動)を行った場合、その貢献にあった還元を行う。還元する特典もメニュー化(報酬メニュー)し、これらの特典を利用することでさらに SDGsの推進に寄与するといった仕組みづくりに取組み(参考資料2参照)、様々なステークホルダーが参加しやすく、そして推進主体となることで自律的循環を実現する。

さらにこの仕組に市民、市内の NPO、企業だけでなく、観光客や鎌倉ファンを巻き込む(交流人口から関係人口へ)ことで、人口減少・少子高齢化、歳入減といった厳しい環境下においても、高い実効性が担保できる。

## (5)多様なステークホルダーとの連携

### 1. 市民

総合計画改訂の他、各種事業の推進にあたっては、リビングラボや市民対話等丁寧な市民参加に取組み連携関係を築いていく。現在、検討中の(仮称)市民活動推進条例では、市民(NPO等)が公共サービスへの参入機会の提供をするなど、従来よりも一歩進んだ連携関係を築くことを予定している。この様な制度を活用しながら、SDGs推進に向けた連携体制を整える。

### 2. 企業

リビングラボの推進の他、広く鎌倉市の取組みを発信することで、民間企業等とのマッチングに努めていく。本市は、2016年度から Code for Japan が実施するコーポレートフェロースhipに参画しており、民間企業からの研修生を受け入れるなど、複数の企業との共創関係を築いている。これらの関係を活用し、企業との連携を図っていく(2017年8月には、日本電気株式会社と包括連携協定を締結。)

### 3. 大学・研究機関等

リビングラボの推進の他、広く鎌倉市の取組みを発信することで、民間企業等とのマッチングに努めていく。2017年10月に関東学院大学と包括連携協定を締結する他、東京大学、横浜国立大学、神奈川大学、鎌倉女子大学等との連携関係を築いており、SDGsの推進においても連携を要請していく。現時点では、自治体 SDGsモデル事業に向けたコンソーシアム等は組織していないが、モデル事業実施にあたっては SDGsに対する知見をもった大学や企業等とのコンソーシアム設立を予定している。

### 4. 交流人口・関係人口

市民、市内の NPO、企業だけでなく、観光客や鎌倉ファンを巻き込むための新たな仕組みづくりにより広範な連携関係を築いていく。観光客(交流人口)が鎌倉の SDGs推進の取組みに関心を持ち、参加する(関係人口)ことを目指し、情報発信や交流に努めていく。シビック・プライドの可視化と鎌倉ファンを SNS で繋ぐ「1192 人のかまくらさんによる情報発信



交流ページ」や「ふるさと寄付金制度」の活用などにより、鎌倉市のSDGs推進の取組みを発信し、参加と連携関係を築いていく。

## (6) 資金スキーム

### (総事業費)

3年間(2018～2020年)総額:33,730,000千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2018年度	137,000	2,921,000	6,775,000	103,000	9,936,000
2019年度	128,000	2,921,000	7,226,000	60,000	10,335,000
2020年度	250,000	2,921,000	10,228,000	60,000	13,459,000
計	515,000	8,763,000	24,229,000	223,000	33,730,000

### (活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額(千円)	活用予定の取組の概要
先導的官民連携支援事業補助金(国土交通省)	2018	20,000	三側面をつなぐ統合的の取組の総合計画改訂と並行し先行モデルプロジェクトに係る部分について、活用予定。

### (民間投資等)

現時点で額は確定してはいないが、深沢地域整備事業、市役所本庁舎整備事業をはじめとする公的不動産の利活用にあたっては、PFI・PPPなどの民間投資を積極的に活用していく。現在、検討を進めている老朽化した市営住宅の建替えについては、PFI等民間活力の導入に向け、実施方針及び要求水準書作成に取り組んでいる。

## (7) 取組全体のスケジュール

### 2018年度

総合計画改訂作業

- ・鎌倉リビングラボの全市展開。
- ・ソーシャルインパクトボンドの実施に向けた準備(事業選定及び指標の設定、評価手法の検討)及び実施。の多様な主体と連携して事業が実施できるよう指標の設定等実施。
- ・市民、市内のNPO、企業だけでなく、観光客や鎌倉ファンを巻き込むための新たな仕組みづくり。
- ・歴史的建造物(旧村上邸)の保全活用の検討(NPO、民間企業との共創関係の構築)。活用開始(鎌倉SDGsの情報発信)。

- ・国際協力員、マーケティングプランナーの採用。
- ・総合計画策定委員会、庁内ワーキングチーム、総合計画審議会等の検討組織設置。

## 2019 年度

### 総合計画改訂作業

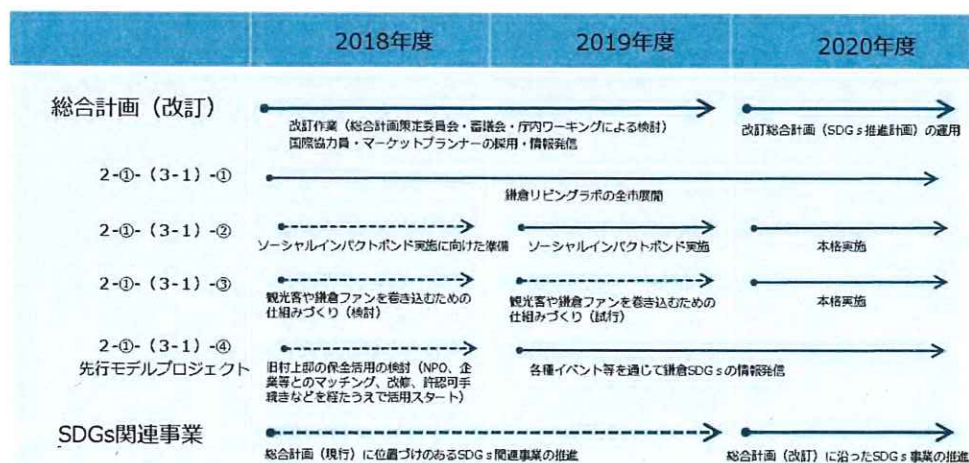
- ・鎌倉リビングラボの全市展開。(継続)
- ・ソーシャルインパクトボンドの実施。(継続)
- ・市民、市内の NPO、企業だけでなく、観光客や鎌倉ファンを巻き込むための新たな仕組みづくりの試行。(継続)
- ・歴史的建造物(旧村上邸)の保全活用による鎌倉 SDGs の情報発信。(継続)
- ・国際協力員、マーケティングプランナーの活用による情報発信。
- ・市民・NPO・企業等との共創関係構築とともに他自治体との連携。
- ・総合計画策定委員会、庁内ワーキングチーム、総合計画審議会等による検討と改訂計画を策定。
- ・計画推進(SDGs推進)に必要な予算確保。

## 2020 年度

- ・改定計画の推進により、SDGs の推進。
- ・市民、市内の NPO、企業だけでなく、観光客や鎌倉ファンを巻き込むための新たな仕組みによる各種事業の推進。
- ・歴史的建造物(旧村上邸)の保全活用による鎌倉 SDGs の情報発信。
- ・国際協力員、マーケティングプランナーの活用による情報発信。
- ・市民・NPO・企業等との共創関係構築とともに他自治体との連携。

(参考資料3参照)

## 取り組み全体のスケジュール





# 自治体SDGsモデル事業提案概要(提案様式2)

事業名: 持続可能な都市経営「SDGs未来都市かまくら」の創造

提案者名: 鎌倉市

## 提案内容の概要

### 【課題】

- ・就労の場所が少なく、若年層の就学・就労のタイミングでの転出超過
- ・民間事業書の産業別の事業所数及び従業者数の減少傾向

### 【取組】

- ・深沢地域整備、公的不動産利活用等による企業誘致
- ・市内企業の業務拡大・事業継承、新たな産業の創出

経済面の相乗効果②  
 ・企業のCSRやCSVによる  
 環境保全活動の活発化

## 経済

### 持続可能な都市経営 「SDGs未来都市かまくら」の創造

総合計画(基本計画)の改訂を行うとともに、計画を実現し、地域資源を高め、市民等が連携する新たな仕組みづくりに取り組む。強みを活かして、課題を解決する好循環を生み、持続可能な都市経営を行う。

- 総合計画(基本計画)に自治体SDGsの概念を導入。
- 計画を実現するための新たな仕組みづくり。
- ・EBPMの推進に資する施策のロジックモデル化、統計データに基づく事業手法の設定、事後評価手法の設定
- ・ソーシャルインパクトボンドの試行
- ・地域資産の設定及び可視化
- ・様々なステークホルダーがSDGsの推進に参画する新たな仕組みの構築

環境面の相乗効果①  
 ・自然環境の中での勤務  
 ・エネルギーの地産地消による  
 地域経済の活性化

## 環境

### 【課題】

- ・歴史・文化・自然等の適切な維持管理に係る多額の経費
- ・災害に対して脆弱

### 【取組】

- ・市街地の景観形成、史跡指定等による遺産の保全等
- ・ごみの焼却量削減
- ・緑地保全、交通量抑制、ヒートアイランド対策による低炭素まちづくり
- ・公共施設の耐震化(市役所本庁舎整備による災害対策機能の強化)、社会インフラの維持・更新の計画的取組み、災害時の情報伝達基盤の構築等

## 社会

### 【課題】

- ・コミュニティの希薄化。
- ・人口減少(女性の晩婚化・非婚化、自然減)と社会増の拮抗)

### 【取組】

- ・市民活動推進条例の策定
- ・鎌倉リビングラボの仕組みを全市展開
- ・鎌倉版地域包括ケアの構築
- ・長寿社会のまちづくり
- ・関係人口増加の取組

経済面の相乗効果①  
 ・鎌倉で働き・暮らす新たな  
 ライフスタイルの実現

社会面の相乗効果①  
 ・関係人口の増による  
 地域経済の活性化

社会面の相乗効果②  
 ・関係人口の増や  
 市民活動の活発化による  
 環境保全活動の促進

環境面の相乗効果②  
 ・鎌倉ブランドの向上

● 古民家を活用したSDGsショーケース  
 古民家を活用し、経済・環境・社会の三側面をつなぐ統合的取り組みの相乗効果を可視化  
 先行モデルプロジェクト





参考資料一覧

(鎌倉市 持続可能な都市経営「SDGs 未来都市かまくら」の創造)

参考資料1：鎌倉リビングラボ

参考資料2：計画推進（実行）の仕組み

参考資料3：取り組み全体のスケジュール



# 計画推進（実行）の仕組み

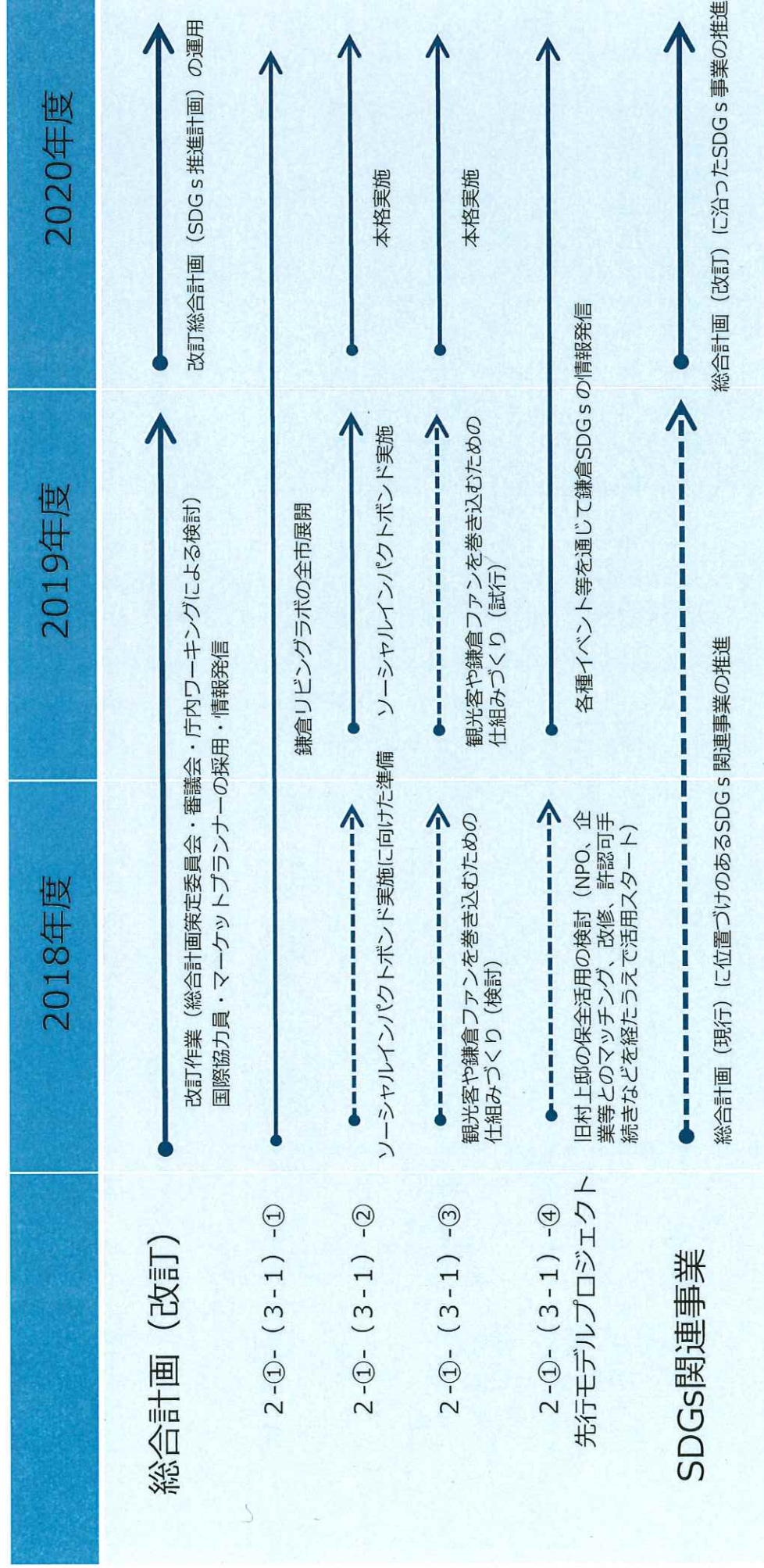
参考資料2





# 取り組み全体のスケジュール

参考資料3



SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成30年3月26日

新潟県見附市長 久住 時 男

提案全体のタイトル	環境と健幸を補完する「自然に歩いてしまう」まちづくり ～既存住宅・店舗の活用を軸とした、 誰もが健やかで幸せになれる持続可能なまちの実現～
提案者	新潟県見附市
担当者・連絡先	

<留意事項>

(提案様式1について)

- ・提案様式1の記載内容は、15～50 頁程度とすること。
- ・文字は注記、解説、表中の記述等を除き原則として11ポイント以上の大きさとすること。
- ・余白、改ページの位置は変更しないこと。

(記載内容について)

- ・全ての項目について、文字数に制限は設けないが、過度に冗長な記載とならないよう、必要な内容を簡潔に記載すること。
- ・必要に応じ、図や画像を使用して作成すること。
- ・必要に応じ、客観的、定量的なデータを記載すること。
- ・地域固有の事情の説明等で文章が長くなる場合については、必要に応じ、「解説」として各記載欄の末尾に付記すること。
- ・必要に応じ、参考資料を添付すること。

## 1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)

### ① 将来ビジョン

#### (1) 地域の実態



#### <地域の概況>

- ・見附市は新潟県の中央に位置し、新潟県内で最も面積が小さい市(77.91 km<sup>2</sup>)である
- ・南北に長い新潟県において県内各地域へのアクセス性が高い地理的優位性を持つ
- ・H30.3.1 現在で人口は 40,800 人。高齢化率(65 歳以上)は 31.2%
- ・見附地区と今町地区という2つの市街地を有する複眼都市構造となっている
- ・古くから繊維、ニット産業が盛んであるが、近年ではプラスチック製品、金属製品、一般機械器具製造業の製造品出荷額が増加し、製造業の主力となっている
- ・市の西部に位置する新潟県中部産業団地(見附テクノ・ガーデンシティ)が H29.6 月に分譲率 100%を達成。企業集積が図られている

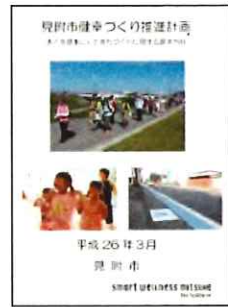
#### <課題>

- ・商店街の後継者がおらず空き店舗が増加し、まちなかに人影が少ない
- ・空き家の増加に伴い、管理不全による老朽危険空き家が増加
- ・空き家、空き店舗の掘り起しと流通の促進を図っているが、低調
- ・自家用車での移動に依存が大きく、歩くことへの健康意識が希薄
- ・工業集積地の面積が不足してきている
- ・健康住宅(省エネや断熱性能等に配慮した住宅)の重要性を啓発しているが、浸透に苦慮している



### <特性>

- ・「健幸(=体も健康、心も幸せ)」をテーマとしたまちづくりを推進している
- ・H24.4月に全国初となる「歩こう条例」「健幸基本条例」を制定
- ・コンパクト・プラス・ネットワークのモデル都市として、「歩いて暮らせる健幸都市」に取り組んでおり、歩きたくなる歩行空間の整備、公共交通の充実、出歩きたくなる目的地の整備を進めている



### <資源>

- ・市内公共施設や公共空地など市内の至る所で、花や緑を植栽している場所が点在しており、花や緑を楽しもうとする意識が市民に浸透している(ナチュラルガーデンクラブ、快適空間づくり参加団体等)
- ・市のまちづくりの理想形を見える化したモデル地区がある(ウエルネスタウンみつけ)
- ・市民が行きたくなる、交流できる拠点公共施設(市民のたまり場)がまちなかに点在している(ネーブルみつけ、ほっとぴあ、イングリッシュガーデン、パティオにいがた等)
- ・公共交通の充実に取り組んでおり、車が運転できずとも気軽に拠点交流施設へ行けるように体制づくりを行っている

### <優位な点、劣る点>

- ・市が目指す姿が市民に浸透している(健幸まちづくり、SWC(=スマートウエルネスシティ))
- ・市民力を引き出す地域コミュニティ組織が市内全域に形成されている

## (2) 2030年のあるべき姿

### <都市の将来像>

スマートウエルネスシティの実現(住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまちの実現)



人々が健康で、かつ、生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を送れる状態を「健幸＝ウエルネス」と呼び、市が行うまちづくりの要素すべてに「健幸」の理念を広げ、市民みんながイメージを共有しながら、少子高齢化、人口減少社会においても持続できる都市の実現を目指す



スマートウエルネスシティのゴールイメージ



第1回コンパクトシティ大賞 最高賞受賞

第5回プラチナ大賞 最高賞受賞



(3) 優先的に取り上げるゴール、ターゲット



見附市が最優先するゴール

「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち」

見附市 = ゴール3 が体感できる**日本のモデル地区**を目指す  
見附から**日本へ、そして世界に向けて発信!**

1. 経済



ゴール8(働きがいも経済成長も)、ターゲット 8.3、8.9

ゴール11(住み続けられるまちづくりを)、ターゲット 11.2、11.7、11.a

ゴール12(つくる責任つかう責任)、ターゲット 12.2、12.8

- ・少子高齢化、人口減少社会の進展は避けられないのが日本の現実であり、地方ほど深刻な課題
- ・あえてその現実を受け入れ、高齢者が増えたとしても、住み続けられる「持続可能なまちづくり」に取り組む必要がある
- ・持続可能なまちとなるためには、生活サービス機能の維持や、サービス施設へのアクセス確保などの利用環境の向上が重要であり、そのために「中心市街地を中核とした賑わいづくり」「公共交通の再整備」を推進する
- ・あわせて、居住や都市機能を集積による「密度の経済」の発揮を通じて、住民の生活利便性の維持、向上、地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などを達成するため、「まちのコンパクト化」を推進する
- ・また、人口減少による空き家問題が顕在化しており、抜本的な解決方法として、現在の「建てては壊す」から「住み替え」および「価値あるものを作り長く使う」というフロー消費型社会からストック型社会への転換に早くから取り組むことが必要となるため「住宅の高性能化の啓発」を推進する



## 2. 社会



ゴール3(すべての人に健康と福祉を)、ターゲット 3.6、3.8

ゴール4(質の高い教育をみんなに)、ターゲット 4.7

ゴール17(パートナーシップで目標を達成しよう)、ターゲット 17.14、17.17

- ・「健幸」とは健康で、かつ生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を送れる状態
- ・「健幸」に無関心な層に対する教育は不可欠であり、健幸に関する周知や啓発活動の効果を高めるため、ソーシャルキャピタルの向上が必要
- ・ソーシャルキャピタルを向上させるため「社会参加(外出)できる場づくり」を推進し、市民のたまり場を創出して、自然と交流が育まれるような環境の形成を推進する
- ・また、持続可能なまちづくりのためには市民の力は不可欠であり、住民主体の地域づくりの組織として「地域コミュニティ組織」の活動の活性化を推進する
- ・地域コミュニティ組織とともに、健幸な暮らしを支える枠組みとして「地域包括ケア」の体制構築を推進する

## 3. 環境



ゴール7(エネルギーをみんなに そしてクリーンに)、ターゲット 7.2

ゴール11(住み続けられるまちづくりを)、ターゲット 11.1、11.2、11.7

ゴール15(緑の豊かさを守ろう)、ターゲット 15.1

- ・高齢者が増加すると懸念されるのが医療費の増加。この懸念を克服するためには、そこで暮らす人々が健幸であることが何より重要
- ・自家用車への依存度と糖尿病の発生率が比例することに着目し、歩くことが健幸につながるとの理念から「歩いて暮らせるまちづくり」を実現するべく、「公共交通の再整備」「歩きたくなる快適な歩行空間の整備」を推進する
- ・「公共交通の再整備」のメリットとして、健幸になれるだけでなく、自家用車から公共交通へのモーダルシフトを促すことで、環境への負荷低減が期待できる
- ・「歩きたくなる快適な歩行空間の整備」のメリットとして、花や緑の植栽等を通して、安らぎやゆとりといった心の健康に好影響を与えるだけでなく、緑の豊かさの大切さを再認識させることが期待できる
- ・また、より環境負荷の低減を行うため、限りある資源を有効に利活用する取り組みが必要であり、そのために「住宅ストックの有効活用」や「省エネおよび自然エネルギーの利用促進」に取り組む



## ② 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2018～2020年度)に実施する取組を記載すること。

### (1)自治体SDGsの推進に資する取組の概要

#### 1. ウェルネスタウンみつけの開発



- 関連するゴール3(すべての人に健康と福祉を)、ターゲット 3.8
- 関連するゴール7(エネルギーをみんなに そしてクリーンに)、ターゲット 7.1
- 関連するゴール11(住み続けられるまちづくりを)、ターゲット 11.1、11.7
- 関連するゴール12(つくる責任つかう責任)、ターゲット 12.2、12.8
- 関連するゴール13(気候変動に具体的な対策を)、ターゲット 13.1
- 関連するゴール15(陸の豊かさも守ろう)、ターゲット 15.1

- ・ウェルネスタウンみつけとは、市が進める「スマートウェルネスシティ」を具現化し、「見える化」したモデル地区として開発する住宅分譲地
- ・出歩きたくなる場所や環境を分譲地内に整備することで、自然と人が集まり交流が生まれる仕組みを構築するとともに、スーパーや学校の近さなど、生活の利便性だけではなく、健幸という新たな価値観を提供する
- ・建築される住宅について「住宅設計ガイドライン」を設け、省エネや断熱性能等に配慮した高性能住宅を誘導し、環境負荷の低減や健康増進に寄与する
- ・また、高性能で長く使える住宅を軸として、人が移り変わりながら、住み継がれていく住宅地を形成する
- ・よって、地方都市だからこそ実現できる住環境を整備し、東京一極集中を是正し、都市部から地方都市への人口の流れを創出する

無電柱化された街並み (イメージ)



自然と人が集まり、コミュニティが育まれる共有スペース (イメージ)



公共用地5.2%。緑豊かでゆとりある環境を整備

## 2. 見附駅の再整備



関連するゴール11(住み続けられるまちづくりを)、ターゲット 11.2、11.7

関連するゴール13(気候変動に具体的な対策を)、ターゲット 13.1

関連するゴール17(パートナーシップで目標を達成しよう)、ターゲット 17.17

- ・見附市への玄関口として、ふさわしい品格と景観を兼ね備えた駅周辺地区を形成する
- ・課題となっている交通渋滞を緩和し、鉄道とコミュニティバス等を結ぶ公共交通の結節点として、見附駅の周辺整備を進める
- ・交通渋滞の緩和により無駄な排気ガスの排出を抑制し、環境負荷の低減を図る
- ・また、駅利用者だけでなく全ての人にとって居心地が良く、交流が促進される機能を追加する
- ・よって、都市機能誘導区域として指定される駅前地区を形成する拠点として機能し、生活サービス機能の集約やまちのコンパクト化に寄与する



見附駅の現況 (東口側)



再整備後のイメージ (東口側)

## 3. 多様な観光物産資源を活用した地域商社組織化事業



関連するゴール8(働きがいも経済成長も)、ターゲット 8.3、8.9

- ・商工業者等の会員組織である現在の観光物産協会を、新たに販売部門としてインターネット・ショッピングモール「どまいち」と物産アンテナショップ「みらい市場」を包含することで一般社団法人として再編し、組織強化を行う
- ・収益拡大を図ることで財政基盤を強化しながら、地域ブランドの商品開発・販路開拓などを行う
- ・さらに、イベントコーディネーターといった中心市街地活性化による「まちなかの賑わい創出」を収益事業化するなどの取り組みを進める





インターネット・ショッピングモール  
「どまいち」



物産アンテナショップ  
「みらい市場」

## (2) 情報発信・普及啓発、自治体SDGsモデル事業の普及展開

(自治体SDGsの情報発信・普及啓発)

### 1. SWC(スマートウェルネスシティ)とSDGsの連携

・SWC は、人々が健康で、かつ、生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を送れる状態を「健幸＝ウェルネス」と呼び、これまでも市民が健やかで幸せにとの願いを込めた「健幸」という理念のもと、市民、地域コミュニティ、事業者との協働により、自然と健康になれるハード整備や仕組みづくりなど、「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち」の実現に向け着実に取り組みを進めてきた

・SWC の実現に向け、全庁体制で取り組んでおり、市の最上位計画である第5次総合計画では都市の将来像として「スマートウェルネスみつけの実現」を掲げている

・SDGsと合致するところもあり、SWC と SDGsの各施策を整理・連携させることにより、一層SDGsの実現が明確になる

・また、SWC の考えを取り入れたまちづくりを推進している首長で構成されたSWC 首長研究会には、約70 市町村の首長が参加・連携しており、SDGsとの連携が可能である



SWC 首長研究会

### 2. 教育分野との連携

・見附市では SWC の考え方にに基づき、学校教育の現場でスマートウェルネススクールという取り組みを行っている

・これまでも小学生の内から正しい知識を身に付けてもらおうと、喫煙による健康被害や健康に寄与する歩き方、住宅の温熱環境が体に与える影響など、多岐にわたる特徴的な学習を小学校および中学校で実施してきた



スマートウェルネススクール (学習風景)



・環境に関する学習として、SDGs に関する授業をカリキュラムの一環に取り入れ、SDGsに関する知識を深めてもらい、普及啓発を図る

(自治体SDGsモデル事業の普及展開)

### 1. 類似の課題

- ・多くの自治体で、市街地・村部に関わらず空き家・空き店舗が増加し、その利活用が進まず、人口減少の進行とあいまって、ますます課題が深刻化している
- ・その結果、住民同士のつながりの希薄化や地域の教育力の低下、子どもの居場所不足、老朽危険空き家の増加、商店街のシャッター通り化が進んでいる
- ・商店街への人の流れが無くなり、歩いて買い物することや、そこでの人と人との交流も失われている。それによって車への依存が高いことから健康維持の阻害と社会参加への機会も阻害されている

### 2. 資源を持つ地域の有無

- ・上記課題にかかる資源(空き家、商店街の空き店舗等)は、全国の多くの自治体が同様である
- ・当市においては、市内全域での空き家の増加、今町地区と見附地区の2か所の商店街での空き店舗の増加、また、その商店街に子どもの居場所が存在しないことがあげられる

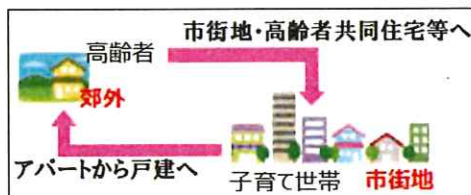


商店街のシャッター通り化(見附地区商店街)

### 3. 他の地域に展開できる要素

・ライフスタイルや家族構成等に応じて、住む場所や環境を変えていこうとする住み替え意識の醸成、住宅の性能を上げる取り組みや中古住宅の利活用、空き店舗の活用と子どもの居場所づくりによる商店街の活性化により構築する住民が歩いて生活できるまちづくりの取り組みは、多くの自治体においても取り組める内容である

・また、住宅取得者、住宅建設業者の双方にとってメリットがある取り組みのため、普及展開は容易であると考え



「住み替え」のイメージ図

### ③ 自治体SDGsの取組実施可能性

#### (1) 各種計画への反映

※総合計画、地方版総合戦略、環境基本計画、その他の各種計画

##### 1. 総合計画

- ・見附市の総合計画における都市の将来像には「スマートウエルネスみつけの実現」が掲げられている。市の中心施策であり全庁体制で取り組んでいる SWC と SDGs を連携させることにより、SDGs の実現がより一層可能となる
- ・総合計画は、市の最上位計画であり、5年ごとに基本計画を策定している。次回の策定時には SDGs の考え方や重複する取り組みなどを整理し、計画の見直しを検討する

##### 2. 地方版総合戦略

- ・見附市の総合戦略は、総合計画と相関関係が整理された計画であるため、総合計画と同様に SDGs と連携させることにより、SDGs の実現がより一層可能となる
- ・総合戦略については、地方創生や人口減少社会における処方箋として、即効性のある取り組みを4つの柱にまとめ、146KPI と各年度の目標数値を定めている
- ・総合戦略に記載している市の施策について、SDGs のゴール・ターゲットと突合しマッピング作業を実施しており、今後の改訂を検討する際には、この結果を踏まえて SWC と SDGs の関係性をより明確化していく

##### 3. 環境基本計画

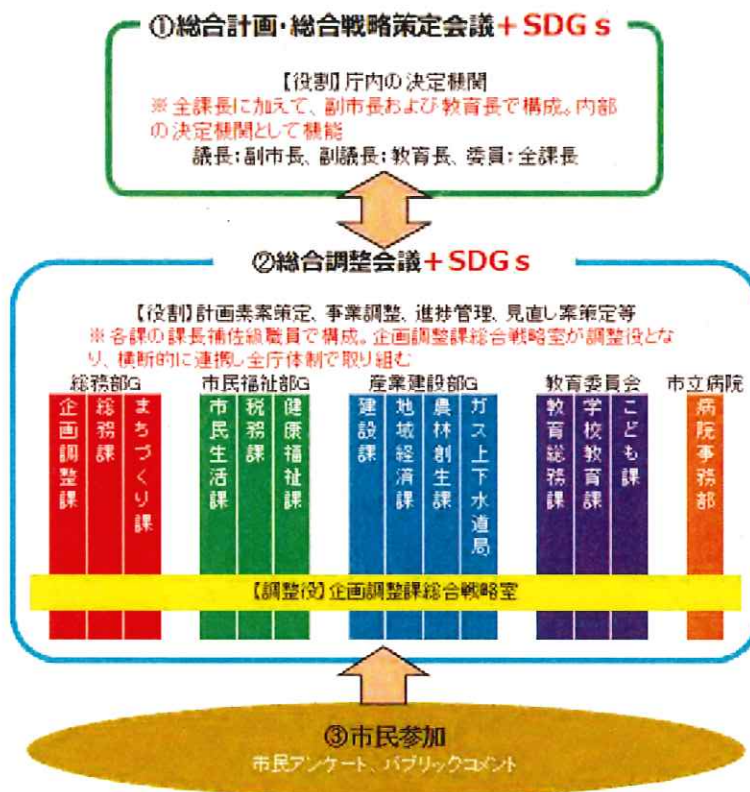
- ・環境基本計画が H22～H31 までの設定となっていることから、見直しに併せて SDGs の推進の理念を反映する

#### ④ 推進体制

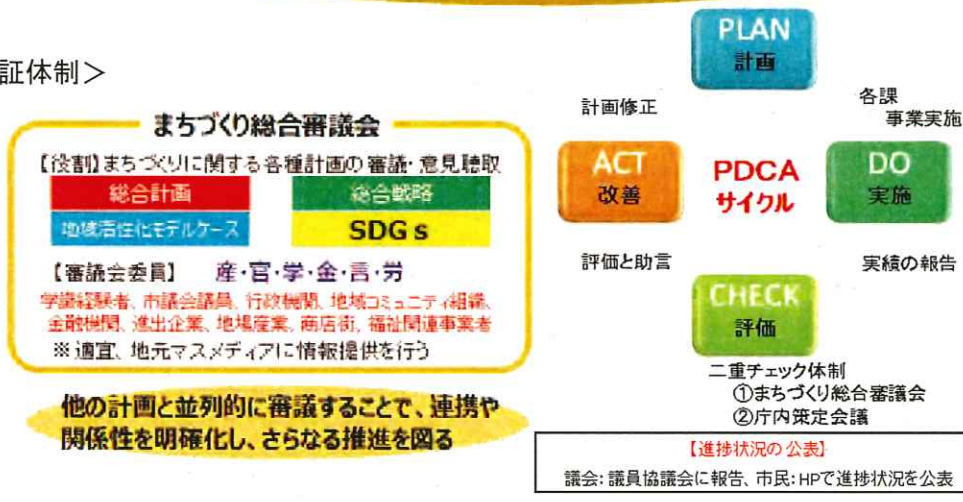
##### (1) 行政体内部の執行体制

- ・見附市では SWC 施策を推進するにあたり、横断的に各部署が連携する必要があり、全庁体制で取り組んでいる。
- ・また横断的な取り組みであるため、企画調整課総合戦略室が調整役となり、SWC を推進しており、総合計画や総合戦略と SDGs が連携できれば、当該執行体制を活用することができる
- ・また SDGs は総合計画や総合戦略と密接に連携するものであり、これまで総合計画や総合戦略の進捗状況を審議・検証するための「見附市まちづくり総合会議」で検証していく

##### <執行体制>



##### <検証体制>





## (2) 域内の連携

※住民、企業・金融機関、教育・研究機関、NPO等

### 1. 地域コミュニティ組織

- ・SWC の取り組みは全庁体制で推進していると共に、地域住民と協働でのまちづくりを進めている。見附市では、市内の概ね小学校単位で地域コミュニティ組織を市内全域に形成（H30.5月に11地区目の組織が設立され、市内全域で完成予定）されている
- ・地域コミュニティ組織は、当該地域内の町内、地域団体等、住民で構成され、地域課題の解決や地域内のコミュニティを推進する活動を行っている



地域コミュニティの拠点「ふるさとセンター」



活動（登下校時の防犯パトロール）

### 2. 不動産協会

- ・市内不動産業で構成される不動産協会は、空き家・空き店舗の流通促進を図るうえで、不動産流通のプロとして、欠かせない存在
- ・実際の不動産取引等において仲介業務を担い、トラブル等の発生を未然に防ぐなど、円滑な不動産流通を促進する活動を行っている

## (3) 自治体間の連携(国内)

### 1. SWC 首長研究会に参画する自治体

- ・全ての人々が健康と福祉を享受できる理想的な都市像としてスマートウェルネスシティ構想があり、その SWC 構想と SDGs の親和性の高さから、SDGs との連携を SWC 首長研究会に参画する約 70 自治体に水平展開することが可能である

## (4) 国際的な連携

### 1. ブラジルのマイリンケ(友好姉妹都市)

友好姉妹都市の関係性を活用し、当市の SWC や SDGs の取り組みを紹介し、新たな連携を生み出す

### 2. ベトナムのダナン(毎年、中学生を派遣)

毎年、中学生派遣事業を実施している関係性を活用し、当市の SWC や SDGs の取り組みを紹介し、新たな連携を生み出す

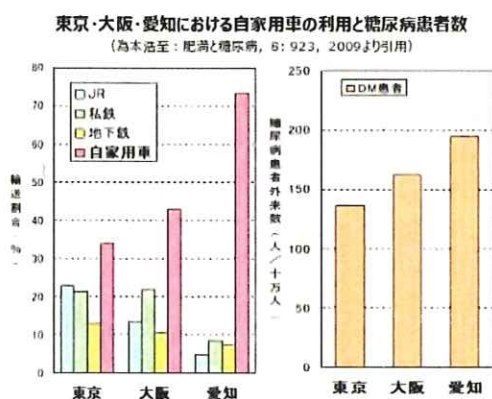
## 2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)

### ① 自治体SDGsモデル事業での取組提案

#### (1) 課題・目標設定と取組の概要

##### (アピールポイント)

- ・健康で幸せな生活(健幸)をおくってもらおうと、様々な施策を市民に対してアプローチしても、健康づくりに無関心な層は一定数存在する
- ・そこで、健康づくりに無関心であっても、普段の生活で自然と必要な運動量が満たされる、そんな「住んでいるだけで自然に健康になれるまち」を目指し、まち自体の構造を変え、「自然に歩いてしまうまち」を形成しようとするアクションが当該事業である
- ・「自然に歩いてしまうまち」の有意性は、自家用車への依存度と糖尿病の発生率が比例することから明らかであり、歩くことが健幸につながるとの理念から示されるものである
- ・逆説的に言えば、「自然に歩いてしまうまち」を形成することで、高齢者となっても健幸な状態を維持し、医療費の増加を抑制することが可能となる
- ・これは首都圏に比べ高齢化の進展が早い、多くの地方自治体が抱える共通的な課題への取り組みであるからこそ、汎用性があり、全国のモデルとなりうる



##### (課題・目標設定)

###### 経済

ゴール8(働きがいも経済成長も)、ターゲット 8.3、8.9

ゴール11(住み続けられるまちづくりを)、ターゲット 11.1、11.a、

ゴール12(つくる責任つかう責任)、ターゲット 12.2、12.8

(課題) 中心市街地を中心とした賑わいづくり、まちのコンパクト化

###### 社会

ゴール3(すべての人に健康と福祉を)、ターゲット 3.8

ゴール4(質の高い教育をみんなに)、ターゲット 4.7

ゴール17(パートナーシップで目標を達成しよう)、ターゲット 17.17

(課題) 社会参加(外出)できる場づくり、地域コミュニティ組織の構築、健康寿命の延伸



## 環境

ゴール7(エネルギーをみんなにそしてクリーンに)、ターゲット 7.2

ゴール11(住み続けられるまちづくりを)、ターゲット 11.2、11.7

ゴール15(陸の豊かさも守ろう)、ターゲット 15.1

(課題)歩いて暮らせるまちづくり、空き家の増加(景観悪化、防犯性の低下)、自然エネルギーの利用促進、住宅資源の再利用

### (取組の概要)

- ・誰もが多くの時間を過ごす場所である「住宅」という資源に着目し、空き家の流通促進による住み替え、省エネや断熱性能に配慮した健康住宅による寿命の延伸、商店街の空き店舗の活用による人通りと交流の復活を通じて、「自然に歩いてしまうまち」を形成する
- ・自然に歩いてしまう環境を整備することにより、普段の生活で自然と必要な運動量が満たされ、誰もが健やかで幸せになれる持続可能なまちの実現へとつなげる



## (2-1) 経済面の取組

### (KPI)

中心市街地での出店数(2015年度からの累計)

4件(2017年3月現在)⇒12件(2020年)

空き家バンクの活用件数(2015年度からの累計)

13件(2017年3月現在)⇒20件(2020年)

立地適正化計画の策定

都市機能誘導区域設定完了(2017年3月現在)⇒居住誘導区域設定完了(2020年)

### (事業費)

3年間(2018~2020年)総額:103,800千円

### (取組概要)

#### 【まちなか賑わい創出事業】

- ・見附地区、今町地区の両商店街に対し、空き店舗の所有者の意向調査を行い、新規の出店希望者とのマッチングを図るとともに、商店街組合等が実施する各種イベントへの支



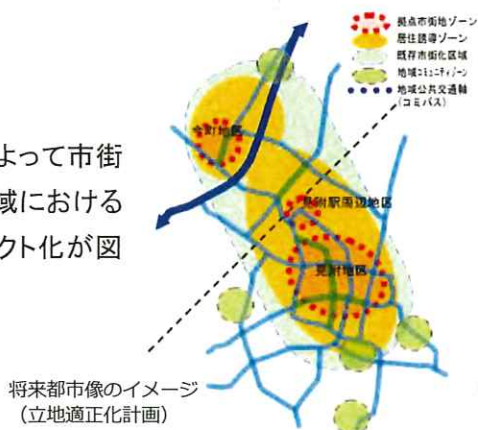
援を行い、商店街の新たな賑わい創出を生み出す。もって、賑やかで人が外出し、経済活動の活性化を創出する(地方創生推進交付金申請予定事業)

#### 【空き家、住み替え促進事業】

・利活用可能な空き家の空き家バンクへの登録を促し、流通可能な登録物件数を増やすとともに、世代やライフスタイルに応じて安価に住む場所を変えて行く「住み替え」という新しい暮らし方が実現できる環境を整備する

#### 【立地適正化事業】

・住み替えの推進とともに、立地適正化計画によって市街化区域における居住誘導区域、市街化調整区域における地域コミュニティゾーンを設定し、まちのコンパクト化が図られるように居住区域を誘導していく



### (2-2) 社会面の取組

#### (KPI)

地域コミュニティ組織の立ち上げ数

10 地区(2017 年3月現在)⇒11 地区(2020 年)

悠々ライフ参加延べ人数

6,337 人(2017 年3月現在)⇒6,000 人(2020 年)

介護予防事業参加者数

1,282 人件(2017 年3月現在)⇒1,230 人(2020 年)

健康運動教室参加者数

1,409 人(2017 年3月現在)⇒2,000 人(2020 年)

#### (事業費)

3年間(2018~2020 年)総額:732,000 千円

#### (取組概要)

##### 【地域自治推進事業】

・健幸になるためには、体の健康だけでなく、人との交流、地域との絆を感じ、社会参加しているという充足感が必要である。地域との絆を感じるためには、地域への帰属意識の向上が必要であり、地域住民による地域自治を目指して、町内会、育成会、消防団など、地域をよりどころにしている様々な団体と住民が連携した地域コミュニティの活動を支援する

### 【ハッピーリタイアメント事業】

・楽しみながら生きがい探しや仲間づくりができる場、つながりを大切にした交流の場を提供できるよう、悠々ライフへの参加をきっかけに、定年退職など人生の節目に「第二の人生」を見つめなおすとともに、地域で楽しく活動的に暮らせるよう支援する



悠々ライフ活動（歌声喫茶）



悠々ライフ活動（ピンポン）

### 【介護予防事業】

・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を進めているなかで、様々な介護予防に効果がある教室等を実施することにより、参加する高齢者の生きがいづくりや寝たきり予防などを図る。また、教室等に参加することにより閉じこもりも予防でき、参加者同士が交流を図ることにより要介護状態にならないように支援する。

### 【いきいき健康運動事業】

・健康寿命を延伸するため、健康に興味を持たせ、自ら健康になろうとする行動を引き起こすことが必要。特に中年期からの生活改善によるメタボリックシンドローム予防と意識啓発により健康増進を図る。参加者一人ひとりの体力に合わせた科学的な運動プログラムで筋力アップを図るなど、体力低下や転倒骨折を予防し、高齢者の寝たきり予防と健康増進を図る



健康運動教室

## (2-3) 環境面の取組

### (KPI)

コミュニティバス利用者数

148,094人(2017年3月現在)⇒200,000人(2020年)

快適空間づくり事業団体数

67団体(2017年3月現在)⇒68団体(2020年)

中古住宅の取得に対する補助金申請件数

20件(2017年3月現在)⇒毎年10件(2020年)

健康や省エネに配慮した住宅の着工件数(2018年度からの累計)

0件⇒67件(2020年)



### (事業費)

3年間(2018~2020年)総額:385,000千円

### (取組概要)

#### 【コミュニティバス事業】

・高齢者が増加し、自家用車を運転できない交通弱者の増加が懸念される。そこでコミュニティバスやデマンドタクシー、地域コミュニティ組織が運営するコミュニティワゴンといった公共交通を再整備し、実際に生活の足として使え、気軽に外出ができる環境を構築する



コミュニティバス



デマンドタクシー



コミュニティワゴン

#### 【快適空間づくり事業】

・歩くまちづくりの一環として、公共交通の整備とともに、快適に歩行できる空間整備を進める。具体的には市民との協働により花や緑を植栽する快適空間づくり事業を推進し、気持ちよく歩いていただくとともに、休憩できるベンチ等を市内各所に配置する。



快適空間づくり事業(地域ぐるみの緑化活動)



健幸ベンチ(H28年度末設置数456基)

#### 【中古住宅取得補助事業】

・空き家が増加し、管理不全となると景観悪化や防犯性の低下といった問題が発生する。適正に管理することの必要性を啓発し、老朽化する前に、できるだけ資源として再利用するよう促すことで、空き家自体の増加抑制を図る

#### 【住み替え推進(健幸住宅推進)事業】

・空き家の適正管理と併せて、住宅ストックの再利用を促す中で、住宅の高性能化(省エネや断熱等)についても啓発し、「建てては壊す」というフロー型消費社会から「住み替え」や「良いものを長く使う」というストック型社会への転換を図る



### (3-1) 三側面をつなぐ統合的取組

(自治体SDGs補助金対象事業)

#### (事業費)

3年間(2018~2020年)総額:147,000千円

#### (取組概要)

##### 【既存住宅・店舗の流通活性化事業】

・誰もが多くの時間を過ごす場所である「住宅」という資源に着目し、空き家の流通促進による住み替え、省エネや断熱性能に配慮した健康住宅による寿命の延伸、商店街の空き店舗の活用による人通りと交流の復活を通じて、「自然に歩いてしまうまち」を形成する

・自然に歩いてしまう環境を整備することにより、普段の生活で自然と必要な運動量が満たされ、誰もが健やかで幸せになれる持続可能なまちの実現へとつなげる

##### ●住宅ストックの流通活性化

・人口減少を背景に加速度的に増加する住宅ストックに関する諸問題を解決すべく、既存住宅をできるだけ市場に流通させるため、空き家情報の収集、住宅高性能化の啓発、利活用の意識醸成等を図る

##### ●空き店舗を活用した子育て支援施設整備

・商店街に空き店舗を活用した子育て支援施設を整備し、地域コミュニティによる運営により、子育て世代だけでなく、中高校生や地域住民が交流し、地域の教育力の向上を図る

### (3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果(新たに創出される価値)

#### (3-2-1) 経済⇄環境

##### (経済→環境)

#### (概要)

・モデル事業の推進により、経済面の住み替え支援や空き家バンクの取組を促進させ、まちのコンパクト化が図られることで、環境面の公共交通の再整備において実施しやすい都市構造の構築という相乗効果が創出される

#### (KPI)

コミュニティバス利用者数

148,094人(2017年3月現在)⇒200,000人(2020年)

公共交通空白地域の解消(乗合いタクシー利用者数)

2,850人(2017年3月現在)⇒3,500人(2020年)

バス待ち時間間隔の向上

32分(2017年3月現在)⇒20分(2020年)

(環境→経済)

(概要)

・モデル事業の推進により、環境面の空き家の適正管理を促し、老朽化する前に住宅ストックを流通させることで、経済面の空き家バンク登録件数を増加させるという相乗効果が創出される

(KPI)

住宅等リフォーム事業補助金申請件数

248件(2017年3月現在)⇒毎年200件(2020年)

空き家バンクの閲覧数

4,300回(2017年3月現在)⇒4,000回(2020年)

空き家バンクの活用件数

13件(2017年3月現在)⇒20件(2020年)

(3-2-2) 経済⇄社会

(経済→社会)

(概要)

・モデル事業の推進により、経済面の空き店舗対策の取組を促進させ、市街地の賑わいづくりに寄与し、人々をふれあわせ、交流を促すことで、社会面の市民のたまり場創出やコミュニティの形成、包括ケアの推進において相乗効果が創出される

(KPI)

運動教室参加者数

1,409人(2017年3月現在)⇒2,000人(2020年)

悠々ライフ参加延べ人数

6,337人(2017年3月現在)⇒6,000人(2020年)

まちなか賑わいイベント参加者数

20,705人(2017年3月現在)⇒20,000人(2020年)

バスツアー台数

73台(2017年3月現在)⇒150台(2020年)

(社会→経済)

(概要)

・モデル事業の推進により、社会面の地域コミュニティ組織の活動等により地域での空き家・空き店舗等の情報収集が進み、経済面の立地適正化計画の円滑な推進に寄与するという相乗効果が創出される

(KPI)

立地適正化計画の策定

都市機能誘導区域設定完了(2017年3月現在)

⇒居住誘導区域設定完了(2020年)

中心市街地での出店数(2015年度からの累計)

4件(2017年3月現在)⇒12件(2020年)

居住誘導区域内に住み替えた人への住宅取得補助件数世帯数

0件(2017年3月現在)⇒居住誘導区域設定後に、毎年10件(2020年)

地域コミュニティゾーン内に住み替えた世帯数

0件(2017年3月現在)⇒地域コミュニティゾーン設定後に、毎年3世帯(2020年)

(3-2-3) 社会⇄環境

(社会→環境)

(概要)

・モデル事業の推進により、地域コミュニティ＝住民同士のつながりの強化が図られ、住民の地域への帰属意識が強化されることで、環境美化と「花と緑のまちづくり」への市民との協働が増進されるという相乗効果が創出される

(KPI)

景観活動・イベントの参加人数

26,785人(2017年3月現在)⇒23,500人(2020年)

快適空間づくり事業団体数

67団体(2017年3月現在)⇒68団体(2020年)

バリアフリー化された歩道延長

38.3km(2017年3月現在)⇒39.5km(2020年)

(環境→社会)

(概要)

・モデル事業の推進により、自家用車に依存した生活から脱却するとともに、老朽空き家の減少、年代に応じた住み替えや健康住宅の推進により、快適で健やかに暮らせることで、社会面の住民同士の交流や地域包括ケアを行いやすい基盤整備に寄与するという相乗効果が創出される

(KPI)

健康サポートクラブ高齢者登録者数

29人(2017年3月現在)⇒30人(2020年)



青少年ボランティアバンク登録者数

199 人(2017 年3月現在)⇒250 人(2020 年)

市民活動・ボランティア連絡協議会加盟団体会員数

1,780 人(2017 年 3 月現在)⇒1,900 人(2020 年)

(4) 自律的好循環

- ・住宅資源の流通活性化を通じて、実際に住宅ストックを流通に乗せていくことにより、不動産取引における仲介手数料等の「稼ぐ力」を獲得する
- ・「稼ぐ力」を獲得することで持続可能性を持ち、更なる流通活性化を目指して、住宅ストックの情報を地域に入り収集していく過程において、地域の人的資源の発掘、地域への帰属意識の醸成、地域の課題を自分事として捉え主体的に取り組もうとする意識啓発等に寄与し、自律的好循環を創出する
- ・自律的好循環が創出され、流通活性化に関する取り組みをハブとしながら、交流や結びつきが強化され、それぞれが推進されることで相乗効果が発現し、「自然に歩いてしまうまち」を形成を果たしていく

(5) 多様なステークホルダーとの連携

1. ナチュラルガーデンクラブ(市内任意団体)

見附市での「花と緑のまちづくり」において、市内の公共施設や希望者に対し、春と秋の2回、花苗を提供している。市内の有償ボランティア団体であるナチュラルガーデンクラブが、その花苗を市内イングリッシュガーデンの育苗施設で育てる作業を行っている。



イングリッシュガーデン育苗施設

2. 市内不動産協会

住宅ストックの流通活性化を促進するにあたり、実際の不動産取引における契約事務等に関する業務を実施する。

3. 市内建築士会

住宅ストックの流通活性化を促進するにあたり、流通させるために必要なリフォーム等に関する業務を実施する。

4. 地域コミュニティ組織

住宅ストックの流通活性化を促進するにあたり、地域に入り、空き家等に関する情報収集を行う必要があるが、流通活性化組織と連携を図り、円滑な情報収集が行えるよう支援す

る。また、住民同士の交流が深まることによるソーシャルキャピタルの向上と、子育て支援施設での地域の教育力の向上が期待できる

#### (6) 資金スキーム

##### (総事業費)

3年間(2018～2020年)総額:1,367,800千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつなぐ統合的取組	計
2018年度	37,800	244,000	133,000	19,000	433,800
2019年度	33,000	244,000	126,000	64,000	467,000
2020年度	33,000	244,000	126,000	64,000	467,000
計	103,800	732,000	385,000	147,000	1,367,800

##### (活用予定の支援施策)

支援施策の名称	活用予定年度	活用予定額(千円)	活用予定の取組の概要
地方創生推進交付金(内閣府)	2018～	335,100	住宅資源の流通や地域コミュニティ、健康づくりなど「歩くまちづくり」の形成に資する取組への支援
集約都市形成支援事業費補助金(国土交通省)	2018～	4,800	立地適正化計画の推進
社会資本整備総合交付金(国土交通省)	2018～	4,500	空き家の適正管理の推進

##### (民間投資等)

住宅ストックの流通活性化により、商店街の新規出店や住宅リフォーム需要を喚起し、民間投資を促進する

#### (7) 取組全体のスケジュール

2018年度:既存住宅・店舗の流通活性化に向けた基盤づくり

- ・これまで「スマートウェルネスみつけ」を実現すべく、個々の取り組みを実施してきたが、総合的に課題を解決する取り組みとして「既存住宅・店舗の流通活性化組織」の立ち上げに着手する

- ・商店街の空き店舗を活用した子育て支援施設の整備を検討するため、調査設計に着手

する

・また、平成 31 年度までとなる環境基本計画の見直しに併せて、SDGsの理念を反映し整理する

#### **2019 年度: 既存住宅・店舗の流通活性化の本格的な取り組み**

・既存住宅・店舗の流通活性化に向け、地域コミュニティ等と連携を図りながら、物件情報の収集に取り組む

・まずは中心市街地の空き店舗対策に注力し、徐々に一般住宅に活動の範囲を広げていく

・商店街の空き店舗を活用した子育て支援施設の整備について、調査設計の結果を踏まえ、検討を深化させていく

#### **2020 年度: 既存住宅・店舗の流通活性化推進の拡大**

・既存住宅・店舗の流通促進活動を通じて、住民同士の交流や結びつきを強化し、ソーシャルキャピタルの向上に寄与する。もって、各課題の解決及び相乗効果を発現させ、住宅高性能化の啓発や住宅ストックを利活用しようとする意識醸成など、活動の幅を拡大させていく

・地域コミュニティによる空き店舗を活用した子育て支援施設の運営を模索し、子育て世代だけでなく、中高校生や地域住民が交流し、地域の教育力の向上を図る



取組内容の概要

<2030年のあるべき姿>

人々が健康で、かつ、生きがいを持ち、安全安心で豊かな生活を送れる状態を「健幸＝ウェルネス」と呼び、市が行うまちづくりの要素すべてに「健幸」の理念を広げ、市民みんながイメージを共有しながら、少子高齢化、人口減少社会においても持続できる都市の実現を目指す

<三側面をつなぐ統合的取組>

誰もが多くの時間を過ごす場所である「住宅」という資源に着目し、空き家の流通促進による住み替え、省エネや断熱性能に配慮した健康住宅による寿命の延伸、商店街の空き店舗の活用による人通りと交流の復活を通じて「自然に歩いてしまいうまち」を形成する。歩くことで、普段の生活で自然と必要な運動量が満たされ、誰もが健やかで幸せになれる持続可能なまちの実現へとつなげる

